

摂南大学 現代社会学部

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	P 2
2. 学部・学科等の特色	P 10
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	P 14
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	P 15
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	P 22
6. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習 を実施する場合の具体的計画	P 25
7. 取得可能な資格	P 28
8. 入学者選抜の概要	P 29
9. 教員組織の編制の考え方及び特色	P 35
10. 施設、設備等の整備計画	P 37
11. 管理運営	P 40
12. 自己点検・評価	P 44
13. 情報の公表	P 46
14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	P 51
15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	P 53

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 現代社会学部の設置の趣旨

1) 摂南大学の沿革と概要

摂南大学は、設置母体である学校法人常翔学園が、大正 11 (1922) 年に関西工学専修学校として開校したことに起源する。本学園の建学の精神「世のため、人のため、地域のため、理論に裏付けられた実践的技術をもち、現場で活躍できる専門職業人を育成する」の下、時代と社会・地域の要請に応え、世の中に貢献できる人材を育成してきた。

本学園が発展する歴史の中で、本大学は昭和 50 (1975) 年に大阪府寝屋川市に工学部 (現理工学部) 5 学科を設置する大学として開学した。その後、国際言語文化学部 (現国際学部 ※令和 4 年 4 月開設)、経営情報学部 (現経営学部)、薬学部、法学部、経済学部、看護学部、農学部、大学院を設置し、現在の 8 学部 16 学科 6 研究科の総合大学として進展した。この間、本大学は一貫して、教育の理念「建学の精神に則り、全人の育成を第一義として、人間力・実践力・統合力を養い、自らが課題を発見し、そして解決することができる知的専門職業人を育成する」を基本に据えた、全人教育及び専門教育を行ってきた。

令和 4 (2022) 年度現在の学部・大学院構成は以下の通りである。

寝屋川校地 (大阪府寝屋川市池田中町 17 番 8 号)

	学部・研究科名	学科・専攻名
学部	理工学部	生命科学科、住環境デザイン学科、建築学科、機械工学科、電気電子工学科、都市環境工学科
	国際学部	国際学科
	経営学部	経営学科
	法学部	法律学科
	経済学部	経済学科
大学院	理工学研究科	社会開発工学専攻 (博士前期課程)、生産開発工学専攻 (博士前期課程)、生命科学専攻 (博士前期・後期課程)、創生工学専攻 (博士後期課程)
	経済経営学研究科	経済学専攻 (修士課程)、経営学専攻 (修士課程)
	法学研究科	法律学専攻 (修士課程)
	国際言語文化研究科	国際言語文化専攻 (修士課程)

枚方校地 (大阪府枚方市長尾峠町 45 番 1 号)

	学部・研究科名	学科・専攻名
学部	薬学部	薬学科 [6 年制]
	看護学部	看護学科
	農学部	農業生産学科、応用生物科学科、食品栄養学科、食農ビジネス学科
大学院	薬学研究科	医療薬学専攻 (博士課程)
	看護学研究科	看護学専攻 (修士課程)

2) 現代社会学部の設置の経緯

(社会的背景からの観点)

現代社会は歴史的ともいえる大きな転換期にある。それは「VUCA」(Volatility: 変動性、Uncertainty: 不確実性、Complexity: 複雑性、Ambiguity: 曖昧性)の時代とも称され、既存のパラダイムや細分化された専門性では将来予測が困難な時代でもある。よりよい社会の実現のためには、複雑化する現代的諸課題の解決に向けた人間力・実践力・統合力の養成が不可欠となっている。

社会学は「社会についての学問」であり、「社会とは何か」「社会はどうあるべきか」の問いにダイレクトに答えるかたちで展開してきた「経験的・理論的・実践的な学問」である。また、近代社会への移行前後の大きな社会変動のうねり、すなわち既存の社会システムが揺らぎ、新旧の価値観が対立を深める混乱の中で成立した「変動期の学問」でもある。

現代社会は、近代社会への移行期にも劣らぬ、しかも規模とスピードにおいてはそれをも凌駕する大きな変動に見舞われている。また、社会学の学びを通じて獲得する固有の能力は「問題を発見する能力」「多様性を理解する能力」「実証的調査を行う能力」「理論的に思考する能力」「社会を構想し提言する能力」(日本学術会議 報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 社会学分野」(平成 26 年 9 月 30 日)より)とされているが、これらはまさに VUCA の時代に求められる能力といえる。現代及び将来の社会においては、様々な学問分野の結節点となり、新たな知を創造する社会学が必要とされている。

(本大学における学部設置の経緯)

こうした社会的背景を踏まえ、現代社会さらには将来にわたって求められる人材を育成するため、以下の経緯から本大学に今後新たに「現代社会学部」を設置する。

①「建学の精神」と「教育の理念」の実現

本大学は開学以来、本学園の「建学の精神」とそれにつながる本大学の「教育の理念」の下、社会で活躍する専門職業人の育成に努めてきた。大きな転換期にある現代社会において、この「建学の精神」「教育の理念」を実現していくために、現代社会において最も必要となる知的専門が、先述する「変動期の学問」としての社会学にあるとの考えに至った。

②社会学の学びと本大学の教育

社会学は、様々な学問領域に隣接しそれをつなげることのできる学問であり、多様な諸科学を学際的に発展・結集させる基礎・結節点となり得る学問でもある。文・理・医療系の 8 学部を擁する総合大学である本大学において、社会学を基礎とした幅広い見識を有し、現代社会が抱える諸課題の解決に貢献できる知的職業人の養成を目的とする「現代社会学部」の設置は、本大学の各学部での多様な学問領域を現代社会の要請に沿って学際的に発展・結集させ、本大学が目指している「予測不可能な時代を生き抜く人材の養成」を中心

的に牽引する学部を設置という意義をもつ。

また、本大学の教育において、全学部の授業にアクティブ・ラーニングを取り入れる等、「知識伝達型授業」から「アウトプット重視型授業」への大きな転換を図っている。本大学の既設 8 学部の知の結節点となり得る社会学の学びを通じて獲得する固有の能力は、本大学の「教育の理念」と最も整合的で本大学のさらなる進化と発展に必要不可欠なものでもあると考えている。

③現代社会における地域課題への貢献

日本学術会議 報告「日本の展望～学術からの提言 2010～社会学分野の展望―良質な社会づくりをめざして：「社会的なるもの」の再構築―」（平成 22 年 4 月 5 日）によれば、今後、社会学が「社会の質」の向上のために追究するべきテーマとして、①社会的サービスの質の向上、②社会的包摂の拡大、③地域での信頼と連帯、④エンパワメントの 4 点が挙げられている。

本大学は近畿地区の中核をなす大阪府に位置し、開学より一貫して「建学の精神」に掲げる「地域のため」並びに本大学の目的（学則第 1 条）「時代と社会の要請」に基づき、教育研究・社会貢献を展開してきた。先述の追求するべき 4 点のテーマと、社会学の学びを通じて獲得する固有の能力の一つ「社会を構想し提言する能力」は、現代社会において求められる能力や資質、感覚であり、様々な課題や地域特性を持つ大阪府及び近畿地区においても必要とされる要素となり得る。教育研究を通じて社会や地域への貢献を目指す本大学として、「現代社会学部」の設置は、社会学的な対応が求められているそれらの地域課題の解決と社会の質の向上に向けた取り組みにも資するものであると考えている。

以上の経緯により、今般設置する「現代社会学部」は、時代と社会・地域の要請に応えるため、新たな学部として設置するに至った。

3) 現代社会学部の概要

本学部の概要は以下の通りである。1 学部 1 学科の構成とする。

現代社会学部の概要

学部名称	学科名称	修業 年限	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	学位名称
現代社会学部	現代社会学科	4 年	250 人	—	1,000 人	学士（社会学）

(2) 現代社会学部の設置の必要性

(今後の社会に求められる人材像からの必要性)

文部科学省 中央教育審議会 答申「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」（平成 30 年 11 月 26 日）では、今後のテクノロジーの加速度的な進歩、多様性の拡大、グローバ

リズムの激しい進展を踏まえ、2040年頃の社会変化の方向性として、①SDGsが目指す社会、②Society5.0、第4次産業革命が目指す社会、③人生100年時代を迎える社会、④グローバル化が進んだ社会、⑤地方創成が目指す社会の5つの方向性を想定している。そのような時代において必要とされる人材として、専門性を有するだけでなく、思考力、判断力、俯瞰力、表現力の基盤のうえに、幅広い教養を身につけ、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、論理的思考力を持って社会を改善していく資質を有する人材「21世紀型市民」(文部科学省 中央教育審議会 答申「我が国の高等教育の将来像」(平成17年1月28日))が求められ、そのような人材が変化を受容し、ジレンマを克服しつつ、さらに新しい価値を創造しながら、様々な分野で多様性を持って活躍できることが必要であるとしている。

特に、人工知能(AI)等の技術革新が進んでいく中においては、新しい技術を使っていく側として、基礎的で普遍的な知識・理解と汎用的な技能を持ちつつ、技術革新と価値創造の源となる飛躍知の発見・創造等、新たな社会を牽引する能力、つまりAIには果たせない、真に人が果たすべき役割を十分に考え、実行できる人材が必要となるとしている。先述の答申で述べられた5つの今後の社会の方向性は、本学部がその教育研究を推進する上で前提となる社会認識と軌を一にしている。

現代社会において本学園の「建学の精神」、本大学の「教育の理念」を実現・展開させるには、変動期の学問である「社会学」の知的専門性を踏まえ、現代社会の諸課題に正しく向き合い、その解決に主体的・実践的に取り組んでいくことができる知的専門的職業人の育成が不可欠であるとの結論に至った。今般設置する現代社会学部は、このような不確実で激しい変化の時代に求められる人材を養成するという社会的要請に基づくものである。

(地域における必要性)

本学部が立地する大阪府及び近畿地区は、歴史的にも多様な社会文化、集団、産業が蓄積を重ねてきた地域であり、その社会特性は多様で重層的である。一方で我が国は首都である東京への一極集中による弊害が長らく問題とされながらも、今もその傾向が続いている。一極集中とは、他の諸地域の相対的な地位の低下であり、大阪府及び近畿地区も、その地盤低下がいわれて久しい。今日、地方創成のスローガンに見られるように、多様な地方のあり方が問われている。

本学部では、社会学を基礎とした幅広い知見の学びと研究を通じて、大阪府及び近畿地区の社会の現代的な諸課題を見出し、その課題解決や地域のあり方を考究していく。東京一極集中とは異なるグローバルでリージョナルな社会がどうあるべきかを提示することで、日本全体が人口減少し、社会が変動していく中での地域の新たな可能性を見出していく。また、地に足のついたローカルな視座から地域社会に具体的な提案を行うことで、それが日本全体(ナショナル)、世界全体(ユニバーサル)のレベルへと波及していくことが期待できる。

(3) 養成する人材像と身につける能力

本学部の設置にあたり、養成する人材像を「社会学を基礎とした幅広い見識を有し、社会学的想像力と実践力を身につけた、現代社会が抱える諸課題の解決に貢献できる知的専門職業人」とし、その具体的な能力を本学部のディプロマ・ポリシーとして設定している。

本学部の養成する人材像を実現するため、学生には以下の能力を身につけさせる。

(身につける能力)

日本学術会議「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 社会学分野」では、社会学の学びを通じて獲得されるべき能力として、①問題を発見する能力、②多様性を理解する能力、③実証的調査を行う能力、④理論的に思考する能力、⑤社会を構想し提言する能力の5つの能力、及びジェネリックスキルとして6つの能力を規定している。本学部における社会学の学びにおいても、これらの能力を修得することを目指している。

本学部では、学生一人ひとりが社会学を基礎とした学びと社会調査やフィールド型アクティブ・ラーニング（以下、FAL）を通じて小さな発見、発見、開発（＝ユーザーイノベーション）を行い、これをシーズとして社会学的な専門能力、実践能力を活かし、現代社会が抱える諸課題の解決に貢献していく。調査や統計については、将来のデータサイエンス分野の発展、さらなるAI等の発達により、収集したデータを効率的に活用し活かす人材が求められる。洪水のようなデータが氾濫し、ビッグデータを簡易に処理できる時代においては、求められる調査能力もより応用的になり、収集結果を踏まえて明確な問題意識に基づいて適切に分析、再分析できる人間、AIではカバーできない部分を判断・調整できる非認知能力を有する人間が求められる。本学部では、専門科目「社会調査士関連科目」や「FAL科目」を通じて、データを分析し活用できる人材も養成する。また、社会学は分析的科学であると同時に、社会に働きかける実践的・政策的な学問でもある。そこでは必然的に「他者に対して寛容な態度をもつ能力」や「マイノリティへの配慮」と豊かな人権感覚、そして学問の専門性それ自体が社会の中で構築されていることを踏まえた自己反省的な姿勢が求められる（「教育課程編成上の参照基準 社会学分野」より）。これらもまた、本学部における社会学の教育を通して涵養すべき重要な能力と考えている。

さらに本学部では、**現代社会**やそれが抱える固有の諸課題について、多面的・実践的に理解する能力の涵養も重視する。日本学術会議「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 社会学分野」でも指摘されるとおり、**現代社会**は「近代社会」への移行期に劣らぬ、しかし規模とスピードにおいてはそれを凌駕する大きな変動に見舞われている。気候変動をはじめとする地球環境危機、グローバルな格差と多元性の膨張、予測不能なリスクの生産と分配、近代国民国家の揺らぎと新たな公共圏・民主主義の模索、情報のグローバル化とデジタル監視社会化、近代家族の揺らぎ・個と類の新たな関係性の再構築、さらにAI・バイオテクノロジーなど先端科学技術によるポストヒューマンの可能性など、**現代社会**は「近代化」や「近代社会」の単純な延長線上では解決が困難な固有の歴史的諸課題に直面している。本学部は、こうした現代に固有の諸課題の実践的解決に貢献できる人材の育成が社会的要請と考え、**現代社会**の諸課題の理解と解決に社会学を多様な関

連領域の諸科学の学際的ネットワークの中核的な結節点としてコミットする学部であるため、現代社会やそこでの諸課題についての多面的・実践的な理解・見識の涵養を特に重視する。

(4) 教育研究上の目的とディプロマ・ポリシー

本学部の養成する人材像を実現するための教育研究上の目的とディプロマ・ポリシーは以下に示す通りである。なお、本学部は1学部1学科の構成であるため、ディプロマ・ポリシーをはじめとする3ポリシーは、学部学科で同一とする。

現代社会学部の教育研究上の目的とディプロマ・ポリシー

現代社会学部の教育研究上の目的	
社会学を基礎とした幅広い見識を有し、社会学的想像力と実践力を身につけた、現代社会が抱える諸課題の解決に貢献できる知的専門職業人を養成する。	
現代社会学部のディプロマ・ポリシー	
本学部の課程を修め、所定の単位を修得した上で、次の要件を満たした者に学士（社会学）の学位を授与する。	
●知識・理解	[DP1] 人文科学系、社会科学系、自然・科学技術系などの教養を身につけるとともに、現代社会学に関する基礎知識を身につけている。（教養と専門の基礎知識）
	[DP2] 現代社会で起きている現象を多面的に理解するために必要な専門知識を身につけている。（現代社会学の専門知識・理解）
●思考・判断	[DP3] 現代社会の様々な事象に含まれる問題を多様な視点から発見するとともに、実現可能な解決策を提案できる。（課題発見力・解決力）
	[DP4] 未来の社会を柔軟に構想することができる思考力や総合的判断力を有している。（思考・判断力）
●関心・意欲・態度	[DP5] 現代社会で起きている現象に関心を持ち、社会問題の解決に主体的に取り組むことができる。（関心・意欲）
	[DP6] 多様な価値観を尊重し、高い倫理観を持ち、フィールドワークやゼミ活動で協働することができる。（チームワーク・倫理観）
●技能・表現	[DP7] 課題の発見・解決のために必要な情報を多様で適切なメディアや実態調査を通して収集し、分析する技能を身につけている。（社会調査力）
	[DP8] 自らの考えを論理的にまとめ、多様な手段を用いて表現・発信することができる。（プレゼンテーション力）

(養成する人材像とカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの相関)

本学部の養成する人材像、身につける能力とカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとの関係は、【資料1】に示す通り本学部の養成する人材像である「社会学を基礎とした幅広い見識を有し、社会学的想像力と実践力を身につけた、現代社会が抱える諸課題の解決に貢献できる知的専門職業人」に基づき、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを構成している。そのうち、「社会学を基礎とした幅広い見識」は主に DP1 (CP1)、DP2 (CP2)、DP7 (CP7) と相関し、「社会学的想像力」は主に DP3 (CP3)、DP4 (CP4)、DP5 (CP5)、DP6 (CP6) に相関し、「実践力」は主に DP5 (CP5)、DP6 (CP6)、DP7 (CP7)、DP8 (CP8) に相関し、「現代社会が抱える諸課題の解決」は主に DP1 (CP1)、DP2 (CP2)、DP3 (CP3)、DP4 (CP4)、DP5 (CP5) と相関している。

【資料1】養成する人材像とカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの相関図

(5) 組織として研究対象とする中心的な研究分野

本学部の中心となる研究分野は、社会学である。社会学は、人々の生活の場である様々な社会と多種多様な社会現象を対象とする学問である。また、他の様々な社会科学・人文科学等との協働に開かれた学問でもある（日本学術会議「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 社会学分野」より）。そこで本学部では、特定の社会領域に限定せず、多様な社会領域に関する社会学の知見、さらに周辺領域を含む学問の境界を越えた新たな発想を創造することを目指す。社会学を多様な関連領域の諸科学の学際的ネットワークの中核的な結節点として、現代社会が抱える諸課題とその解決について研究を進める。周辺領域との結節点となり、多様な分野とつながる「多能性」をもって、現代社会の諸課題とその解決に取り組むことが本学部の特長といえる。

心理学、都市論、環境学、人類学、教育学、歴史学、地理学、統計学、スポーツ等の周辺領域を包含し、社会学を広いディシプリン（学問分野）で捉え、現代社会の課題に現実のフィールドでアプローチしていく。

(6) 卒業後の進路

社会学の学びを通じて得られる能力は、多様な職業領域の基礎スキルとして有用である。特に社会調査の技法と理論は、ビジネスや行政の広い領域に必要とされている。個人と社会の関係やそのコミュニケーションについて相対化して観察する能力、当事者に寄り添う視点に立つ社会学的能力は、人間を対象とする職業やコミュニケーション能力を必要とする職業（教育、ケア等）に有益とされている（日本学術会議「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 社会学分野」より）。また、本学部で身につける社会学的なデータ分析手法は、多くの企業におけるマーケティング、生産管理、営業管理等の企業経営全般に活用が可能である。

以上の特性を踏まえ、本学部の卒業後の進路は、後述する教育課程の専門科目「展開科目」において設定する3つの科目群と関連して以下の通り想定している。

[ソーシャルイノベーション科目群との関連職種]

ソーシャルイノベーション科目群の科目を中心に学んだ学生は、マクロな社会構造・変動についての深い知見を身につけ、個別課題の社会的背景や相対的意義を洞察して大局的な判断を必要とする以下の職種や業種への就職を想定している。

- ・総務系職種（一般企業）
- ・企画系職種（一般企業）
- ・国家公務員、政治関係
- ・コンサルティング、シンクタンク
- ・NPO、公共団体
- ・起業家、プランナー

[ライフデザイン科目群との関連職種]

ライフデザイン科目群の科目を中心に学んだ学生は、QOLやWell-beingについての深い知見を身につけ、諸個人の生活の現場に密着して具体的な課題解決に取り組む姿勢を必要とする以下の職種や業種への就職を想定している。

- ・営業系職種（一般企業）
- ・生産管理、人事・教育系職種（一般企業）
- ・行政、地方公務員
- ・教育、福祉関係
- ・スポーツ関係
- ・観光関係
- ・環境系、共同参画系職種

[メディアコミュニケーション科目群との関連職種]

メディアコミュニケーション科目群の科目を中心に学んだ学生は、コミュニケーションについての深い知見を身につけ、情報・表現を通して新たな関係や価値を創造する資質を必要とする以下の職種、業種への就職を想定している。

- ・メディア関係（マスコミ・出版・広告等）
- ・インターネット、情報通信関係
- ・マーケティング系職種（一般企業）
- ・コーディネーター系職種

2. 学部・学科等の特色

(1) 現代社会学部が担う重点的な機能

本大学は今般設置する現代社会学部において、その教育研究と人材養成により地域社会及び国際社会に貢献していく。本学部は、このような人材の養成を通じて、文部科学省 中央教育審議会 答申「我が国の高等教育の将来像」(平成 17 年 1 月 28 日)に提言された「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、幅広い職業人養成、総合的教養教育、社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)の機能を重点的に担い、高等教育機関としてその社会的な使命を果たしていく。

(2) 現代社会学部の教育の特色

本学部は以下を特色とした学部運営を実施する。

1) 多様かつ広範な現代社会学の学びと 3 つの科目群

本学部では、専門科目において「基礎科目」として主に 1 年次から 2 年次に、日本学術会議「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 社会学分野」に示されている多様かつ広範な社会領域、すなわち相互行為と自我、家族と親密性、ジェンダーとセクシャリティ、労働や消費、人間活動と自然環境、医療・福祉・教育、逸脱行動・社会病理、階層・階級・社会的不平等、都市や農村等地域社会、グローバリゼーションとエスニシティ、文化・表象・宗教、メディア・情報・コミュニケーション、社会運動・国家・政治等の諸領域について、基本的な知識と理解を獲得する。

専門科目「展開科目」には、主に 3 年次から 4 年次に現代社会が抱える多様かつ広範な諸課題とその解決に関する知識と理解を以下の 3 つの科目群として体系化し、複眼的、多角的な現代社会学の学びを実現する。

[ソーシャルイノベーション科目群]

マクロな社会構造・変動について理解し、主に方法的社会主義の観点から社会現象・社会的課題を分析・考察する科目群である。

[ライフデザイン科目群]

諸個人の生活と密着した行為・社会意識について理解し、主に方法的個人主義の観点から社会現象・社会的課題を分析・考察する科目群である。

[メディアコミュニケーション科目群]

マクロな社会構造とミクロな諸個人の生活をつなぐコミュニケーション・メディア・表象等の観点から社会現象・社会的課題を分析・考察する科目群である。

学生は、自らの関心や課題に基づき、先述の 3 つの科目群の観点・特性を踏まえて必要な科目を履修し、卒業研究につなげることで、4 年間の現代社会学の学びを具現化する。

2) FAL 科目を中心としたアクティブ・ラーニングによる主体的かつ実践的な学び

1 年次から 4 年次まで配置する専門科目「FAL 科目」により、企業、地方公共団体、公益法人等と協働しながら課題解決型の授業を展開し、地域社会の現場で活躍し、牽引役となる人材を養成する。

FAL における「フィールド」とは、企業・地方公共団体・公益法人等と協働する活動実践の現場である。なお、現時点で 50 を超える諸団体に「フィールド」での協働の承諾を得ており、そこでの主な活動実践の内容は、まちづくり・地方活性化、「働き方」の再構築、地域産業の活性化、国際交流やダイバーシティの推進、高齢者・障害者・経済困難者等の支援、生きづらさを抱えた若者・子どもの支援、文化芸術活動・スポーツの振興、自然環境保全と環境教育、地域資源・文化資源の再発見、ヘルスプロモーションの促進、コミュニティの再構築、住民参加による政策立案、メディアでの情報発信等である。学生はこうした「フィールド」での活動実践において、各種団体・他者と協働しながら課題の発見・解決を実体験し、現代社会が抱える諸課題の解決に貢献するための専門能力、実践能力を高めることができる。また「フィールド」での活動実践は、リアルな対面関係の協働を主とするが、オンラインを含む多様なメディア空間も必要に応じて効果的に活用する。

FAL 科目の実施概要及び運営体制は、以下のとおりである。

FAL 科目の運営においては、FAL 運営委員会（仮称）を設置し、「FAL 演習 I～IV」の統括責任者及び各プロジェクトの担当教員を選出・配置し、担当教員間の連携、学生に対する指導及び連携先との協議、評価にかかる方針・基準を明確化することにより、指導体制を確保する。

1 年次前期に開講する「FAL 入門」は、FAL の入門科目として、地域や企業など、様々なフィールドの現状と課題、またフィールドにおける活動に取り組むにあたっての心構えと具体的な手法を実践的に学ぶ。本科目は必修科目であるため、250 人の履修生が見込まれ、5 人の専任教員が分担して授業を運営する。

1 年次後期に開講する「FAL 実践」は、FAL の実践科目として、様々な活動実践の現場で活躍する主体との交流を通じた「提案力」及び「修正力」の獲得を目指す。本科目は選択科目であり、100 人程度の履修が見込まれる。本科目は、企業、地方公共団体、公益法人等と連携して開講するもので、社会が抱える課題に関する話題提供や、学生が提案するアクションプランに対するフィードバックなどを連携先が担当し、科目を担当する 5 人の専任教員は、授業の円滑な運営を監督するとともに、グループワークのファシリテーターとして、学生の主体的な学修を支援する。

なお、「FAL 入門」及び「FAL 実践」は、学内外で実施する「FAL 演習 I～IV」と異なり、通常の講義演習科目と同様に専任教員及びその役割も明確である。

通年授業として開講する「FAL 演習Ⅰ」「FAL 演習Ⅱ」「FAL 演習Ⅲ」「FAL 演習Ⅳ」は、授業の一部において、学内外のフィールドを活用し、多様な活動実践により企業、地方公共団体、公益法人等の連携先が抱える課題の解決に向けた活動に取り組む。各科目の実施に際しては、連携先と事前に協議を行い、活動内容及び実施計画、成果目標を明確にしたうえで、連携先と学生の協働により展開する。プロジェクトごとに1人配置する担当教員は、プロジェクトの進捗管理及び学生の監督のほか、評価責任者として、ルーブリック表を用いて学生の活動を評価するとともに、学生自身による活動ふりかえりシート、プロジェクトメンバーによるピア評価の取りまとめを行う。

プロジェクト担当者の配置にあたっては、各教員の担当科目数並びに従事する業務の状況を十分に勘案して適切に行うため、教員1人当たりの負担は問題ないことを確認している。

以下に、各科目の概要を示す。

主に1年次の学生向けに開講する「FAL 演習Ⅰ」は、FALにはじめて取り組む学生を対象とし、協働実践の基本、連携先との関わり方、成果のまとめ方、プレゼンテーションの方法などについて、実践を通じて学ぶ。本科目は選択科目であり、200人程度の履修が見込まれる。実施するプロジェクト数（連携先）は20件程度、プロジェクトあたりの学生数は10人程度と想定される。

主に2年次の学生向けに開講する「FAL 演習Ⅱ」は、専門基礎科目等の履修により社会との関わり方、社会学の基本的な考え方を身につけた学生を対象とし、課題に対する多角的な視点、解決に向けた多様なアプローチなどについて、実践を通じて学ぶ。本科目は選択科目であり、120人程度の履修が見込まれる。実施するプロジェクト数（連携先）は12件程度、プロジェクトあたりの学生数は10人程度と想定される。

主に3年次の学生向けに開講する「FAL 演習Ⅲ」は、専門展開科目等の履修により一定以上の学術的知見を有する学生を対象とし、その知見を用いた課題の分析、実現可能な解決策の提案方法などについて、実践を通じて学ぶ。本科目は選択科目であり、80人程度の履修が見込まれる。実施するプロジェクト数（連携先）は8件程度、プロジェクトあたりの学生数は10人程度と想定される。

主に4年次の学生向けに開講する「FAL 演習Ⅳ」は、現代社会学部における学修により、一定以上の学術的知見とフィールドでの実践経験を有する学生を対象にFAL科目の集大成として開講するもので、連携先が抱える課題の発見から解決、活動のふりかえりに至るプロセスへの主体的な参画方法について、実践を通じて学ぶ。本科目は選択科目であり、30人程度の履修が見込まれる。実施するプロジェクト数（連携先）は6件程度、プロジェクトあたりの学生数は5人程度と想定される。

FAL科目は、演習科目の一部において、企業、地方公共団体、公益法人等と協働する現場としての学内外のフィールドを活用し、多様な活動実践にグループで取り組む。このような能動的な学習を通じて、授業で学んだ知識やスキルを「理解したつもり、身につけたつもり」ではなく、実践的な能力として身につけることができる。他の科目においても、反転授業や双方向のディスカッション、グループワーク等を積極的に取り入れ、課題発見

から情報収集、企画立案、発表や報告等を通じた成果物のアウトプットに至るまで、学生の主体的な学修を支援し、推進する。

特に FAL 科目の実施にあたっては、可動式の机・椅子を整備した新学部棟（仮称）のラーニング・コモンズや講義室を活用し、学生の対話や協働を促進する。

3) 課題発見から提案、解決、開発へとつなげる現代社会学の学び

本学部では、学生が自ら課題を見出し、調査やフィールド型アクティブ・ラーニング、ディスカッション、提案を通じてその課題解決に向かうことをカリキュラムの基本思想とする。学生は本学部における主体的、能動的な学びを通じて、社会における自らの役割や生活、社会的な関心・問題意識、さらにその延長線上にある社会の組織や構造、価値を改良、改善、開発、発明できる能力、いわば社会におけるユーザーイノベーションの能力を身につけることが期待できる。この能力は、変化が激しい現代社会において今後益々求められる能力であり、また卒業後に就業する様々な進路においても、必要とされる能力であると考えている。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

(1) 学部・学科の名称

本学部は、「社会学を基礎とした幅広い見識を有し、社会学的想像力と実践力を身につけた、現代社会が抱える諸課題の解決に貢献できる知的専門職業人を養成する」ことを教育研究上の目的とすることから、学部名称を「現代社会学部」とする。学科は1学科とし「現代社会学科」とする。

英訳名称について、学部は「Faculty of Contemporary Social Studies」、学科は「Department of Contemporary Social Studies」とする。

学部・学科の名称	英訳名称
現代社会学部	Faculty of Contemporary Social Studies
現代社会学科	Department of Contemporary Social Studies

(2) 学位の名称

本学部の学位の名称は、基礎となる学問的基礎が社会学であることに鑑み、「学士（社会学）」とする。学位の英訳名称は、国際的な通用性も踏まえ、「Bachelor of Arts in Sociology」とする。

学部・学科の名称	学位の名称	学位の英訳名称
現代社会学部 現代社会学科	学士（社会学）	Bachelor of Arts in Sociology

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）

本学部では、本大学の教育の理念である「建学の精神に則り、全人の育成を第一義として、人間力・実践力・統合力を養い、自らが課題を発見し、そして解決することができる知的専門職業人を育成する」を基本に据えた全人教育及び専門教育を行うことで、「社会学を基礎とした幅広い見識を有し、社会学的想像力と実践力を身につけた、現代社会が抱える諸課題の解決に貢献できる知的専門職業人を養成する」ことを教育研究上の目的とする。本学部では、先に示したディプロマ・ポリシーに掲げた能力を身につけた人材を養成するための教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を以下の通り設定する。

現代社会学部のカリキュラム・ポリシー

<p>●知識・理解</p>	<p>[CP1] 豊かな人間性を育み、グローバル化や価値観の多様化を理解するための幅広い教養を身につけるため、人文・社会・自然科学系などの教養科目を配当する。さらに、現代社会が抱える諸課題に向き合う上で必要となる基礎知識を身につけるために、「現代社会学入門」「基礎統計学」を配当する。</p> <p>[CP2] 現代社会が抱える諸課題をマクロな社会構造の視点、ミクロな諸個人の生活の視点および2つの視点をつなぐコミュニケーション、メディア、表象等の視点での分析・考察に必要な専門知識を身につけるために、「社会構造変動史」「日常生活世界論」および展開科目を配当する。</p>
<p>●思考・判断</p>	<p>[CP3] 現代社会が抱える諸課題を多面的・多角的に分析・考察し、自ら課題を発見し、その解決に必要な方法を提案できる能力を身につけるために、「FAL 入門」「FAL 実践」「初年次ゼミ」および展開科目を配当する。</p> <p>[CP4] 現代社会が抱える諸課題を多面的・多角的に分析・考察することで、柔軟な思考力と判断力に繋げるとともに、新しい発想で未来社会を構想することができる能力を身につけるために、「基礎演習Ⅰ」「専門演習Ⅰ・Ⅱ」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」および展開科目を配当する。</p>
<p>●関心・意欲・態度</p>	<p>[CP5] 現代社会における様々な社会諸領域の現状と課題に関心を持ち、その解決に向けて主体的に取り組む姿勢を身につけるために、「現代社会の諸問題」「FAL 入門」「FAL 実践」「初年次ゼミ」を配当する。</p> <p>[CP6] 多様性が重視される現代社会において、高い倫理観を持って他者の意見を受け入れたり、他者との作業を協働的に取り組む力を身につけるために、1年次から4年次にかけて「FAL 演習Ⅰ～Ⅳ」「初年次演習」「基礎演習Ⅱ」を段階的に配当する。</p>

●技能・表現	[CP7] 現代社会が抱える諸課題の発見・解決のために必要な情報を、多様で適切なメディアや実態調査を通して収集し、分析するスキルを身につけるために、1年次から4年次にかけて社会調査士関連科目および「FAL 演習 I～IV」を段階的に配当する。
	[CP8] プレゼンテーションに必要な他者との議論を通して自らの考えをまとめる能力と多様な情報を収集・整理・発信する能力を身につけるために、1年次から4年次にかけて「FAL 演習 I～IV」および「初年次演習」「基礎演習 I・II」「専門演習 I・II」「卒業研究 I・II」を段階的に配当する。

学修成果については以下の方法等で評価する。

(学修成果の評価方法)

授業科目の評価にあたっては、シラバスで学生に明示する各科目の到達目標の達成度と評価方法、評価基準に基づき、客観的かつ厳格に行う。

(教育手法)

各授業においては、自ら能動的に学修し探究する態度を身につけるため、アクティブ・ラーニングの教育手法を多く取り入れる。様々な活動実践を学びの場とする「FAL 科目」では、フィールド型アクティブ・ラーニングを実施する。

(教育の質保証)

授業評価等による教育課程の自己点検・評価を不断に行い、その改善に努めることで教育の内部質保証を行う。

養成する人材像とカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーとの関連については【資料1】【資料2】に示す通り。

【資料1】 養成する人材像とカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの関連図

【資料2】 現代社会学部ディプロマ・ポリシーと授業科目の関連

(2) 教育課程の編成の特色

1) 教育課程の編成

[1] 広範な現代社会学の学びと3つの科目群

多様かつ広範な社会諸領域を網羅する基礎科目、及び展開科目として「ソーシャルイノベーション科目群」「ライフデザイン科目群」「メディアコミュニケーション科目群」の3つの科目群に体系化された、複眼的・多角的な学びを実現する展開科目

[2] PBL (Problem/Project based Learning) と FAL 科目

FAL 科目及びその他全ての専門科目へのフィールド型アクティブ・ラーニングの導入による主体的、実践的、体験的な学び (大社接続教育)

[3] 学生の問題意識、主体性を重視したカリキュラム

適切な履修指導のもと、学生が自身の問題意識、関心に基づき 4 年間の学びをデザインし、現代社会についての専門的知見を主体的に修得できる自由度の高いカリキュラム

[4] 社会調査士関連科目

社会調査士関連科目を通して、調査企画から報告書完成までの社会調査の全過程を学習する。社会調査士資格取得につながる科目

[5] 4年間を通したゼミ科目

4年間を一貫したゼミ科目により、基礎的な学修スキルの修得から、問題意識・関心の涵養、さらに専門的知見の修得まで段階を踏んだ少人数教育

本学部の教育課程は、先述したカリキュラム・ポリシーにより、次表並びに【資料3】に示す通り編成している。教育課程は、大きくは専門科目と教養科目に区分し、専門科目には4年間を通したゼミ科目として、「演習・卒業研究」の科目を置く。本学部では、コースや専攻は設定せず、履修条件や卒業要件の範囲において、適切な履修指導のもと、学生の主体的な関心・問題意識に沿って自由度を最大限に尊重したカリキュラムとしている。

現代社会学部の教育課程の構成

専門科目	基礎科目	
	社会調査士関連科目	
	FAL 科目	
	展開科目	ソーシャルイノベーション科目群
		ライフデザイン科目群
		メディアコミュニケーション科目群
演習・卒業研究		
教養科目	人文科学系	
	社会科学系	
	自然・科学技術系	
	英語系	
	外国語系	
	日本語系	
	数理・情報系	
	キャリアデザイン系	
	スポーツ系	
	共通基礎系	
	外国人留学生対象科目	
	帰国学生対象科目	

【資料3】現代社会学部の教育課程の構成図

2) 各科目区分の編成

本学部の学びの流れは以下に示している。4年次は、自らの専攻における卒業研究の成果へとつなげる。

<専門科目>

専門科目は、「基礎科目」「社会調査士関連科目」「FAL科目」「展開科目」「演習・卒業研究」の5つの科目区分で構成する。

[1] 基礎科目

基礎科目は、本学部における専門科目の学びの基盤となる科目であり、1年次から2年次での履修を中心とし以下の23科目を置く。本学部では1年次より社会学の専門科目を多く履修し、4年間を通じた現代社会学の学びにつなげる。必修科目として「現代社会学入門」「現代社会の諸問題」（以上1年次前期）の2科目を置く。選択科目として「社会学説史」「社会心理学」「環境社会学」「都市計画論」「メディア社会学」「文化社会学」（以上全て1年次前期）、「日本社会変動史」「自我と関係の社会学」「スポーツ社会学」「地域福祉論」「地域社会学」「産業労働社会学」「情報社会論」（以上全て1年次後期）、「福祉社会学」「ジェンダー論」「家族社会学」「社会運動・ボランティア論」（以上全て2年次前期）、「子どもと教育の社会学」「国際社会学」「臨床心理学」「地域スポーツ論」（以上全て2年次後期）を置く。基礎科目は全て2単位とする。

基礎科目は、日本学術会議「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 社会学分野」に示されている社会学で学ぶべき社会領域をほぼ網羅しており、多様かつ広範な社会学の諸領域に関する基本的な知識と理解を獲得する。また社会学が経験的・実証的学問であると同時に理論的学問でもあり、さらに個別の社会諸領域を包括するマクロな歴史的視野の獲得も重要であるとの認識に立ち、「社会学説史」「日本社会変動史」も配置している。

[2] 社会調査士関連科目

社会調査士関連科目として以下の10科目を置く。必修科目として「社会調査入門」（1年次前期）、「社会調査法」「基礎統計学」（以上1年次後期）の3科目を置く。選択科目として「社会統計学」（2年次前期）、「多変量解析法」「質的調査法」（以上2年次後期）、「社会調査実習Ⅰ（量的）」「社会調査実習Ⅰ（質的）」（以上3年次前期）「社会調査実習Ⅱ（量的）」「社会調査実習Ⅱ（質的）」（以上3年次後期）を置く。社会調査士関連科目は全て2単位とする。社会調査士資格を取得する者は、このうち7科目を修得する。

社会調査士関連科目では、量的調査と質的調査の双方の基本的な知識を身につけるとともに、研究テーマに応じた適切な調査方法の選択、調査の計画・実施とその結果の分析・評価、さらに他の調査結果の批判的検証・評価等の能力を獲得する。

[3] FAL 科目

FAL 科目として以下の 6 科目を置く。必修科目として「FAL 入門」(1 年次前期)を置く。選択科目として「FAL 実践」(1 年次後期)、「FAL 演習 I」(1 年次通年)、「FAL 演習 II」(2 年次通年)、「FAL 演習 III」(3 年次通年)、「FAL 演習 IV」(4 年次通年)の 5 科目を置く。FAL 科目は全て 2 単位とする。学生は 1 年次から 4 年次までのいずれかの年次で、「FAL 実践」「FAL 演習 I~IV」のうち 1 科目以上を選択する。

FAL 科目は、企業、地方公共団体、公益法人等との協働の活動実践の現場としてのフィールドにおいて、現代社会が抱える諸課題やその解決に関する実践的な学びに重点を置く本学部の中核的な科目であり、体験的な学修を通じて、実践的な能力を身につける。

[4] 展開科目

展開科目は、現代社会学の各分野を専門的に学ぶ科目として 26 科目を置く。必修科目 2 科目を 2 年次に、他の選択科目は 3 年次及び一部の科目を 4 年次に置く。必修科目として「社会構造変動史」「日常生活世界論」(以上 2 年次後期)の 2 科目を置く。選択科目は「ソーシャルイノベーション」「ライフデザイン」「メディアコミュニケーション」の 3 つの科目群に分けて置く。展開科目は全て 2 単位とする。

展開科目における科目群は、現代社会学を学ぶすべての学生が身につけるべき 3 つの基本的な観点に基づく科目区分である。いかなる現代的諸課題も、単一の観点ではなく、複眼的・多角的な観点から分析・考察することが重要である。そこで、すべての学生に 3 つの科目群からそれぞれ最低でも 2 単位以上を選択必修とする。3 つの科目群は領域・方法の「蛸壺」ではなく、相互に噛み合って分析・考察を深める「歯車」である。

同時に展開科目は、1 年次・2 年次での学びを通して学生各自が培った関心・問題意識に基づく PBL (Problem/Project based Learning) の専門的な学修科目でもある。そこで各自の関心・問題意識に応じた自由選択の幅を最大限確保する。

[ソーシャルイノベーション科目群]

ソーシャルイノベーション科目群は、マクロな社会構造・変動を理解し、主に方法的社会主義の観点から現代社会が抱える諸課題やその解決について分析・考察する科目群であり、併せて物事の全体を俯瞰する「鳥の目」からの学びである。「地域社会形成論」「人間環境の社会学」「階層構造変動史」(以上全て 3 年次前期)、「自然と科学の社会学」「エスニシティ論」「教育の歴史社会学」「政治文化の社会学」(以上全て 3 年次後期)、「SDGs と国際社会」(4 年次前期)を置く。

直接、対象とする社会領域としては、「都市・農村等の地域社会」「人間と自然環境との関係や科学技術の影響」「階層・階級・社会的不平等」「グローバリゼーションとエスニシティ」「教育」「国家・政治・権力」(日本学術会議「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 社会学分野」)に該当し、いずれも主要にはマクロな社会構造・変動の観点から当該諸領域を論じる。

【ライフデザイン科目群】

ライフデザイン科目群は、諸個人の生活と密着した行為・社会意識を理解し、主に方法的個人主義の観点から現代社会が抱える諸課題やその解決について分析・考察する科目群であり、細部の現実を見逃さない「虫の目」からの学びである。「生涯スポーツ論」「思春期・若者論」「犯罪・非行の社会学」「仕事とくらしの社会学」（以上全て3年次前期）、「ジェロントロジー」「都市住宅論」「観光地域福祉論」「ヘルスプロモーション論」（以上全て3年次後期）を置く。

直接、対象とする社会領域としては、「文化・スポーツ・観光」「世代・アイデンティティ」「逸脱行動・社会病理」「労働・消費」「都市・地域社会」「福祉・コミュニティ」「身体・健康」等であり、いずれも主要には多様な当事者に寄り添った諸個人の行為・意識・生活における諸課題のレベルに降りて当該諸領域を論じる。

【メディアコミュニケーション科目群】

メディアコミュニケーション科目群は、主にマクロな社会構造とミクロな諸個人の生活をつなぐコミュニケーション・メディア・表象等の観点から現代社会が抱える諸課題やその解決について分析・考察する科目群であり、多様な視点をつなぎ変化を生み出す「魚の目」からの学びである。「ビデオ・エスノグラフィー」「司法・犯罪心理学」「地域メディア論」「差別の社会学」（以上全て3年次前期）、「身体とコミュニケーション」「広報メディア論」「映画を読み解く社会学」（以上全て3年次後期）、「ジャーナリズム論」（4年次後期）を置く。

直接、対象とする社会領域としては、「医療・福祉」「情報・メディア・コミュニケーション」「逸脱行動・社会病理」「社会的不平等」「文化」等であり、いずれも主要にはコミュニケーション・表象・文化的位相から、当該諸領域を論じる。

3つの科目群の観点の相違、及び各授業科目が対象とする社会領域については、【資料4-1】で総括的に示し、これを実際の履修指導において活用する。

【資料4-1】基礎・展開科目が対象とする社会領域

〔5〕演習・卒業研究

4年間を通じたゼミナール科目として、「初年次ゼミ」（1年次前期）、「初年次演習」（1年次後期）、「基礎演習Ⅰ」（2年次前期）、「基礎演習Ⅱ」（2年次後期）、「専門演習Ⅰ」（3年次前期）、「専門演習Ⅱ」（3年次後期）、「卒業研究Ⅰ」（4年次前期）、「卒業研究Ⅱ」（4年次後期）の8科目を置く。8科目（計18単位）全てを必修科目とする。「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」は各3単位とし、その他の科目は2単位とする。1年次から4年次までの一貫した演習・卒業研究の履修により、大学での学修や研究に必要な基本的な知識やスキルから、現代社会が抱える諸課題やその解決に関する関心・問題意識の段階的な明確化、4年次の卒業研究、卒業論文の完成に必要な能力までを身につける。

本学部では、全ての授業科目にアクティブ・ラーニングを導入・徹底させるが、とりわけ演習科目では学生によるプレゼンテーション、ディスカッションが中心的に教育方法となる。これを通して討論や情報リテラシー、プレゼンテーション能力、自分が得た知識や価値観を反省し相対化する能力を身につける。また、演習の中でも独自の社会調査・フィールドワークを実施し、社会の現実の中で課題を自ら発見するとともに、グループで協働する能力とコミットメントの資質を涵養する。

「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」は、本学部の教育において特に重要な位置を占める。学生が自らテーマを設定し、FAL・社会調査・講義・演習を通して学び身につけた現代社会が抱える諸課題やその解決についてのものの見方や考え方を集大成する。また、卒業研究は論文執筆だけでなく、番組・作品等での発信、イベントの企画・実施等、そのテーマに最も適切な形態を追求する。

<教養科目>

文部科学省 中央教育審議会 答申「新しい時代における教養教育の在り方について」（平成14年2月21日）において示されている通り、変化が大きい現代においてこそ、新しい時代の教養が必要とされている。新しい時代に求められる教養とは、個人が社会と関わり、経験を積み、体系的な知識や知恵を獲得する過程で身につける、ものの見方、考え方、価値観の総体であり、変化の激しいこれからの新しい時代に求められる教養であり、地球規模の視野、歴史的な視点、多元的な視点で物事を考え、未知の事態や新しい状況に的確に対応していく力であり、こうした教養を獲得する過程やその結果として、品性や品格等の徳性も身につくと考えられる。

本学部においては、これらの答申や本大学におけるこれまでの教養教育の蓄積を踏まえた上で、適切な教養科目を編成している。教養科目は、「人文科学系」「社会科学系」「自然・科学技術系」「英語系」「外国語系」「日本語系」「数理・情報系」「キャリアデザイン系」「スポーツ系」「共通基礎系」と、日本語学習を中心とした「外国人留学生対象科目」「帰国学生対象科目」を含む12分野64科目を配置する。

教養科目では、「基礎英語Ⅰa」「日本語基礎」「数学基礎」「データサイエンス基礎」「キャリア基礎」（以上全て1年次前期・各1単位）、「大学教養入門」（1年次前期・2単位）の6科目7単位を必修科目とし、計38単位以上を修得する。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 授業の方法、学生数、配当年次の設定

1) 授業の方法

本学部の授業は、講義科目、演習科目、実習科目で構成する。専門科目の演習科目として、FAL科目に5科目、演習・卒業研究に8科目を設定する。実習科目として、社会調査士関連科目の「社会調査実習」4科目を配置する。その他の専門科目は全て講義科目として設定する。

2) 学生数の設定

本学部の入学定員の設定は、社会ニーズと最適な教育効果を考慮し250人とする。

講義科目においては、選択科目を多く配していることから、履修人数により変化はするものの、40人～100人程度の学生数での授業を実施する。80人以上の教室での授業は、マイク、スピーカー、板書が後方座席でも確実に見えるディスプレイの設置等、授業の補助機器を確実に整備し、授業の質と効果を担保する。講義科目においても少人数グループに分け、アクティブ・ラーニングである対話的学びや課題解決型の学びを多く取り入れる。演習科目及び実習科目では、複数教員の配置も含め、学生をいくつかのグループに分けた15人～40人程度の少人数の授業を実施する。機器の整備と並行し、学生からの授業アンケート調査や自己点検・評価の実施により、授業が適正に実施されているかを常に確認する。

3) 配当年次の設定

本学部の教育課程の配当年次については以下の通り配置している。

教養科目は、主に1年次から2年次（一部、3年次・4年次配当科目あり）に履修する。専門科目では、「基礎科目」を1年次から2年次に、「社会調査士関連科目」を1年次から3年次に履修する。「FAL科目」は1年次から4年次までに設定するが、その中の1科目以上を選択する。「展開科目」はほとんどを3年次に履修し、一部を2年次及び4年次の履修とする。「演習・卒業研究」は1年次前期から4年次後期までの切れ目のない連続した履修としている。以上の配当年次の設定により、4年間を通じ、各科目分野が体系的かつ段階的に学べる教育課程としている。

4) 履修指導方法

本学部では、入学時及び各学年が始まる前に、履修指導のオリエンテーションを実施し、授業科目の履修方法等を説明するほか、個別相談を受けながら、専任教員全員が指導にあたり、学生の目標に沿った履修指導を行う。また、授業の目的や内容の進め方、成績評価基準等はシラバスに明記する。本学部の授業科目では、アクティブ・ラーニングを積極的に導入し、入学当初から学生各自の主體的な関心・問題意識を段階的に涵養する。特に「初年次ゼミ（1年次前期）」「初年次演習（1年次後期）」「基礎演習Ⅰ（2年次前期）」「基礎演

習Ⅱ（2年次後期）」において、学生各自の関心・問題意識を明確にするためのプレゼンテーション、ディスカッション、自らの知識や価値観の省察の機会を十分に確保し、併せて演習担当教員が学生各自の関心・問題意識、学習歴にふさわしい科目選択の履修指導をきめ細かく実施する。各演習での履修指導においては、その時期・内容・方法・配付書類等を統一し、【資料4-1】を活用するなど、演習担当教員毎によって差異が出ないよう体制を整備する。

【資料4-1】基礎・展開科目が対象とする社会領域

（2）卒業要件

本学部の卒業要件は以下の通り設定している。本学部では、コースや専攻は特に設定せず、履修条件や卒業要件の範囲において、学生の自由度を最大限に尊重したカリキュラムとしている。

（卒業要件）

本大学に4年以上在学し、所定の授業科目について、専門科目 86 単位以上 [必修科目 34 単位、選択科目 52 単位以上]、教養科目 38 単位以上 [必修科目 7 単位、選択科目 31 単位以上] の合計 124 単位以上を修得し、かつ入学時からの累積 GPA が 1.3 以上であること。
[専門科目の選択科目]

基礎科目から 16 単位以上、FAL 科目から 2 単位以上、展開科目から 18 単位以上（各科目群から 2 単位以上を含む）を含む、合計 52 単位以上を修得。

現代社会学部の卒業要件

科目区分		必修科目	選択科目	修得単位数
専門科目	基礎科目	4 単位	52 単位以上 (基礎科目から 16 単位以上、FAL 科目から 2 単位以上、展開科目から 18 単位以上 (各科目群から 2 単位以上を含む) を含む)	86 単位以上 (必修科目 34 単位)
	社会調査士関連科目	6 単位		
	FAL 科目	2 単位		
	展開科目	4 単位		
	ソーシャルイノベーション科目群			
ライフデザイン科目群				
メディアコミュニケーション科目群				
	演習・卒業研究	18 単位		
教養科目	人文科学系	—	31 単位以上	38 単位以上 (必修科目 7 単位)
	社会科学系	—		
	自然・科学技術系	—		
	英語系	1 単位		
	外国語系	—		
	日本語系	1 単位		

	数理・情報系	2 単位		
	キャリアデザイン系	1 単位		
	スポーツ系	—		
	共通基礎系	2 単位		
	外国人留学生対象科目	—		
	帰国学生対象科目	—		
卒業要件合計			124 単位以上	

※入学時からの累積 GPA が 1.3 以上であること。

(履修科目の登録上限)

履修科目の登録の上限 (CAP 制) は、1・2 年次は年間 44 単位、3・4 年次は年間 48 単位とする。CAP 制の導入は、4 年間にわたる体系的かつ段階的な学修と、大学設置基準で求められる単位当たりの学修時間を確保するためであり、CAP 制により学生はより主体的な学びと効果的な学修が可能になる。

(3) 履修モデル

本学部では、学生が主に学ぶ社会学の領域をはじめ専門科目「展開科目」に配する 3 つの科目群や卒業後の進路 (職業) の違い等により、

- ① ソーシャルイノベーション領域を志向するモデル (2 種類)
- ② ライフデザイン領域を志向するモデル (2 種類)
- ③ メディアコミュニケーション領域を志向するモデル (2 種類)

の計 6 種類の想定される進路に応じた履修モデル【資料 4-2】を設定した。それぞれの履修モデルにおける履修科目の目安並びに進路イメージは【資料 4-2】【資料 5】に示す通り。

【資料 4-2】 想定される進路に応じた履修モデル

【資料 5】 現代社会学部 3 つの科目群と進路イメージ

6. 企業実習（インターンシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

本学部では、以下の科目において学外実習、海外語学研修を実施する。

（1）「海外語学研修」（教養科目・外国語系）

「海外語学研修」は、1年次から4年次の選択科目である。本研修は、語学力（英語・中国語）の向上と研修地の歴史・文化及びそこで生活する人々に触れ、国際的な知識と理解を深め、広範囲な国の人々と協力し合える国際感覚を身につけることを目的とする。事前に海外への学びに向けたマインドセットや持続可能な開発目標（SDGs）等について学び、また、研修に参加する学生同士のチームビルディングを行うことで、現地での学びをより深められるようにする。研修先では、月曜日から金曜日に講義・演習を実施し、語学力別に分けたクラスで行う。研修に参加する学生同士で協力し合い、研修の目標達成を目指す。

ア 実習先の確保の状況

全学部を対象に従来からの海外語学研修プログラムにおいて、複数の実習先を用意している。それぞれ約2週間のプログラムである。カナダ語学研修としてバンクーバーインターナショナルカレッジ、フィリピン語学研修としてセブ医科大学附属 ESL、台湾中国語研修として淡江大学を実習先としており、今後も継続して実施していく予定である。淡江大学は平成26年度から、バンクーバーインターナショナルカレッジ及びセブ医科大学附属 ESLは平成27年度から継続的に実施している実績がある。

イ 実習先との連携体制

バンクーバーインターナショナルカレッジとは、広島YMCAをエージェントして実施している。セブ医科大学附属 ESLとは、現地日本人スタッフや東京オフィスを通じてプログラムを実施している。淡江大学とは、本大学外国語学部（現 国際学部 ※令和4年4月開設）が長期（半年から1年間）の中国語プログラム協定を締結しており、その短期語学研修プログラムとして実施している。各実習先とは、国際交流部門スタッフ間でプログラム内容やスケジュール調整、全行程における安全面・健康面等の管理を行っている。学生には、学研災付帯海外留学保険に加入させるとともに、大学は、危機管理サービス（日本アイラック取り扱い）に加入し、学生の安全確保に努める。

海外語学研修の実施に先立ち、活動の内容や安全性の確保対策等について、本学部及びグローバル教育センターと受け入れ先との間で協議する。参加学生には、事前授業において安全に関する注意喚起を行うとともに、海外旅行保険等に参加させ、研修期間中の安全確保とリスク軽減に努める。研修期間中は、参加学生、担当教員、学部事務室及びグローバル教育センターとの間で緊急連絡網を構築し、不測の事態に対応できる体制を確保する。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

事前・事後学習（成果報告会のプレゼンテーション・レポート含む）（30%）、研修先での成績（70%）で評価し、60%以上で合格とする。

エ その他特記事項

カナダ語学研修は、4月に説明会を開催し、10人程度を上限に希望者を募る。履修希望者が10人を超えた場合は、成績状況、健康状態及び面接結果を勘案のうえ、選抜する。フィリピン語学研修、台湾中国語研修は、9月頃に説明会を開催し、参加人数の上限はなく、希望者を募る。各プログラムの内容は、事前学習、現地研修、事後学習で構成し、【資料6】に示す内容で実施する。

【資料6】海外語学研修のプログラム一覧

（2）「インターンシップ」（教養科目・キャリアデザイン系）

「インターンシップ」は、実際の仕事現場の一員として業務を担当することで社会人の方々がどのような考え方で働いているのか、特に社会における仕事の役割、仕事の成果、仕事に対する責任と充実感を肌で感じることを目的とする。事前学習として、ビジネス組織のあり方、マナーや常識を習得した上で、インターンシップ先での実習参加の機会を最大限に活用し、自分や社会をより理解し、将来の選択肢や可能性を広げること、職業観の涵養に努めることを目標とする。実習後には事後学習を行う。

ア 実習先の確保の状況

本大学では、夏期休暇中に実施する一般の企業・組織・団体を受け入れ先とした全学的な協定型のインターンシップ制度において、毎年100社程度の受け入れ企業がある。その提携先企業、学生が自ら応募した企業等において、学生はインターンシップが可能である。

イ 実習先との連携体制

インターンシップの実施に先立ち、活動の内容、安全確保等について、本大学と受け入れ先で協議する。参加学生には、事前学習において安全に関する注意喚起を行い、実習期間中の安全確保とリスク軽減に努める。実習期間中は、参加学生と担当教員間で緊急連絡網を作成し、不測の事態に対応できる体制を確保する。

ウ 成績評価体制及び単位認定方法

事前学習（レポート等の提出物）（30%）、インターンシップに取り組む姿勢（40%）、事後学習（レポート等の提出物、ルーブリックによる発表態度）（30%）で評価し、60%以上で合格とする。

エ その他特記事項

「インターンシップ」は、夏期休暇中に2週間程度の実習を集中的に実施する。実習に

あたり、事前学習と事後学習を組み込み、十分に実習成果が達成されるように工夫していく。事前学習では、①インターンシップの目的理解、②実習参加企業を含め、企業組織・ビジネスの理解、③効果的なプレゼンテーション、④社会人のマナー等を学習する。直前学習での学びを通して、インターンシップの心構え、スケジュールの確認、報告書の書き方、マナー、身だしなみ等の最終確認を行う。事後学習では、体験報告書の作成、成果報告会に向けたプレゼンテーション指導、成果報告会等を行う。

インターンシップ先とのマッチングについては、基本的に学生の希望に基づいて決定するが、定員に対して希望者が超過する場合には、参加理由・目的や面談等を実施して選抜する。

「インターンシップ」実施スケジュール

時期	内容
1月	参加希望学生への説明会を実施
4～6月	学生とインターンシップ先のマッチング
6月	事前学習
8～9月	夏期休暇中に現地実習
9～10月	事後学習、成果報告会

7. 取得可能な資格

本学部において、学則に規定している科目を履修し、その単位を修得することで取得可能な資格等は以下を予定している。なお、後述の教職免許等については、本学部の開設に合わせて当該免許に必要な申請を行う予定である。

(1) 中学校教員1種(社会)

本免許は国家資格であり、本学部において必要な単位を修得することで資格取得が可能である。本学部の卒業要件124単位に含まれる科目のほかに、教職関連科目38単位の履修が必要である。

(2) 高校教員1種(公民)

本免許は国家資格であり、本学部において必要な単位を修得することで資格取得が可能である。本学部の卒業要件124単位に含まれる科目のほかに、教職関連科目30単位の履修が必要である。

(3) 社会調査士

本資格は一般社団法人社会調査協会が運営する民間資格である。本学部において必要な単位を修得することで資格取得が可能である。本学部の卒業要件124単位に含まれる科目として、社会調査士関連科目20単位(10科目)のうち14単位(7科目)の履修が必要である。必要な科目を履修した後に、資格申請を行うことで資格が認定される。

8. 入学者選抜の概要

(1) 現代社会学部の受け入れる学生像（アドミッション・ポリシー）

本学部では、「社会学を基礎とした幅広い見識を有し、社会学的想像力と実践力を身につけた、現代社会が抱える諸課題の解決に貢献できる知的専門職業人を養成する」ことを教育研究上の目的とするため、次に示す学生の入学を求める。

本学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、次に掲げる知識・技能・意欲等を備え、入学後は学修・課外活動に主体的に取り組む人を求める。

現代社会学部のアドミッション・ポリシー

●知識・理解	[AP1] 現代社会学部で学ぶ諸科目の前提となる、「国語」、「英語」、「地理歴史」、「公民」、「数学」など、高等学校の教育課程を幅広く修得し、基礎的素養を有している。
●思考・判断	[AP2] 色々な情報を組み合わせて自らの考えをまとめ、適切に判断することができる。
●関心・意欲・態度	[AP3] 身近な社会現象に関心を持っている。 [AP4] フィールドワークやボランティア活動に積極的に参加する意欲を有している。 [AP5] 異なる考えや価値観を受入れられる態度を有している。
●技能・表現	[AP6] 対話する力、文章を読む力、文章を書く力を身につけている。 [AP7] スポーツ・文化活動などの経験を通じて特定の分野において優れた技能を有している。

(2) 入学者選抜の実施計画

本学部の入学者選抜は、「大学入学者選抜実施要項」に基づき、大学教育を受けるに相応しい能力・意欲・適性等を多面的・総合的に判定し、公正かつ妥当な方法で次の趣旨に沿って実施する。

入学者選抜の実施にあたっては、本学部のアドミッション・ポリシーに基づき学力試験、適性検査をはじめ、大学入学共通テスト、小論文、面接、口頭試問等を入試ごとに組み合わせ実施する。

入学者選抜の多様化を図るため、以下①～⑥の選抜を取り入れ、本学部で学ぶに相応しい学生を選抜できるよう計画する。また、高等学校の教育並びに学習進度等に配慮した実施内容（出題範囲を含む）について配慮し、合格者の決定にあたっては、選抜方法ごとに出身学校調査書、学校長推薦書、志望理由書等の評価も組み合わせ多面的な合否判定を行う。

①総合型選抜（アクティブラーニング型入試）

②総合型選抜（専門学科・総合学科出身者入試、課外活動優秀者入試）

- ③学校推薦型選抜（指定校推薦、内部推薦）
- ④学校推薦型選抜（公募制推薦入試）
- ⑤一般選抜
- ⑥大学入学共通テスト利用入試

（３）入学者選抜の種類等

先述の趣旨に従い次の通り入学者を選抜する。

①総合型選抜（アクティブラーニング型入試）

書類審査（出身学校調査書、志望理由書ほか）と個人ワーク、グループワークにより、入学後も特段の成長が期待できるかどうかを判定する。書類審査では、志望理由書（入学希望理由、入学後に学びたい内容・学修計画、大学卒業後を見据えた目標）及び出身学校調査書（またはこれに代わるもの）の提出を求め評価する。個人ワークでは、現代社会にかかわる課題を提示したのち、アクションプラン（課題に対して大学生が取り組めること、具体的なアクションプラン及び期待される成果）の作成及びその内容についてのプレゼンテーション、質疑応答を行う。ここでは、提示された課題の理解力、実現可能なアクションプランの提案力、プレゼンテーションにおける表現力及び対応力を主たる評価の観点として設定する。グループワークでは、各自が作成したアクションプランを持ち寄り、対話を通じてグループとしてのアクションプランを作成する。ここでは、自身の意見を的確に他者に伝える発信力、他者の意見を理解しようとする傾聴力、様々な意見をもつ他者との対話力、目標達成に向けて他者とともに取り組む協働力を主たる評価の観点として設定する。

なお、本選考において、[AP1]～[AP7]のすべてを書類審査、個人ワーク、グループワークのすべての審査によってそれぞれ確認する。

出願資格は、次の a～c に該当する者とする。

- a. 本大学の教育の理念及び現代社会学部の 3 つのポリシーを十分に理解し、本大学現代社会学部で学びたい強い意欲と情熱がある者
- b. 本大学現代社会学部を専願する者
- c. 次のいずれかを満たす者
 - ・高等学校又は中等教育学校を当該入学者選抜試験年度の前々年度末までに卒業した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末に卒業見込みの者
 - ・通常の課程による 12 年の学校教育を当該入学者選抜試験年度の前々年度末までに修了した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末に修了見込みの者
 - ・在外教育施設（文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定したもの）、韓国高等学校または朝鮮高級学校を当該入学者選抜試験年度の前々年度末までに修了した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末に修了見込みの者
 - ・専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であること、その他の文部科学大臣

が定める基準を満たすもの) で文部科学大臣が別に指定するものを当該入学者選抜試験年度の前々年度末までに修了した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末に修了見込みの者として該当し、本学現代社会学部に関連する専門教育を行う学科・コースに所属していると本学が認めた者

②総合型選抜（専門学科・総合学科出身者入試、課外活動優秀者入試）

書類審査（出身学校調査書、志望理由書）、適性検査、面接により、本大学に入学するに相応しい基礎的能力を有するかを判定する。

なお、本選考において、[AP1] は書類審査、適性検査、[AP2] [AP3] は適性検査、面接、[AP4] は書類審査、面接、[AP5] は面接、[AP6] は書類審査、適性検査、面接、[AP7] は書類審査によってそれぞれ確認する。

出願資格は、次に該当し、学業成績・人物ともに良好な者とする。

<専門学科・総合学科出身者入試>

次の a・b のいずれかを満たす者

- a. 高等学校又は中等教育学校の専門学科、総合学科を当該入学者選抜試験年度の前年度末に卒業見込みの者
- b. 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすもの）で文部科学大臣が別に指定するものを当該入学者選抜試験年度の前々年度末までに修了した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末に修了見込みの者として該当し、本学現代社会学部に関連する専門教育を行う学科・コースに所属していると本学が認めた者

<課外活動優秀者入試>

次の a～c のいずれかに加えて、課外活動において所定の活動実績をおさめた者

- a. 高等学校又は中等教育学校を当該入学者選抜試験年度の前々年度末までに卒業した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末に卒業見込みの者
- b. 通常の課程による12年の学校教育を当該入学者選抜試験年度の前々年度末までに修了した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末に修了見込みの者
- c. 在外教育施設（文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定したもの）、韓国高等学校又は朝鮮高級学校を当該入学者選抜試験年度の前々年度末までに修了した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末に修了見込みの者

③学校推薦型選抜（指定校推薦、内部推薦）

書類審査（出身学校調査書、志望理由書）、口頭試問により、入学後も特段の成長が期待できるかどうかを判定する。

なお、本選考において、[AP1] [AP7] は書類審査、[AP2] [AP5] は口頭試問、[AP3]

[AP4] [AP6] は書類審査、口頭試問によってそれぞれ確認する。

出願資格は、次の a・b のいずれかに加えて、c に該当し、出身学校長が推薦した者とする。

- a. 本大学が指定する高等学校を当該入学者選抜試験年度の前年度末に卒業見込みの者（指定校推薦）
- b. 常翔学園高校、常翔啓光学園高校を当該入学者選抜試験年度の前年度末に卒業見込みの者（内部推薦）
- c. 本大学現代社会学部を専願する者

④学校推薦型選抜（公募制推薦入試）

書類審査（出身学校調査書、学校長推薦書）、適性検査、面接により、本大学に入学するに相応しい基礎的能力を有するかを判定する。

なお、本選考において、[AP1] は書類審査、適性検査、[AP2] [AP3] は適性検査、面接、[AP4] は書類審査、面接、[AP5] は面接、[AP6] は書類審査、適性検査、面接、[AP7] は書類審査によってそれぞれ確認する。

出願資格は、次の a～d のいずれかに該当し、学業成績・人物ともに良好で、出身学校長が推薦した者とする。

- a. 高等学校又は中等教育学校を当該入学者選抜試験年度の前々年度末までに卒業した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末に卒業見込みの者
- b. 通常の課程による 12 年の学校教育を当該入学者選抜試験年度の前々年度末までに修了した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末に修了見込みの者
- c. 在外教育施設（文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定したもの）、韓国高等学校又は朝鮮高級学校を当該入学者選抜試験年度の前々年度末までに修了した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末に修了見込みの者
- d. 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすもの）で文部科学大臣が別に指定するものを当該入学者選抜試験年度の前々年度末までに修了した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末に修了見込みの者として該当し、本学現代社会学部に関連する専門教育を行う学科・コースに所属していると本学が認めた者

⑤一般選抜

学力試験により可否を判定する。出題教科、科目については、本学部の特性を考慮して決定する。

なお、本選考において、[AP1] [AP2] は学力試験、[AP3] [AP6] は出身学校調査書、学力試験、[AP4] [AP5] [AP7] は出身学校調査書によってそれぞれ確認する。

出願資格は、次の a～d のいずれかに該当する者とする。

- a. 高等学校又は中等教育学校を卒業した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末までに卒業見込みの者
- b. 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末までに修了見込みの者
- c. 学校教育法施行規則第 150 条第 1 号から第 6 号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び当該入学者選抜試験年度の前年度末までにこれに該当する見込みの者、並びに韓国高等学校又は朝鮮高級学校を修了した者及び当該入学者選抜試験年度の前年度末までにこれに該当する見込みの者
- d. 上記以外の者で、学校教育法施行規則第 150 条第 7 号の規定により、本大学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び当該入学者選抜試験年度の前年度末までにこれに該当する見込みの者で 18 歳に達する者

⑥大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テストの得点を本大学の配点に換算し可否を判定する。利用教科、科目については、本学部の特性を考慮して決定する。

なお、本選考において、[AP1] [AP2] は大学入学共通テストの得点、[AP3] [AP6] は出身学校調査書、大学入学共通テストの得点、[AP4] [AP5] [AP7] は出身学校調査書によってそれぞれ確認する。

出願資格は、次の a～d のいずれかに該当する者とする。

- a. 高等学校又は中等教育学校を卒業した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末までに卒業見込みの者
- b. 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者又は当該入学者選抜試験年度の前年度末までに修了見込みの者
- c. 学校教育法施行規則第 150 条第 1 号から第 6 号の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び当該入学者選抜試験年度の前年度末までにこれに該当する見込みの者、並びに韓国高等学校または朝鮮高級学校を修了した者及び当該入学者選抜試験年度の前年度末までにこれに該当する見込みの者
- d. 上記以外の者で、学校教育法施行規則第 150 条第 7 号の規定により、本大学において、個別の入学資格審査により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び当該入学者選抜試験年度の前年度末までにこれに該当する見込みの者で 18 歳に達する者

(4) 入学者選抜の方法等

本学部における先述の入試種別の「募集人数」「試験科目」等は以下の通り設定している。

現代社会学部の入試種別の募集人数、試験科目等一覧

入試種別	募集人数	試験科目 (利用教科)
①総合型選抜(アクティブラーニング型入試入試)	25人	個人ワーク、グループワーク
②総合型選抜(専門学科・総合学科出身者入試、課外活動優秀者入試)	8人	小論文、面接
③学校推薦型選抜(指定校推薦、内部推薦)	15人	口頭試問
④学校推薦型選抜(公募制推薦入試)	73人	英語、国語、面接
⑤一般選抜	112人	英語、国語、数学、 地理歴史・公民
⑥大学入学共通テスト利用入試	17人	外国語、国語、地理歴史・公民、 数学、理科
合計	250人	

(5) 科目等履修生

科目等履修は、全ての学部において実施しており、年2回、学生募集を行っている。各学期前に事前相談を受け付け、履修科目が確定した段階で出願をさせ、受け入れ学部の教授会で審査を行い入学となる。また、受け入れ人数については特に定めておらず、教育上、支障のない範囲で受講を認めることとしている。出願資格は次の各項に該当する者とする。

- イ 学則第15条に該当する者
- ロ 常翔学園が設置する高等学校の生徒のうち、当該生徒の所属する高等学校長の許可を受けた者
- ハ 本大学と高大連携に関する協定等(科目等履修生の受け入れについての連携を含むものに限る)を提携している高等学校の生徒のうち、当該高等学校長の許可を受けた者
- ニ その他前号に準ずる者として学長が認めた者

【外国人留学生の場合】

- イ 外国人留学生の場合は外国籍を有し、外国における学校教育において12年以上の課程を修了した者又はそれと同等以上の学歴を有する者
- ロ 講義は日本語で行うので、十分な日本語能力(特に聴き取る能力)を有する者

9. 教員組織の編制の考え方及び特色

(1) 学部における教員組織の編制の考え方及び特色

1) 教員組織編制の基本方針

本学部では、教育研究上の目的である「社会学を基礎とした幅広い見識を有し、社会学的想像力と実践力を身につけた、現代社会が抱える諸課題の解決に貢献できる知的専門職業人を養成する」を達成するため、それを可能とする豊富な教育研究業績を持った教員を中心とした教員組織を編制した。

本学部（入学定員 250 人、収容定員 1,000 人）では、22 人の専任教員（うち教授は 11 人）を配置し、大学設置基準を満たしている。職位別には、教授 11 人、准教授 6 人、講師 3 人、助教 2 人で構成する。専任教員 22 人のうち 19 人（86.4%）が博士学位を保有している。ほかに、兼担・兼任教員として 47 人を配置する。その上で、専任教員の主な専攻分野領域は、日本学術会議が示す社会学の 18 の領域において、そのいずれかに偏りなく配しており、広範な社会学の領域を網羅するよう【資料 7】に示す構成で編制している。社会学を中心として、家族、ジェンダー、労働、自然環境、医療福祉、教育、コミュニティ、エスニシティ、メディア、政治、スポーツ等と幅広く、フィールドと深い結びつきがある教員、潜在的なネットワーク発展能力を持っている教員を中心に組織している。

【資料 7】専任教員の専攻分野領域

2) 年齢構成

専任教員 22 人について、学部開設時の年齢構成は、「30 歳以上 39 歳以下」が 5 人、「40 歳以上 49 歳以下」が 6 人、「50 歳以上 59 歳以下」が 2 人、「60 歳以上 69 歳以下」が 9 人となっており、若手教員から中堅並びに知識・経験豊富な教員までバランスの取れた年齢構成となっている。本学部では若手の研究者も積極的に配置し、研究面での活性化を図る。

(定年年齢)

本大学の定年は満 64 歳としている。「学校法人常翔学園就業規則」【資料 8】により規定しているが、「特任教員規定」【資料 9】において、専任に準じて教育・研究・大学運営のうち、特に任じられた職務を行う場合には、満 70 歳を超えない者を特任教員として採用することができる」と定めている。なお、人事計画上の必要性があれば、満 70 歳を超えても学長の申請に基づき、理事長が特に認めるときは任用することができる。本学部の教員組織も、これらの規定を踏まえた編制としている。本学部において、完成年度末に本大学の定年である満 64 歳を超える教員は 8 人であり、本大学の「特任教員規定」により定年年齢を超えての任用が認められている。

【資料 8】学校法人常翔学園就業規則

【資料9】特任教員規定

3) 研究分野と研究体制

本学部の中心的な研究分野は、社会学である。社会学の研究対象は幅広いため、特定の分野に集中せず、周辺の領域も含めた広い分野をその研究対象とする。本学部では社会学を広いディシプリン（学問分野）で捉え、現代社会の課題に現実のフィールドでアプローチしていく。

本学部では、学部内での共同研究も推進するとともに、総合大学の利点を活かした、他学部の研究者との連携による共同研究も積極的に推奨する。このため、教員には一人当たり1,486千円／開設年度の研究費を予算化する。これは国内研究旅費や海外出張旅費あるいは学会費補助等も含んだものであり、大学として教員の研究を経済面で支援する。また、本大学は科学研究費補助金等外部からの研究費を獲得することで、研究活動の活性化を図っている。科学研究費補助金への応募者のうち、不採択者に対して、次年度も科学研究費補助金を申請すること等を条件に、申請奨励金を交付する制度も整備する等、研究活動を積極的に奨励し支援している。本大学は、教員の研究活動活性化を推進するため、平成23（2011）年4月に全学組織として、「研究支援センター（現 研究支援・社会連携センター）」を設置している。

4) 完成年度後の教員組織構想

本学部の教員組織の編制において、完成年度末時点で定年年齢を超える教員が8人になるが、教育研究体制に支障が生じないように先述の「特任教員規定」に照らし、一部の専任教員については完成年度末以降も継続して任用していく。本学部開設後の4年間は今般編制する専任教員構成で維持できるよう任用しているが、中長期的な学部組織の継続性等を踏まえ、教員組織構想として退職教員の補充計画も並行して進めていく。中堅及び若手教員の育成状況を踏まえた昇任昇格をはじめ、新規採用等を想定した教員組織に関する中期的な人事計画を策定していく。その際、「任用規定」【資料10】に定める任用の計画に基づき対応を図っていく。教員採用については公募等により広く候補者を募ることとし、本大学の教員選考基準等で定める審査基準に基づき、厳格なる審査を経て採用していく。

具体的には、設置後2年目（令和6年度）後期には後任人事構想の審議を開始し、3年目（令和7年度）後期には若手教員中心の採用人事（募集等）を開始する。後任人事は、3年目（令和7年度）前期までの教育研究業績及び社会情勢を踏まえ、将来構想に基づき適切に人事配置する。本学部の専任教員数は、完成年度以降も、設置認可申請を行った22人の水準を下回ることなく、維持または必要に応じ増員する。また教育研究の継続性を踏まえ、社会学の諸領域及び学生の関心が高い専門領域の補充も考慮しつつ、ベテランと若手教員をバランスよく配置する採用計画とし、教育研究の活性化を図る。

【資料10】任用規定

10. 施設、設備等の整備計画

(ア) 校地、運動場の整備計画

今般設置する現代社会学部は、本大学の寝屋川校地に開設する。

寝屋川校地は大阪府寝屋川市に立地し、京阪電鉄本線の寝屋川市駅よりバスで約15分の所要時間となっている。寝屋川校地の総面積は135,018.48㎡で、校舎敷地88,261.15㎡、運動場用地46,757.33㎡である。枚方校地と合わせた大学全体の校地面積は316,137.99㎡であり、基準面積の3.20倍を有している。寝屋川校地内には、学生が休息できる空地も十分に整備している。その他、以下の運動場、体育館を整備している。運動場として、東グラウンド(35,718.36㎡)、総合体育館の中にスポーツ振興センター、アリーナ、柔道場、剣道場、トレーニングセンターを設けている。これらの運動場と体育館は、教育課程内外の学生の活動において、各種スポーツ等を行うことが可能である。

(イ) 校舎等施設の整備計画

本学部は、教育研究に必要な施設・設備を以下の内容で整備する。

1) 施設の整備

本学部の開設にあたり、寝屋川校地に新校舎として新学部棟〈仮称〉を建設する。新学部棟は3階建て、床面12,068.89㎡であり、教室18室、ゼミ・ラーニングコモンズ13室、多目的室1室、ワークルーム2室を備えており、授業形態・履修者数等を踏まえた上で、本学部の定員(入学定員250人、収容定員1,000人)を無理なく収容できることを【資料11】【資料12】に示す通り確認している。教養科目等を中心として、寝屋川校地の既設校舎の教室も既設学部と共用し使用する。また、1,000台以上のコンピュータを備えた情報メディアセンターに配する情報処理室、CALL教室を利用し、語学教育等で活用する。

教室等以外の施設として、ラーニングセンター、グローバル教育センター、保健室、学生相談室、食堂、資格サポートセンター、学生談話室、コンビニエンスストア、総合サービスセンター、プチテアトル(AVホール)、小スタジオ等を整備している。また、2号館及び図書館内にはラーニング・コモンズを併設している。ラーニング・コモンズは、学生の主体的な学びを支援する施設であり、学生が自習を行うとともに、プレゼンテーションやグループディスカッション等にも活用する。

【資料11】現代社会学部授業時間割表

【資料12】摂南大学寝屋川校地の教室使用予定一覧(完成年度)

2) 設備の整備

本学部は社会学分野の教育研究を行うため、教育研究に必要な設備を十分に整備する。寝屋川校地に備える既設校舎の設備も既設学部と共用し使用する。開設前年度に必要な設

備全てを購入するため、開設年度以降については必要に応じて適宜配分予算内で対応する。

新学部棟（仮称）では、教室、ゼミ・ラーニングコモンズを中心とし、本学部の教育研究に活用する予定である。なお、一部の設備は既設学部とも共用する。

教室（講義室）・収容人数

教室（大）	1室：500人収容
教室（中）	1室：320人収容、1室：230人収容、2室：180人収容、3室：120人収容
教室（小）	10室：50人収容

また、特にコロナ禍以降、オンライン授業は大学における重要な教育インフラストラクチャーとなっている。本大学は既に十分な設備と教育上における実績を有しているが、パンデミック時のみならず、留学中、遠隔地、海外の学生や教員とのコミュニケーション等にも活用するため、インターネットを利用したオンライン教育に関連した設備は、継続した整備に努める。

（ウ）図書等の資料及び図書館の整備計画

①図書館の整備状況

本大学の図書館は、寝屋川校地の本館と、枚方校地の分館で構成している。各図書館は、ネットワークにより情報を共有し、学内外からの相互貸借の依頼・受付を可能としている。寝屋川校地と枚方校地を合わせた、本大学の図書館全体の総蔵書数は 526,749 冊（内国書 336,637 冊、外国書 190,112 冊）である。学術雑誌は冊子が 3,817 種（内国書 1,435 種、外国書 2,382 種）を所蔵、及び電子ジャーナル 112 種（一部冊子と重複）を契約している。

本学部が主に利用する寝屋川校地図書館本館（延床面積 6,622 m²、座席数 894 席）は、10号館内の地下1階、地上1～3階に設置している。蔵書数は 444,798 冊、学術雑誌は 2,978 種に上り、これらは館内にある蔵書検索用端末で検索することができる。また、インターネットを通じて電子ジャーナルやデータベースの利用が可能となっている。保存書庫、貴重図書室、マルチメディアフロア、ラーニング・コモンズ、グループ閲覧室、プチテートル（AVホール）も備えている。

1階はマルチメディアフロアとし、ラーニング・コモンズ（うち 138 席）を備え、新着・テーマ企画展示コーナー、新書・文庫コーナー、情報検索コーナー、視聴覚コーナー、就職・資格・基礎教養等のコーナー等がある。2階は普通図書フロアとし、専門書から一般教養に至る図書を分野ごとに配架しているほか、入門書・シラバスコーナー、教員推薦図書コーナー等がある。3階は学術雑誌・参考図書フロアとし、各分野の学術雑誌及び辞書や事典、年鑑、目録、統計、白書等の参考図書を配架しているほか、英語・スペイン語・インドネシア語・中国語を中心に児童書や絵本等外国語に親しみやすい図書と英語の多読用図書を配架するリーディングラウンジや、研究発表や講演、視聴覚資料の視聴等の各種行事に利用できるプチテートル（120 席）を隣接して設置している。

図書館の開館時間は、平日の月曜日から金曜日は 9 時から 19 時 30 分、土曜日は 9 時か

ら 17 時である。定期試験期では、日曜日・祝日の休日開館を実施している。

図書館枚方分館（延床面積 1,608 m²、閲覧座席数 281 席）は、閲覧室及び普通図書・参考図書コーナーを備え、蔵書数は 81,951 冊、学術雑誌は 839 種であり、本学部の学生も利用可能である。

（新たに整備する図書等）

今回、本学部の開設に合わせて、社会学とその周辺領域の図書等として、図書 1,093 冊（内国書：1,053 冊、外国書：40 冊）、学術雑誌 100 種（内国雑誌 80 種、外国雑誌 20 種）、視聴覚資料 1 点を寝屋川校地図書館に新たに整備する。整備する図書の具体的な内容は、社会学分野の基礎的な内容、現代社会が直面している多様な課題に向き合える内容を中心とした図書を体系的に整備し、最新の学術情報を入手するため、国内外の学術雑誌の充実も図る。大学全体の蔵書数は、本学部設置に伴い既に本大学で整備済みである図書と合わせて、図書 527,842 冊（内国書：337,690 冊、外国書：190,152 冊）、学術雑誌 3,917 種（内国雑誌 1,515 種、外国雑誌 2,402 種）とする計画であり、本学部の教育研究を行う上で十分な冊数・種類の整備を進めていく。

本学部で購読する主な学術雑誌は【資料 1 3】に示す通りで、データベースは既に「ジャパンナレッジ Lib」「日経テレコン 21」「ヨミダス歴史館」「聞蔵Ⅱビジュアル」「ブリタニカ・オンライン・ジャパン」等 36 種を導入している。また、リンクリゾルバにより、文献情報へのナビゲートも提供している。

【資料 1 3】現代社会学部主な購読予定学術雑誌一覧

②他大学図書館との協力体制

本学園は、摂南大学のほか、大阪工業大学、広島国際大学を設置している。本大学図書館（寝屋川校地本館・枚方校地分館）と、大阪工業大学図書館（大宮校地本館・枚方校地分館）、広島国際大学図書館（東広島校地本館・呉校地分館）は、学園内ネットワークを通じて、同一図書館内システムで情報を共有し、円滑に相互利用が可能となっている。

本大学図書館は、平成 4（1992）年 4 月から国立情報学研究所（参加当時は学術情報センター）の ILL システム（NACSIS-ILL）に参加し、全国の大学図書館、国立国会図書館、各研究機関等と相互利用を行っている。書誌情報作成についても、NACSIS-CATに参加し、相互利用業務における図書所蔵館検索時のデータ作成に協力している。また、本大学図書館は、私立大学図書館協会に加盟しており、他大学図書館との情報交換等により、新たな情報を得て図書館運営に活かしている。

1 1. 管理運営

(1) 学部の組織体系と管理運営体制

本大学は現在、理工学部、国際学部（令和4年4月開設）、経営学部、薬学部、法学部、経済学部、看護学部、農学部の8学部を設置している。その運営を掌る会議として、全学に共通する重要事項を審議する「摂南大学大学・大学院運営会議」、各学部の運営について審議する各学部の「摂南大学学部教授会」を設けている。今後設置する現代社会学部においては、新たに「摂南大学現代社会学部教授会」を設置する。

本大学における各会議の協議事項、審議事項等は以下の通りである。

1) 大学・大学院運営会議

「摂南大学学則」第6条に基づき、大学の重要事項を審議するため、全学組織として「摂南大学大学・大学院運営会議」を設置している。学長が会議を招集し議長となる。本会議は夏期休業期間中の8月を除き、原則、毎月開催している。

【組織（学則第6条、大学・大学院運営会議規定第2条）】

大学・大学院運営会議は、次の者をもって組織する。

イ 学長

ロ 副学長、学部長、研究科長、教務部長、学生部長、事務局長、図書館長、情報メディアセンター長、入試部長及び就職部長

【審議事項（大学・大学院運営会議規定第3条）】

大学・大学院運営会議は、次の事項を審議する。

イ 学則及び重要な教学にかかる規定に関すること

ロ 学生の入学ならびに卒業及び課程修了にかかる基本方針に関すること

ハ 年間行事予定及び教育課程の編成にかかる基本方針に関すること

ニ 教育研究上の重要な事項及び教育研究の振興に関すること

ホ 教員の留学に関すること

ヘ 名誉教授の称号授与等に関すること

ト 学長が諮問した事項に関すること

チ その他管理運営上の重要な事項に関すること

【報告事項（大学・大学院運営会議規定第4条）】

大学・大学院運営会議には、大学及び大学院にかかる次の事項を報告するものとする。

イ 理事会決定事項に関すること

ロ 学長が大学・大学院運営会議への報告を必要と認めた事項に関すること

2) 教授会

「摂南大学学則」第7条に基づき、各学部に関する重要な事項を審議する組織として、各学部に「摂南大学学部教授会」を設置している。本会議は、学部ごとに当該学部長が招集し議長となる。本会議は、各学部とも夏期休業期間中の8月を除き、原則、毎月開催している。

3) 現代社会学部教授会

本学部の設置にあたり、本学部に関する重要な事項を審議する組織として、「現代社会学部教授会」を設ける。

【組織（現代社会学部教授会規定第2条）】

教授会は、次の者をもって組織する。

イ 現代社会学部長

ロ 現代社会学部教授（専任に準じる職務を行う特任教授を含む）

なお、学部長は、教授会の議を経て、准教授若干名を教授会に加えることができる。

【審議事項（現代社会学部教授会規定第3条）】

教授会は、現代社会学部の教育研究上の次の事項を審議する。

イ 学則及び重要な教学にかかる規定に関すること

ロ 学生の入学、卒業及び学位の授与に関すること

ハ 単位の認定に関すること

ニ 学生の転学部に関すること

ホ 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、外国人留学生及び帰国学生の入学に関すること

ヘ 授業時間割の編成及び授業計画、その他大学及び現代社会学部の教育方針に関すること

ト 教員の留学に関すること

チ 名誉教授の称号授与等に関すること

リ 学長または学部長が諮問した事項に関すること

ヌ その他現代社会学部の教育研究に関すること

【報告事項】

学部長は、教授会に組織規定第72条第1項に定める大学・大学院運営会議及び各委員会で審議された、現代社会学部に関する事項を報告するものとする。

4) 委員会

「摂南大学学則」第8条に基づき、本大学の重要な事項を審議する組織として、次の委員会を置く。

イ 評価委員会

自己点検・評価及び第三者評価に必要な教育研究目標の設定、教育研究活動の改善、将来計画の策定その他重要な事項を審議する。

ロ 教員選考・活動評価委員会

教員の採用及び昇任の資格審査、研修ならびに教員活動評価に関する事項を審議する。

ハ 入試委員会

学長の諮問に応じて各学部の入学者選抜についての企画調整、合否判定その他重要な事項を審議する。

ニ 教務委員会

学長の諮問に応じて教務に関する重要な事項の審議及び教務に関する各学部間の連絡調整を行う。

ホ FD 委員会

学長の諮問に応じて本大学の授業内容と授業方法の改善に関する事項を審議する。

ヘ 学生委員会

学長の諮問に応じて学生の厚生補導、表彰、懲戒その他重要な事項の審議及びそれらに関する各学部間の連絡調整を行う。

ト 図書館運営委員会

学長の諮問に応じて図書館の運営に関し必要な事項を審議する。

チ 就職委員会

学長の諮問に応じて就職に関する重要な事項の審議及び就職に関する各学部間の連絡調整を行う。

リ 情報メディアセンター運営委員会

学長の諮問に応じて情報メディアセンターの運営に関し必要な事項を審議する。

ヌ 人権侵害防止委員会

本大学における人権侵害の防止に関し必要な事項を審議する。

ル 個人情報保護委員会

本大学における個人情報の保護に関し必要な事項を審議する。

ヲ グローバル教育センター運営委員会

学長の諮問に応じてグローバル教育センターの運営に関し必要な事項を審議する。

(2) 学部における教育・管理運営体制

1) 学部長の選出並びに掌理内容

学部長は、学長を補佐し、その命を受けて本大学の教学運営業務を遂行し、学部内の業務を掌理するとともに、学部にも所属する教員を指揮監督する。学部長の任命は、学部の教授のうちから学長の意見を聴き、理事長が行う。

本学部の設置にあたり、本学部においても既設学部と同様の体制で学部における教育研究、管理運営体制を整備する。

2) 管理運営体制の整備

本学部は、既設学部と同様、学部長の管理運営の下に、本学部の教育研究上の目的や内容に対応した事業展開とその管理運営体制を整備していく。教学面は「摂南大学学則」等に、教員人事等にかかる運営面は「摂南大学教員選考基準」【資料14】等に準拠しながら運営していく。予算については、収容定員に応じた必要経費を当該学部計上し、本学部独自の教育研究における事業展開に対応した計画を策定・執行できるよう配慮する。また、学部長裁量予算を設け、教育研究の活性化を図っていく。

【資料14】摂南大学教員選考基準

3) 事務体制

本学部は、寝屋川校地において教育研究を行うことから、事務については、現代社会学部事務室が学長室、教務部、学生部、入試部、就職部、図書館、情報メディアセンター、研究支援・社会連携センター、グローバル教育センター等と連携して対応する。

本学部事務室の担当者は、学部長の指示の下、学部内における管理運営の庶務（予算執行・管理を含む）及び教務事務のほか、学部内における会議や関係部署との連絡調整等を行う。

12. 自己点検・評価

(1) 実施方法

本大学では、教育研究の高度化・活性化と質的向上を図るための組織として、「摂南大学評価委員会」（以下、評価委員会）を設置している。教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を実施するとともに、教育研究の質向上に資する全学的な自己点検・評価に努めている。

本大学は、平成 21（2009）年度及び平成 28（2016）年度に、公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、同財団が定める大学評価基準を満たしていると認定された。

平成 30（2018）年度は、自己点検・評価内容の客観性・信頼性を高めるため、「学生代表者からの意見・評価会」「外部評価員からの意見・評価会」「外部評価員によるアンケート調査」を実施し、多面的視点から大学評価を受けている。

さらに、将来にわたって継続的に「成長しつづける大学・選ばれる大学」の基盤となる『50 周年（2025 年）に向けた教育改革・大学改革』を進めている。それを実現させるためには、多くの教職員・学生との意見交換やそれを通じた課題解決のためのアクションプランの策定と共有等が極めて重要であるとの考えから、令和 2（2020）年から「大学改革のための学長ワークショップ」を月 2 回程度開催している。現状課題に対する様々なテーマを、教職員をはじめ学生、外部関係者等でディスカッション等を図る機会を通じて、自己点検・評価活動を恒常的に実施している。

(2) 実施体制

本大学の自己点検・評価活動の実施体制として、内部質保証の観点から先述の様々な活動の強化に対応するよう以下の通り整備を図っている。

【評価委員会】

本大学は、平成 16（2004）年に「摂南大学評価委員会」を学長の下に設置し、本大学の自己点検・評価及び認証評価機関による第三者評価に関する次の事項を審議している。その上で、自己点検・評価は高度な教育研究を目指した自己点検・評価を実施していくことを目的に、平成 20（2008）年 4 月から学長が指名した「リエゾンオフィサー」を中心に実施計画を策定している。対象となる各学部及びその他の部門が点検・検証を組織に行うとともに、実践的かつ効率的な実施が行える体制を図っている。

【審議事項】

- イ 教育研究活動等の改善及び将来計画の策定に関すること
- ロ 評価項目の策定に関すること
- ハ 評価の実施に関すること

- ニ 評価結果の活用に関すること
- ホ 評価に関する報告書の作成及び公表に関すること
- ヘ その他評価に関する事項

本委員会は、学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、事務局長、図書館長、情報メディアセンター長、枚方事務室長、入試部長及び就職部長で構成する。任期は学長、副学長を除き 2 年である。その他必要に応じて学長が任命した者を構成員に含めることができることから、第三者的視点からの意見を求められるよう外部評価員を指名し出席させる等、多面的かつ客観的な点検・評価の体制を整備している。

関連する組織として、平成 27 (2015) 年度に I R センターを設置し、大学が保有する様々なデータを基に自己点検・評価活動のエビデンスとして活用している。

[自己点検・評価活動ワーキングチーム]

令和 2 (2020) 年度からは、内部質保証における PDCA サイクルの実効性の充実化を図るため、評価委員会の実質的な活動組織として、「自己点検・評価活動ワーキングチーム」を編成している。本ワーキングチームを「教学部門」と「経営部門」に分け、それぞれの部門の観点から自己点検・評価の実施や大学機関別認証評価受審に向けた検討等を行うことで、本大学の内部質保証体制の改善・再構築を図っている。

(3) 結果の活用・公表

自己点検・評価の結果は、先述の評価委員会を通じて学内での共有を図っている。学内教職員で大学の現状を共有し、よりよい自己点検・評価の実現を目指すため、実施体制と方法、対象項目、結果の活用等について定期的に見直し、改善方策を打ち出すとともに実行へとつなげる体制を構築し、継続的な教育・研究、大学運営の改善を図っている。

また、今後も自己点検・評価結果を本大学ホームページ等に掲載することで、大学の現状を広く学外に公表し認識してもらうとともに、外部の意見も積極的に聴取する。

(4) 評価項目

令和 3 (2021) 年度は、評価項目として以下の項目を設定し、自己点検・評価を実施している。

- ①各学部実施の自己点検・評価に基づく 3 ポリシーの適切性
- ②ディプロマ・ポリシー (DP) を踏まえた学修成果評価のための学部別アセスメントプランの適切性
- ③全学アセスメントプラン策定
- ④本大学の自己点検・評価体制
- ⑤本大学の教育・学修環境及びキャンパスの施設・設備

13. 情報の公表

(1) 情報公表の理念

今日の大学に求められる役割は、人材の養成はもちろんのこと、教育研究活動の成果を広く社会に提供し、社会の発展に寄与することである。本大学においても、学術文化や科学技術の振興、産業や地域社会の発展、生涯学習の推進等を通じて社会に貢献していくことは、高等教育機関の重要な使命であると認識している。また、学校教育法には、「教育研究活動の状況を公表するものとする」と規定されている。この趣旨に基づき、本大学では、教育研究活動やその成果を積極的に公表していく。

(2) 情報公表の具体的な手段

本大学における主な情報公表の方法は、本大学ホームページ上での公表を基本としているが、紙媒体の発行等、対象者に応じて情報を公表している。

1) ホームページの開設

学内外からアクセスが可能なホームページを開設しており、在学生の閲覧はもちろんのこと受験生、卒業生、保護者、企業等の採用担当者、その他一般市民向けにも対応したコンテンツを用意し、最新の情報をリアルタイムに提供している。掲載しているホームページのアドレス等は以下の通りである。

ア 大学の教育研究上の目的に関すること

[掲載場所]

ホーム > 大学紹介 > 教育の理念・方針・方法

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/rinen.html>

ホーム > 大学紹介 > 教育研究上の目的と3ポリシー

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/policy/>

イ 教育研究上の基本組織に関すること

[掲載場所]

ホーム > 学部・大学院

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/>

ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

[掲載場所]

ホーム > 大学紹介 > 情報の公表 > 所属別教員数

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/openinfo/kyoin.html>

研究者総覧

<http://gyoseki.setsunan.ac.jp/>

エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する

こと

[掲載場所]

ホーム > 大学紹介 > 教育研究上の目的と 3 ポリシー

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/policy/>

ホーム > 大学紹介 > 情報の公表

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/openinfo/>

ホーム > 大学紹介 > 学則

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/gakusoku.html>

ホーム > 就職・キャリア > 就職状況（学部・大学院）

<https://www.setsunan.ac.jp/shushoku/support/joukyou.html>

オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

[掲載場所]

学部シラバス

<https://portal.setsunan.ac.jp/CAMJWEB/slbsskgr.do>

ホーム > 学部・大学院 > 教育システム > 教養・基礎科目

<https://www.setsunan.ac.jp/kenkyu/kyoiku/kyoyo.html>

ホーム > 学部・大学院 > 理工学部 > 生命科学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/rikogaku/seimei/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 理工学部 > 住環境デザイン学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/rikogaku/jukankyo/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 理工学部 > 建築学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/rikogaku/kenchiku/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 理工学部 > 機械工学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/rikogaku/kikai/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 理工学部 > 電気電子工学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/rikogaku/denkidenshi/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 理工学部 > 都市環境工学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/rikogaku/toshikankyo/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 国際学部 > 国際学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/kokusaigaku/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 経営学部 > 経営学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/keiei/keiei/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 薬学部 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/yakugaku/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 法学部 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/hogaku/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 経済学部 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/keizai/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 看護学部 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/kango/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 農学部 > 農業生産学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/nogaku/seisan/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 農学部 > 応用生物科学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/nogaku/seibutsu/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 農学部 > 食品栄養学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/nogaku/eiyo/curriculum.html>

ホーム > 学部・大学院 > 農学部 > 食農ビジネス学科 > カリキュラム

<https://www.setsunan.ac.jp/gakubu-in/nogaku/business/curriculum.html>

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

[掲載場所]

ホーム > キャンパスマップ

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/campusmap/>

ホーム > 教育施設

<https://www.setsunan.ac.jp/sisetsu/>

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

[掲載場所]

ホーム > 学生生活 > 入学金・学費

<https://www.setsunan.ac.jp/gakusei/gakuhi.html>

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

[掲載場所]

ホーム > 教育・研究 > 教育システム > ラーニングセンター

<https://www.setsunan.ac.jp/kenkyu/kyoiku/gakushusen-center/>

ホーム > 就職・キャリア > 就職サポート体制

<https://www.setsunan.ac.jp/shushoku/support/index.html>

ホーム > 学生生活 > 学生相談室

<https://www.setsunan.ac.jp/gakusei/sodanshitsu.html>

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

[掲載場所]

ホーム > 大学紹介 > 教育研究上の目的と3ポリシー

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/policy/>

ホーム > 大学紹介 > 学則

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/gakusoku.html>

ホーム > 大学紹介 > 設置認可・届出関係

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/secchi.html>

ホーム > 大学紹介 > 自己点検・評価への取組

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/jikotenken.html>

このほか、文部科学省「大学における教育情報の活用支援と公表の促進に関する協力者会議」の提言に基づき、日本私立学校振興・共済事業団が運営する大学ポートレート（私学版）において、各種情報を提供している。

(<https://up-j.shigaku.go.jp/school/category01/00000000525801000.html>)

2) 大学案内の発行

毎年度、紙媒体である大学案内を発行し、建学の精神、教育の理念・方針・方法、学部・学科及び大学院研究科・専攻の概要、教育研究活動の特色やキャリア形成支援の体制、主な施設・設備、学生のキャンパスライフ、その他のトピックス等、大学に関する情報を詳細かつ体系的に公表している。大学案内のほか、本大学の学部への入学希望者を主たる対象として、入試ガイド、入試問題集等の刊行物を発行し、入学試験要項、前年度入学試験結果、進学相談会開催案内、入学手続案内等、入学のために必要な情報を逐次公表している。これらの情報の一部は、本大学ホームページにも掲載している。

3) 学術機関リポジトリの設置

平成26(2014)年から「摂南大学学術機関リポジトリ」を設置し、本大学で創造される研究・教育成果（博士学位論文、紀要等）を電子的な学術情報として保存・公開を行っている。

4) 広報誌の発行

本学園の学園広報誌「FLOW」を年4回発行している。同誌には、本学園の将来計画、財務状況、設置各学校における教育研究活動のほか、学生生徒の諸活動等全般にわたる幅広い情報を掲載している。本誌は、在学生の保護者をはじめ、全国の主要大学、近隣の学校及び官公庁、マスコミ各社等、広く関係各方面に送付するほか、適宜卒業生にも送付する等、本学園の現状を伝えている。本誌は、法人のウェブサイトにも掲載している。

[掲載場所]

ホーム > 学校法人常翔学園 > 学園広報誌「FLOW」

<https://www.josho.ac.jp/flow/>

大学広報誌として、「さやけき」を年2回発行している。学部学科の教育研究活動の状況、学生の課外活動、キャンパスのトピックスや就職支援体制の状況等を主に保護者を対象にした内容で公表している。本誌は、本大学ホームページにも掲載している。

[掲載場所]

ホーム > 大学紹介 > 広報活動 > 広報誌

<https://www.setsunan.ac.jp/aboutus/info/magazine/>

5) 学生への成績評価情報の公表

学生に対する成績評価基準を、毎年度シラバスによって学生に周知している。今般設置する現代社会学部においても同様に提示し、学生の資質向上に資するための情報公表を積極的に進めていく。

(3) 今後の計画

平成 23 (2011) 年 4 月から施行された改正学校教育法施行規則に定める公表すべき教育研究活動等の状況についての情報はもちろんのこと、本大学の社会貢献活動や自己点検・評価結果等についても、本大学ホームページ等の媒体を活用して、在学生、教職員はもとより、社会に対して随時情報を公表すべく整備している。今般設置する現代社会学部の「設置認可申請書」等についても、本大学ホームページに掲載する予定である。

1 4. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

(1) 大学全体における FD 活動への取り組み

本大学では平成 14 (2002) 年度に、本大学教員の教育活動の質的向上・能力開発 (FD) に関して恒常的に検討を行い、学部・大学院の授業内容と授業方法の改善を図ることを目的に、全学組織として「摂南大学 FD 委員会」(以下、FD 委員会)を設置している。学長の諮問・指示に応じて各学部・研究科と連絡調整するとともに、同じく全学組織である「摂南大学教務委員会」(以下、教務委員会)と連携を図りながら FD 活動を進めている。

1) FD 委員会

FD 委員会の目的は、「本大学の教育改革、教育の質向上の一環として、本大学の FD 活動を積極的に推進する」ことであり、学長の諮問・指示に応じて、既設の全学的組織や教務委員会あるいは各学部の FD 委員会等との連携を図りながら主に次の活動を行う。

- ① FD 活動の意義を認識し、教員間の理解を得るための情宣活動の展開
- ② FD ニュースの発行
- ③ 各学部及び各研究科が行う FD 活動の支援
- ④ 学生による授業評価を実施し、授業改善の方策を検討
- ⑤ FD 活動の推進・啓発を目的とした講演会及び教職員の研修実施

2) 教員対象の研修会の実施

教員の教育力向上のため、平成 14 (2002) 年度から継続的に全学的な FD フォーラムを開催している。近年は、「授業改善に資する新たな授業アンケートへ」「学習・教育に関する達成目標の設定とその評価方法」「ICT ツールを用いたハイブリッド授業の事例」「ICT ツールを活用した反転授業の事例」等のテーマで研修会や講演会を開催している。

3) 学生による授業評価の実施

平成 14 (2002) 年度から「学生による授業アンケート」を前期及び後期にそれぞれ実施している。本アンケートは、無記名による Web 形式で回答させ、加えて自由記述欄を設けている。集計結果は各教員にフィードバックしており、各教員はそれらを自己分析し、授業運営に反映することとしている。また、教員自らのコメントを付したアンケート結果を学生も含め本大学ホームページにより公表している。

4) 新たな教育環境の整備

新たな教育環境として、最新の機材を用いた AV 設備やアクティブ・ラーニング型授業の運営が容易になる可動式の什器を配置した教室の整備を進めている。また、寝屋川校地と枚方校地を含む最大 6 教室を結び、インタラクティブな授業運営が可能となる遠隔講義システムを導入したほか、令和 3 (2021) 年度には寝屋川校地の 42 教室において、より充実

したハイフレックス授業が可能となる設備を導入した。

5) 教員活動評価制度の導入

本大学の教員に期待する活動を明示し、個々の教員の活動記録を明らかにすることを目的に、平成 21 (2009) 年度の教育研究業績から教員活動評価制度を導入している。これにより、教員が自己の活動を点検し、自己評価することでその活性化に役立てるとともに、自己の活動と改善の向上に努めることを促進する。また、評価の結果を大学が総合的に分析し、もって本大学及び各学部の教育、研究、大学運営、社会貢献の改善を図ることで、全学的な教員の資質の維持・向上に役立てる。

6) 「見える化・見せる化情報共有会」の実施

本大学の全教職員を対象に、「見える化・見せる化情報共有会」を平成 26 (2014) 年から実施している。年を追うごとに発信する内容は多様化しており、本大学の FD 及び SD 活動に位置付けている。本大学が取り組む各種推進事業並びに業務等について、教職員が共有する場を通じて各取り組みの理解・浸透を図るとともに、全教職員の意識と推進力向上に資する機会とすることを目的としている。本会は年 5 回開催 (令和 3 年度実績) し、発信内容は、学長方針や大学の将来構想、各種推進事業に関する事項をはじめ、学部学科での教育研究活動内容、各部門・部署・委員会・プロジェクト・ワーキングチームでの取り組み・諸活動の報告、教育の質保証、自己点検・評価活動の報告、入試結果、就職状況、学生による課外活動、学園の財務状況等多岐にわたる。大学の教育研究から管理運営に関する全学的な情報の共有を通して、大学運営における教職協働と組織の連帯感の向上に供している。

7) SD 活動への取り組み

本大学では平成 29 (2017) 年度に、教職員として必要な知識・技能の習得並びにその能力・資質の向上に組織的に取り組むことを目的に、全学組織として「摂南大学 SD 委員会」を設置している。本大学における教育研究活動の適切かつ効果的な運営実現に向けて本大学主催の各種研修を計画等しているほか、学外の各種団体が主催する研修についても、SD 活動の目的に沿う内容であれば積極的に参加を促している。

(2) 現代社会学部での FD 活動への取り組み

現代社会学部では、学部内に「現代社会学部 FD 委員会」(仮称)を設置する。全学の FD 委員会と連携しながら、FD 活動 (FD フォーラムの実施等) を展開していく。また同時に設置する「現代社会学部教務委員会」(仮称)とも連携を図り、FD 活動を進める。

15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本学園の「建学の精神」、並びに本大学の「教育の理念」に掲げる「知的専門職業人の育成」を第一義に、学生一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる人間力、すなわち社会人基礎力を育むため、教育課程の内外において以下の通りキャリア形成を促す教育を行っている。

(1) 教育課程内の取り組み

授業科目を通じて、「自分を知ること」とともに、コミュニケーションの手段の修得に重点を置き、社会人基礎力の醸成に努めている。全学共通科目であり、教養科目のキャリアデザイン系に配置した「キャリア基礎」(1年次前期・1単位・必修)、「キャリアデザイン」

(2年次前期・1単位・選択)、では、自己分析、自己適性、自己表現等について理解を深め、将来の自己実現に向け自分を知ることを考えさせる。「インターンシップ」(3年次通年・2単位・選択)では、インターンシップ先で実務に触れると同時に、専門職業人としての責務を自覚させる。さらに実務上において日々発生する課題への対応を通じて、社会的・職業的自立・自律に必要な能力の養成も涵養する。「ビジネス実務」(3年次前期・2単位・選択)では、ビジネスの現場や組織で求められる資質・能力・技術やビジネスコミュニケーションについて考察する。

今般設置する現代社会学部においても、全学の取り組みの一環として実施していく。

(2) 教育課程外の取り組み

学生のキャリア形成支援については、就職部が中心となって行っている。平成31(2019)年度以降はwith コロナの支援としてWEBを利用したガイダンスや面談の対応も行っている。

その支援の内容としては、低年次で各学部学科の基礎ゼミナール等の意向に沿う形でキャリアガイダンスや情報提供等を行い、学生の志向と学びの先にある将来の進路がイメージできるよう意識付けを図っている。3年次からは、学生自身が将来の目標の具体化に向けて自己理解や進路先理解を段階的により深めていけるよう、就職ガイダンス、企業採用担当者による業界・企業研究会等の集合形式の行事实施と、個別面談を重視した支援を行っている(令和2(2020)年度実績で延べ約14,000回の面談を実施)。また、TOEICの学内団体受験や、資格取得・公務員受験サポート講座等、検定や資格試験対策の機会も資格サポートセンターが安価で提供しており充実している。

今般設置する現代社会学部においても、学生に対し同様の支援を実施していく。

(3) 適切な体制の整備

本大学では、大学独自のキャリア形成支援体制を構築し、学生の進路実現に向けてきめ細かな支援を行っている。こうした取り組みが結果として、平成30(2018)年度から令和

2 (2020) 年度の3年間の就職率〔就職者数÷就職希望者×100〕は、98.3%、98.5%、96.3%に、同じく就職満足度は、98.3%、98.3%、97.9%が「満足」という結果につながっている。就職部が中心となり、企業等とのネットワークも構築し、学生の就職につなげている。

今般設置する現代社会学部においても、学部特有の就職先となる企業や事業所等に対して、就職先確保のための関係構築の取り組みを開設1年目から展開していく。

本大学の就職部が中心となり、上記に示した就職支援のためのガイダンスや各種セミナーを開催する。就職担当の専任職員は本学部所属の専任教員と連携して、就職先開拓を進め、既設学部学科で就職実績のある企業も進路先候補として関係性を強化していく計画である。

なお、全ての求人情報や来校企業との面談記録は、株式会社ジェイネットが管理運営しているシステム「求人検索 NAVI」に取り込み、インターネット回線を利用して、事務室内のパソコンはもとより、学生はスマートフォンや自宅のパソコンからリアルタイムな求人情報をいつでも閲覧することができる環境を構築しており、本学部学生も同様に利活用できるように整える。

以上

設置の趣旨等を記載した書類

資料目次

資料 1	養成する人材像とカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの相関図	P 2
資料 2	現代社会学部ディプロマ・ポリシーと授業科目の関連	P 3
資料 3	現代社会学部の教育課程の構成図	P 4
資料 4 - 1	基礎・選択科目が対象とする社会領域	P 5
資料 4 - 2	想定される進路に応じた履修モデル	P 7
資料 5	現代社会学部 3 つの科目群と進路イメージ	P 13
資料 6	海外語学研修のプログラム一覧	P 14
資料 7	専任教員の専攻分野領域	P 15
資料 8	学校法人常翔学園就業規則	P 16
資料 9	特任教員規定	P 30
資料 1 0	任用規定	P 36
資料 1 1	現代社会学部授業時間割表	P 44
資料 1 2	摂南大学寝屋川校地の教室使用予定一覧（完成年度）	P 45
資料 1 3	現代社会学部主な購読予定学術雑誌一覧	P 47
資料 1 4	摂南大学教員選考基準	P 50

■養成する人材像とカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの相関図

養成する人材像

社会学を基礎とした幅広い見識を有し、

社会学的想像力と実践力を身につけた、

現代社会が抱える諸課題の解決に貢献できる知的専門職業人を養成する。

		ディプロマ・ポリシー				カリキュラム・ポリシー											
		[DP1]	[DP2]	[DP3]	[DP4]	[DP5]	[DP6]	[DP7]	[DP8]	[CP1]	[CP2]	[CP3]	[CP4]	[CP5]	[CP6]	[CP7]	[CP8]
		人文科学系、社会科学系、自然・科学技術系などの教養を身につけるとともに、現代社会学に関する基礎知識を身につけている。(教養と専門の基礎知識)	現代社会で起きている現象を多面的に理解するために必要な専門知識を身につけている。(現代社会学の専門知識・理解)	現代社会の様々な事象に含まれる問題を多様な視点から発見するとともに、実現可能な解決策を提案できる。(課題発見力・解決力)	未来の社会を柔軟に構想することができる思考力や総合的判断力を有している。(思考・判断力)	現代社会で起きている現象に関心を持ち、社会問題の解決に主体的に取り組むことができる。(関心・意欲)	多様な価値観を尊重し、高い倫理観を持ち、フィールドワークやゼミ活動で協働することができる。(チームワーク・倫理観)	課題の発見・解決のために必要な情報を多様で適切なメディアや実態調査を通して収集し、分析する技能を身につけている。(社会調査力)	自らの考えを論理的にまとめ、多様な手段を用いて表現・発信することができる。(プレゼンテーション力)	豊かな人間性を育み、グローバル化や価値観の多様化を理解するための幅広い教養を身につけるため、人文・社会・自然科学系などの教養科目を配当する。さらに、現代社会が抱える諸課題に向き合う上で必要となる基礎知識を身につけるために、「現代社会学入門」「基礎統計学」を配当する。	現代社会が抱える諸課題をマクロな社会構造の視点、ミクロな諸個人の生活の視点および2つの視点をつなぐコミュニケーション、メディア、表象等の視点での分析・考察に必要な専門知識を身につけるために、「社会構造変動史」「日常生活世界論」および展開科目を配当する。	現代社会が抱える諸課題を多面的・多角的に分析・考察することで、柔軟な思考力と判断力に繋がるとともに、新しい発想で未来社会を構想することができる能力を身につけるために、「FAL入門」「FAL実践」「初年次ゼミ」を配当する。	現代社会が抱える諸課題を多面的・多角的に分析・考察することで、柔軟な思考力と判断力に繋がるとともに、新しい発想で未来社会を構想することができる能力を身につけるために、「基礎演習Ⅰ」「専門演習Ⅰ・Ⅱ」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」および展開科目を配当する。	現代社会における様々な共同体の現状と課題に関心を持ち、その解決に向けて主体的に取り組む姿勢を身につけるために、「現代社会の諸問題」「FAL入門」「FAL実践」「初年次ゼミ」を配当する。	多様性が重視される現代社会において、高い倫理観を持って他者の意見を受け入れたり、他者との作業を協動的に取り組んだりする力を身につけるために、1年次から4年次にかけて「FAL演習Ⅰ～Ⅳ」「初年次演習」「基礎演習Ⅱ」を段階的に配当する。	現代社会が抱える諸課題の発見・解決のために必要な情報を、多様で適切なメディアや実態調査を通して収集し、分析するスキルを身につけるために、1年次から4年次にかけて社会調査土関連科目および「FAL演習Ⅰ～Ⅳ」を段階的に配当する。	プレゼンテーションに必要な他者との議論を通して自らの考えをまとめる能力と多様な情報を収集・整理・発信する能力を身につけるために、1年次から4年次にかけて「FAL演習Ⅰ～Ⅳ」および「初年次演習」「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」「専門演習Ⅰ・Ⅱ」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を段階的に配当する。
		知識・理解				思考・判断				関心・意欲・態度				技能・表現			

学修成果については以下の方法等で評価する。

(学修成果の評価方法)

授業科目の評価にあたっては、シラバスで学生に明示する各科目の到達目標の達成度と評価方法、評価基準に基づき、客観的かつ厳格に行う。

(教育手法)

各授業においては、自ら能動的に学修し探究する態度を身につけるため、アクティブ・ラーニングの教育手法を多く取り入れる。様々な活動実践を学びの場とする「FAL科目」では、フィールド型アクティブ・ラーニングを実施する。

(教育の質保証)

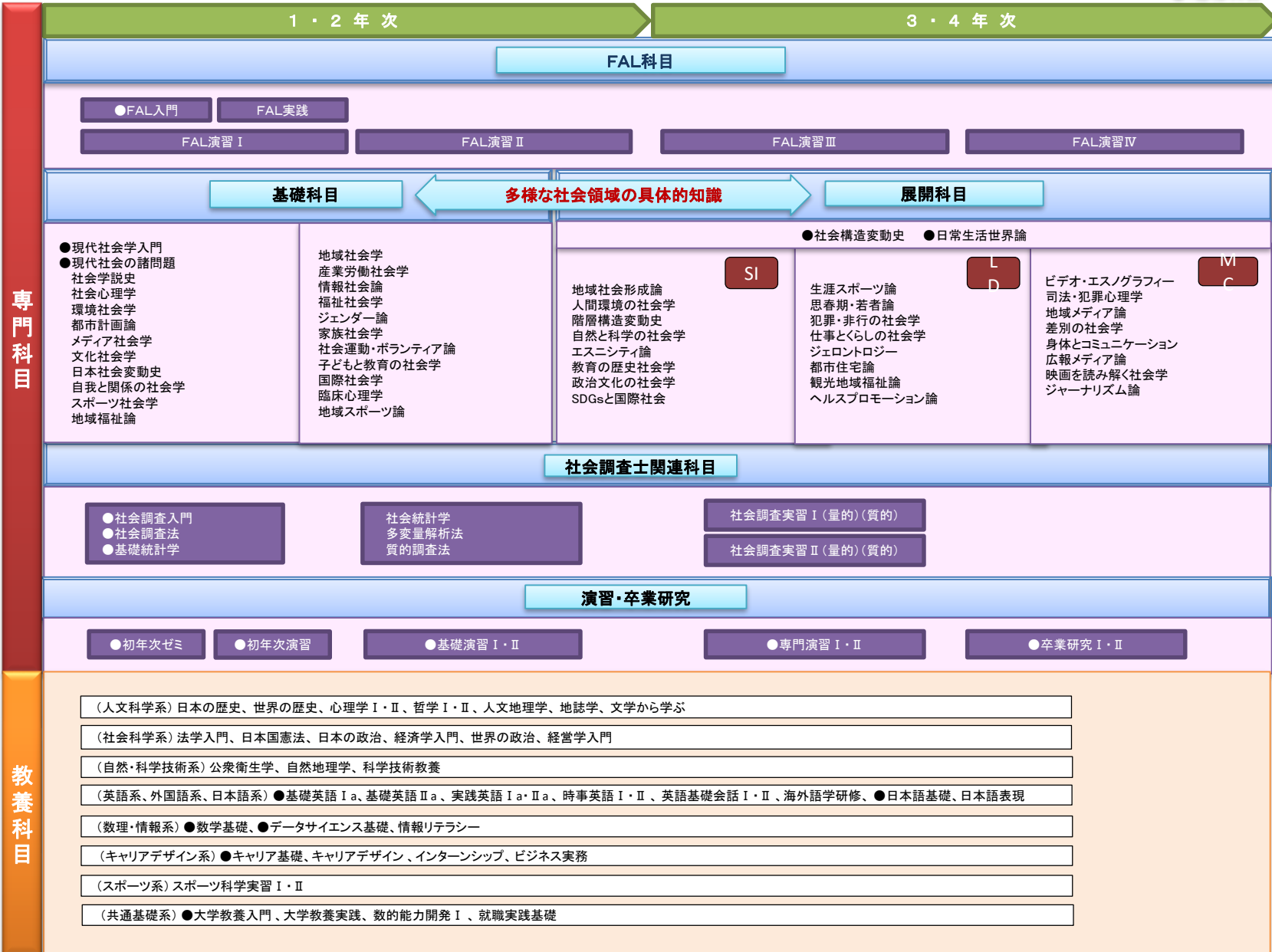
授業評価等による教育課程の自己点検・評価を不断に行い、その改善に努めることで教育の内部質保証を行う。

現代社会学部 ディプロマ・ポリシーと授業科目の関連

D P	知識・理解		思考・判断		関心・意欲・態度		技能・表現	
	一般教養と 専門教育の 基礎知識	現代社会学の 専門知識・ 理解	課題発見力	思考・判断力	関心・意欲	協働 (モラル含む)	社会調査力	発信・プレゼンテー ション力
必修科目	教養科目	「社会構造変動史」	「FAL入門」①	「基礎演習Ⅰ」①	「現代社会の諸問題」	「初年次演習」①	「社会調査入門」	「初年次演習」②
	「現代社会学入門」	「日常生活世界論」	「初年次ゼミ」①	「専門演習Ⅰ」①	「FAL入門」②	「基礎演習Ⅱ」①	「社会調査法」	「基礎演習Ⅰ」②
	「基礎統計学」①			「専門演習Ⅱ」②	「初年次ゼミ」②		「基礎統計学」②	「基礎演習Ⅱ」②
				「卒業研究Ⅰ」①				「専門演習Ⅰ」②
				「卒業研究Ⅱ」①				「専門演習Ⅱ」②
								「卒業研究Ⅰ」②
								「卒業研究Ⅱ」②
選択科目	教養科目	専門展開科目①	「FAL実践」①	専門展開科目③	「FAL実践」②	「FAL演習Ⅰ～Ⅳ」①	社会調査士 関連科目	「FAL演習Ⅰ～Ⅳ」③
	専門基礎科目		専門展開科目②				「FAL演習Ⅰ～Ⅳ」②	

現代社会学部の教育課程の構成図

●: 必修科目



基礎・展開科目が対象とする社会領域

社会領域	関連する主なキーワード	主要・関連科目別	基礎科目	展開科目(科目群、主な観点)		
				ソーシャル・イノベーション	ライフ・デザイン	メディア・コミュニケーション
				科目名	科目名	科目名
				1.マクロな社会構造・変動、2.方法的社会主義	1.個人々の生活の現場、2.方法的個人主義	1.社会構造と個人々の生活をつなぐコミュニケーション、メディア、2.表象・表現
理論・概念	1.近代社会、2.社会学理論、3.行為、4.価値、5.合理性、6.構造、7.関係性、8.自己と他者など (各科目の基礎になる理論・概念)	主要科目 関連科目	社会学説史 その他すべての基礎科目	- すべての展開科目	- すべての展開科目	- すべての展開科目
相互行為・自我・意味	1.自己と他者、2.アイデンティティ、3.意味世界・日常生活世界、4.社会心理・臨床心理、5.人間関係・関係性、6.カテゴリー化、7.まなざし・外見など	主要科目 関連科目	自我と関係の社会学 社会心理学 臨床社会学 社会学説史 文化社会学 ジェンダー論	- - - 人間環境の社会学 エスニシティ論	- - - 思春期・若者論 犯罪・非行の社会学	身体とコミュニケーション ビデオ・エスノグラフィー - 差別の社会学 映画を読み解く社会学 司法・犯罪心理学
家族など親密な関係性	1.結婚・離婚・世帯、2.親子関係・血縁、3.シングル化・単身世帯、4.家父長制、5.親密圏・私的領域、6.家庭・家庭教育など	主要科目 関連科目	家族社会学 ジェンダー論 日本社会変動史 都市計画論 福祉社会学 -	- 政治文化の社会学 地域社会形成論 人間環境の社会学 階層構造変動史 エスニシティ論 教育の歴史社会学	- 仕事と暮らしの社会学 ジェロントロジー -	映画を読み解く社会学 -
ジェンダー・セクシャリティ	1.フェミニズム、2.性の多様性・LGBTQ、3.性差・性別役割、4.男女共同参画、5.恋愛、6.ダイバーシティ、7.女性の健康など	主要科目 関連科目	ジェンダー論 家族社会学 文化社会学 地域社会学 産業労働社会学 子どもと教育の社会学 福祉社会学 社会運動・ボランティア論	- 政治文化の社会学 地域社会形成論 階層構造変動史 -	- 思春期・若者論 仕事と暮らしの社会学 ジェロントロジー 都市住宅論 ヘルスプロモーション論 -	映画を読み解く社会学 差別の社会学 身体とコミュニケーション ジャーナリズム論 -
労働・消費・企業・産業	1.職業・就業・キャリア、2.雇用、3.生産技術、4.働き方・ワークライフバランス、5.企業社会、6.産業構造・脱工業化、7.消費活動、8.労働安全衛生、9.スポーツビジネスなど	主要科目 関連科目	産業労働社会学 社会学説史 子どもと教育の社会学 日本社会変動史 スポーツ社会学 家族社会学 都市計画論	- 階層構造変動史 地域社会形成論 人間環境の社会学 自然と科学の社会学 -	仕事と暮らしの社会学 ジェロントロジー 生涯スポーツ論 都市住宅論 ヘルスプロモーション論 -	- ジャーナリズム論 -
自然と人間の関係、科学技術	1.SDGs、2.気候危機、3.生物多様性、4.公害・環境問題、5.遺伝と環境・遺伝子操作、6.AI・監視社会、7.安心安全・環境、8.コモンズなど	主要科目 関連科目	環境社会学 メディア社会学 社会運動・ボランティア論 国際社会学	人間環境の社会学 自然と科学の社会学 SDGsと国際社会 地域社会形成論	- 犯罪・非行の社会学 -	映画を読み解く社会学 ジャーナリズム論 -
教育	1.学校、2.学歴、3.教師、4.教育開発・留学、5.国際理解・環境・ジェンダー・情報教育、6.教育文化資源、7.学校部活動・体育・保健、8.子育て・子ども支援、9.フリースクールなど	主要科目 関連科目	子どもと教育の社会学 産業労働社会学 日本社会変動史 国際社会学 福祉社会学 スポーツ社会学 ジェンダー論 家族社会学 社会運動・ボランティア論 臨床心理学 地域スポーツ論	教育の歴史社会学 自然と科学の社会学 エスニシティ論 階層構造変動史 -	- ヘルスプロモーション論 生涯スポーツ論 -	地域メディア論 広報メディア論 -
医療・福祉	1.生活の質、2.健康、3.福祉レジャー、4.障害文化・ノーマライゼーション、5.介護・ケア、6.心理療法・カウンセリング、7.薬害・人体実験・公害病、8.医療文化、9.児童福祉、10.社会保障など	主要科目 関連科目	福祉社会学 地域福祉論 文化社会学 臨床心理学 家族社会学	- 階層構造変動史 自然と科学の社会学 -	地域観光福祉論 ヘルスプロモーション論 仕事と暮らしの社会学 ジェロントロジー 生涯スポーツ論	ビデオ・エスノグラフィー 司法・犯罪心理学 差別の社会学
逸脱行動、社会病理	1.差別・排除、偏見、2.孤独・孤立、3.マイノリティ・社会的弱者、4.いじめ・不登校、5.虐待・DV・ハラスメント、6.犯罪・非行、7.フェイク、8.正常と異常・障害、9.摂食障害・恋愛依存など	主要科目 関連科目	- 自我と関係の社会学 社会学説史 メディア社会学 社会心理学 臨床心理学 家族社会学 ジェンダー論 社会運動・ボランティア論 子どもと教育の社会学 福祉社会学	- 人間環境の社会学 地域社会形成論 エスニシティ論 教育の歴史社会学 -	犯罪・非行の社会学 思春期・若者論 ジェロントロジー -	差別の社会学 司法・犯罪心理学 ビデオ・エスノグラフィー 映画を読み解く社会学 ジャーナリズム論 身体とコミュニケーション
階級・階層、社会的不平等	1.経済格差・貧困、2.階層の世代再生産、3.下層社会・下層階級、4.地域間格差、5.国家間格差、6.世代間格差、7.教育格差など	主要科目 関連科目	- 子どもと教育の社会学 福祉社会学 日本社会変動史 地域社会学 社会運動・ボランティア論 都市計画論 メディア社会学 産業労働社会学 家族社会学 国際社会学	- 階層構造変動史 教育の歴史社会学 SDGsと国際社会 -	- 都市住宅論 -	差別の社会学 ジャーナリズム論 -

都市・農村、地域社会、コミュニティ	1.まちづくり・地域づくり、2.地方自治・地方政治、3.都市計画・都市再生、4.災害復興、5.地域福祉、6.住宅・住まい、7.地域スポーツ、8.地域メディア、9.地域資源・観光・ツーリズム、10.町内会・自治会など	主要科目	地域社会学	地域社会形成論	地域観光福祉論	地域メディア論		
			都市計画論	-	都市住宅論	-		
			地域福祉論	-	-	-		
			地域スポーツ論	-	-	-		
		関連科目	福祉社会学	政治文化の社会学	ジェロントロジー	差別の社会学		
			情報社会学	階層構造変動史	生涯スポーツ論	ジャーナリズム論		
			家族社会学	教育の歴史社会学	-	-		
			-	-	-	-		
グローバリゼーション、エスニシティ	1.グローバルな経済格差、2.国際人口移動・移民・外国人労働者、3.国際開発・ODA、4.人種・民族対立、5.情報のグローバル化・国際報道、6.オリンピック・パラリンピック、7.在日外国人、8.ダイバーシティ・多文化共生など	主要科目	国際社会学	エスニシティ論	-	-		
			-	SDGsと国際社会	-	-		
			-	-	-	-		
		関連科目	都市計画論	地域社会形成論	仕事と暮らしの社会学	差別の社会学		
			日本社会変動史	人間環境の社会学	-	映画を読み解く社会学		
			社会学説史	教育の歴史社会学	-	ビデオ・エスノグラフィー		
			環境社会学	-	-	ジャーナリズム論		
	メディア社会学	-	-	-				
	スポーツ社会学	-	-	-				
	社会運動・ボランティア論	-	-	-				
文化・表象	1.文芸・演劇・映画・音楽・ファッション、2.スポーツ、3.レジャー・観光、4.余暇・遊び、5.シンボル・記号、6.文化施設、7.政治文化、8.言語・識字・リテラシー、9.多文化主義・異文化理解、10.「都市伝説」・流行・ゆるキャラなど	主要科目	文化社会学	政治文化の社会学	生涯スポーツ論	映画を読み解く社会学		
			スポーツ社会学	-	地域観光福祉論	-		
			地域スポーツ論	-	-	-		
		関連科目	自我と関係の社会学	教育の歴史社会学	仕事と暮らしの社会学	地域メディア論		
			メディア社会学	エスニシティ論	-	広報メディア論		
			社会心理学	-	-	身体とコミュニケーション		
			都市計画論	-	-	ジャーナリズム論		
			情報社会学	-	-	ビデオ・エスノグラフィー		
			ジェンダー論	-	-	-		
			国際社会学	-	-	-		
	産業労働社会学	-	-	-				
メディア・情報、コミュニケーション	1.マスコミュニケーション、2.インターネット・SNS、3.情報社会・監視社会、4.スポーツメディア、5.報道、6.広報・コマーシャル、7.地域メディア、8.ファクト、9.対面コミュニケーションなど	主要科目	メディア社会学	-	-	身体とコミュニケーション		
			情報社会学	-	-	ビデオ・エスノグラフィー		
			-	-	-	地域メディア論		
			-	-	-	広報メディア論		
			-	-	-	映画を読み解く社会学		
			-	-	-	ジャーナリズム論		
			-	-	-	-		
		関連科目	文化社会学	政治文化の社会学	思春期・若者論	-		
			自我と関係の社会学	人間環境の社会学	犯罪・非行の社会学	-		
			臨床心理学	-	仕事と暮らしの社会学	-		
	スポーツ社会学	-	-	-				
	社会心理学	-	-	-				
	地域社会学	-	-	-				
社会運動、NPO・NGOなど社会改革	1.ボランティア、2.まちづくり・地域おこし、3.人種・民族運動、4.労働運動、5.公害反対・環境保護運動、6.まちづくり、7.フェアトレード、8.消費者運動、9.学生運動、10.市民・住民参加、11.地域スポーツクラブ、12.被災者・被害者支援、13.メインストリーミングなど	主要科目	社会運動・ボランティア論	自然と科学の社会学	-	-		
		関連科目	国際社会学	地域社会形成論	仕事と暮らしの社会学	司法・犯罪心理学		
			地域社会学	政治文化の社会学	生涯スポーツ論	地域メディア論		
			日本社会変動史	エスニシティ論	都市住宅論	差別の社会学		
			環境社会学	SDGsと国際社会	地域観光福祉論	ジャーナリズム論		
			産業労働社会学	-	-	-		
			都市計画論	-	-	-		
			福祉社会学	-	-	-		
			地域スポーツ論	-	-	-		
			地域福祉論	-	-	-		
			情報社会学	-	-	-		
			-	-	-	-		
			-	-	-	-		
国家・政治、権力、政策提言	1.国民国家・ナショナリズム、2.帝国・植民地、戦争、3.権力と支配、4.法律・政策・行政・司法、5.地方自治、6.民主主義、7.世論、8.公共性、9.スポーツ行政・公衆衛生、10.外交・国際機関、11.プロパガンダ、12.日常の政治権力など	主要科目	日本社会変動史	政治文化の社会学	-	-		
		関連科目	社会学説史	地域社会形成論	都市住宅論	広報メディア論		
			自我と関係の社会学	階層構造変動史	ヘルスプロモーション論	ジャーナリズム論		
			メディア社会学	自然と科学の社会学	生涯スポーツ論	司法・犯罪心理学		
			社会運動・ボランティア論	エスニシティ論	犯罪・非行の社会学	映画を読み解く社会学		
			都市計画論	教育の歴史社会学	-	ビデオ・エスノグラフィー		
			地域社会学	SDGsと国際社会	-	-		
			情報社会学	-	-	-		
			スポーツ社会学	-	-	-		
			ジェンダー論	-	-	-		
			家族社会学	-	-	-		
			国際社会学	-	-	-		
			地域スポーツ論	-	-	-		
			福祉社会学	-	-	-		
			環境社会学	-	-	-		
		世代・生殖	1.ライフコース、ライフサイクル、ライフステージ、2.世代・年齢、3.子ども、4.若者、5.高齢者、6.少子高齢化、7.非行、8.世代格差、9.多世代、10.世代とスポーツ、11.生殖・中絶・個と類など	主要科目	子どもと教育の社会学	-	思春期・若者論	-
					-	-	ジェロントロジー	-
	-			-	生涯スポーツ論	-		
関連科目	家族社会学			地域社会形成論	仕事と暮らしの社会学	司法・犯罪心理学		
	ジェンダー論			政治文化の社会学	都市住宅論	身体とコミュニケーション		
	日本社会変動史			人間環境の社会学	地域観光福祉論	-		
	福祉社会学			階層構造変動史	ヘルスプロモーション論	-		
	地域福祉論			-	犯罪・非行の社会学	-		
	地域社会学			-	-	-		
	スポーツ社会学			-	-	-		
	産業労働社会学	-	-	-				
	メディア社会学	-	-	-				

社会領域：日本学術会議社会学委員会「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 社会学分野」に準拠。ただし、「医療・福祉・教育」を「医療・福祉」と「教育」に区分。「世代・生殖」を追加。各授業科目の配置は、「シラバス」におけるキーワードに基づく。

想定される進路に応じた履修モデル

現代社会学部 現代社会学科

●: 必修科目 ○: 選択科目
SI: ソーシャルイノベーション科目群、LD: ライフデザイン科目群、MC: メディアコミュニケーション科目群

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		①マクロな社会構造・変動についての深い知見をもち、個別課題の社会的背景や相対的意義を洞察して大局的な判断(ソーシャル・イノベーションの知見)を必要とする職業への就職を志向するモデル(1)政治家、国家公務員、一般企業(総務系の職種)								②マクロな社会構造・変動についての深い知見をもち、個別課題の社会的背景や相対的意義を洞察して大局的な判断(ソーシャル・イノベーションの知見)を必要とする職業への就職を志向するモデル(2)起業家、プランナー、一般企業(企画系の職種)							
					1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎科目	現代社会学入門	1	2	●											●					
	現代社会の諸問題	1	2	●											●					
	社会学説史	1	2	○											○					
	社会心理学	1	2																	
	環境社会学	1	2	○											○					
	都市計画論	1	2												○					
	メディア社会学	1	2	○											○					
	文化社会学	1	2																	
	日本社会変動史	1	2		○										○					
	自我と関係の社会学	1	2																	
	スポーツ社会学	1	2																	
	地域福祉論	1	2																	
	地域社会学	1	2																	
	産業労働社会学	1	2		○										○					
	情報社会論	1	2		○										○					
	福祉社会学	2	2			○														
	ジェンダー論	2	2			○									○					
	家族社会学	2	2																	
	社会運動・ボランティア論	2	2																	
	子どもと教育の社会学	2	2																	
国際社会学	2	2				○								○						
臨床心理学	2	2																		
地域スポーツ論	2	2																		
社会調査士関連科目	社会調査入門	1	2	●										●						
	社会調査法	1	2		●									●						
	基礎統計学	1	2		●									●						
	社会統計学	2	2			○														
	多変量解析法	2	2				○													
	質的調査法	2	2																	
	社会調査実習 I (量的)	3	2					○												
	社会調査実習 I (質的)	3	2					○												
社会調査実習 II (量的)	3	2																		
社会調査実習 II (質的)	3	2																		
FAL科目	FAL入門	1	2	●										●						
	FAL実践	1	2												○					
	FAL演習 I	1	2													○				
	FAL演習 II	2	2														○			
	FAL演習 III	3	2						○											
	FAL演習 IV	4	2							○										
展開科目	社会構造変動史	2	2				●								●					
	日常生活世界論	2	2				●								●					
	SI 地域社会形成論	3	2					○									○			
	SI 人間環境の社会学	3	2					○									○			
	SI 階層構造変動史	3	2					○									○			
	SI 自然と科学の社会学	3	2						○									○		
	SI エスニシティ論	3	2						○									○		
	SI 教育の歴史社会学	3	2						○										○	
	SI 政治文化の社会学	3	2						○											○
	SI SDGsと国際社会	4	2							○										○
	LD 生涯スポーツ論	3	2																	
	LD 思春期・若者論	3	2																	
	LD 犯罪・非行の社会学	3	2																	
	LD 仕事とくらしの社会学	3	2						○									○		
	LD ジェロントロジー	3	2							○									○	
	LD 都市住宅論	3	2																○	
	LD 観光地域福祉論	3	2																○	
	LD ヘルスプロモーション論	3	2																	
	MC ビデオ・エスノグラフィー	3	2																	
	MC 司法・犯罪心理学	3	2																	
MC 地域メディア論	3	2																○		
MC 差別の社会学	3	2						○												
MC 身体とコミュニケーション	3	2																		
MC 広報メディア論	3	2							○										○	
MC 映画を読み解く社会学	3	2																		
MC ジャーナリズム論	4	2																		○
演習・卒業研究	初年次ゼミ	1	2	●										●						
	初年次演習	1	2		●										●					
	基礎演習 I	2	2			●									●					
	基礎演習 II	2	2				●								●					
	専門演習 I	3	2					●								●				
	専門演習 II	3	2						●							●				
	卒業研究 I	4	3							●						●				
	卒業研究 II	4	3								●					●				
履修単位数(専門科目)					16	12	8	10	16	16	5	3	18	14	4	10	12	18	5	5
					86単位								86単位							

想定される進路に応じた履修モデル

現代社会学部 現代社会学科

●: 必修科目 ○: 選択科目
SI: ソーシャルイノベーション科目群、LD: ライフデザイン科目群、MC: メディアコミュニケーション科目群

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		①マクロな社会構造・変動についての深い知見をもち、個別課題の社会的背景や相対的意義を洞察して大局的な判断(ソーシャル・イノベーションの知見)を必要とする職業への就職を志向するモデル(1)政治家、国家公務員、一般企業(総務系の職種)								②マクロな社会構造・変動についての深い知見をもち、個別課題の社会的背景や相対的意義を洞察して大局的な判断(ソーシャル・イノベーションの知見)を必要とする職業への就職を志向するモデル(2)起業家、プランナー、一般企業(企画系の職種)							
					1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
人文科学系	日本の歴史	1		2																
	世界の歴史	1		2		○														
	心理学Ⅰ	2		2																
	心理学Ⅱ	2		2																
	哲学Ⅰ	2		2																
	哲学Ⅱ	2		2																
	人文地理学	2		2			○													
	地誌学	2		2				○												
文学から学ぶ	3		2					○												
社会科学系	法学入門	1		2	○															
	日本国憲法	1		2		○														
	日本の政治	2		2			○													
	経済学入門	2		2			○													
	世界の政治	2		2				○												
学自然・技術系	公衆衛生学	2		2																
	自然地理学	2		2				○												
	科学技術教養	3		2																
英語系	基礎英語Ⅰa	1	1		●									●						
	基礎英語Ⅱa	1		1		○									○					
	実践英語Ⅰa	2		1			○									○				
	実践英語Ⅱa	2		1				○									○			
	時事英語Ⅰ	3		1																
	時事英語Ⅱ	3		1																
	英語基礎会話Ⅰ	1		1																
英語基礎会話Ⅱ	1		1																	
外国語系	海外語学研修	1~4		2																
日本語系	日本語基礎	1	1		○									○						
	日本語表現	1		1																
教養系・情報系	数学基礎	1	1		●									●						
	データサイエンス基礎	1	1		●									●						
	情報リテラシー	1		1		○									○					
キャリア系	キャリア基礎	1	1		●									●						
	キャリアデザイン	2		1			○								○					
	インターンシップ	3		2															○	
	ビジネス実務	3		2					○										○	
スポーツ系	スポーツ科学実習Ⅰ	1		1																
	スポーツ科学実習Ⅱ	1		1																
共通基礎系	大学教養入門	1	2		●									●						
	大学教養実践	1		2											○					
	数的能力開発Ⅰ	2		1			○								○					
	就職実践基礎	2		1				○								○				
外国人留学生対象科目	日本事情FⅠ	1~4		2																
	日本事情FⅡ	1~4		2																
	日本語読解FⅠ	1~4		1																
	日本語読解FⅡ	1~4		1																
	日本語文法FⅠ	1~4		1																
	日本語文法FⅡ	1~4		1																
	日本語表現作文FⅠ	1~4		1																
	日本語表現作文FⅡ	1~4		1																
	日本語総合FⅠ	1~4		1																
	日本語総合FⅡ	1~4		1																
	専門日本語FⅠ	1~4		1																
	専門日本語FⅡ	1~4		1																
帰国留学生対象科目	日本語会話FⅠ	1~4		1																
	日本語会話FⅡ	1~4		1																
	日本事情RⅠ	1~4		2																
	日本事情RⅡ	1~4		2																
	日本語読解R	1~4		1																
	日本語文法R	1~4		1																
	日本語表現作文R	1~4		1																
	日本語総合R	1~4		1																
専門日本語R	1~4		1																	
日本語会話R	1~4		1																	
履修単位数(教養科目)					9	6	9	8	6	0	0	0	7	4	11	8	6	2	0	0
履修単位数(合計)					38単位								38単位							
					124単位								124単位							
半期小計(専門+教養)					25	18	17	18	22	16	5	3	25	18	15	18	18	20	5	5
年間小計(専門+教養)					43		35		38		8		43		33		38		10	
合計					124								124							

想定される進路に応じた履修モデル

現代社会学部 現代社会学科

●: 必修科目 ○: 選択科目
SI: ソーシャルイノベーション科目群、LD: ライフデザイン科目群、MC: メディアコミュニケーション科目群

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		③QOL・well-beingについての深い知見をもち、諸個人の生活の現場に密着して具体的な課題解決に取り組む姿勢(ライフ・デザインの知見)を必要とする職業への就職を志向するモデル(1)地方公務員、教育・福祉系職業、一般企業(人事・教育系、環境系、共同参画系)								④QOL・well-beingについての深い知見をもち、諸個人の生活の現場に密着して具体的な課題解決に取り組む姿勢(ライフ・デザインの知見)を必要とする職業への就職を志向するモデル(2)スポーツ系職業、観光系職業、衣食住に関わる一般企業(生産管理系、営業系)							
					1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎科目	現代社会学入門	1	2		●										●					
	現代社会の諸問題	1	2		●										●					
	社会学説史	1	2																	
	社会心理学	1	2		○										○					
	環境社会学	1	2		○															
	都市計画論	1	2												○					
	メディア社会学	1	2																	
	文化社会学	1	2												○					
	日本社会変動史	1	2																	
	自我と関係の社会学	1	2																	
	スポーツ社会学	1	2													○				
	地域福祉論	1	2			○									○					
	地域社会学	1	2			○									○					
	産業労働社会学	1	2			○									○					
	情報社会論	1	2												○					
	福祉社会学	2	2				○													
	ジェンダー論	2	2				○													
	家族社会学	2	2				○													
	社会運動・ボランティア論	2	2												○					
	子どもと教育の社会学	2	2					○												
国際社会学	2	2																		
臨床心理学	2	2					○									○				
地域スポーツ論	2	2														○				
社会調査士関連科目	社会調査入門	1	2		●									●						
	社会調査法	1	2			●									●					
	基礎統計学	1	2			●									●					
	社会統計学	2	2				○													
	多変量解析法	2	2					○												
	質的調査法	2	2					○												
	社会調査実習 I (量的)	3	2																	
	社会調査実習 I (質的)	3	2																	
社会調査実習 II (量的)	3	2							○											
社会調査実習 II (質的)	3	2							○											
FAL科目	FAL入門	1	2		●									●						
	FAL実践	1	2			○														
	FAL演習 I	1	2																	
	FAL演習 II	2	2				○									○				
	FAL演習 III	3	2						○								○			
展開科目	社会構造変動史	2	2					●								●				
	日常生活世界論	2	2					●								●				
	SI 地域社会形成論	3	2						○								○			
	SI 人間環境の社会学	3	2															○		
	SI 階層構造変動史	3	2															○		
	SI 自然と科学の社会学	3	2																	
	SI エスニシティ論	3	2																	
	SI 教育の歴史社会学	3	2							○										
	SI 政治文化の社会学	3	2																	
	SI SDGsと国際社会	4	2																	
	LD 生涯スポーツ論	3	2															○		
	LD 思春期・若者論	3	2						○									○		
	LD 犯罪・非行の社会学	3	2						○									○		
	LD 仕事とくらしの社会学	3	2															○		
	LD ジェロントロジー	3	2							○									○	
	LD 都市住宅論	3	2							○									○	
	LD 観光地域福祉論	3	2							○									○	
	LD ヘルスプロモーション論	3	2							○									○	
	MC ビデオ・エスノグラフィー	3	2																	
	MC 司法・犯罪心理学	3	2								○									
MC 地域メディア論	3	2																○		
MC 差別の社会学	3	2																	○	
MC 身体とコミュニケーション	3	2																	○	
MC 広報メディア論	3	2																	○	
MC 映画を読み解く社会学	3	2																	○	
MC ジャーナリズム論	4	2																		
演習・卒業研究	初年次ゼミ	1	2		●									●						
	初年次演習	1	2			●									●					
	基礎演習 I	2	2				●									●				
	基礎演習 II	2	2					●									●			
	専門演習 I	3	2						●									●		
	専門演習 II	3	2							●									●	
	卒業研究 I	4	3								●									●
卒業研究 II	4	3									●								●	
履修単位数(専門科目)					14	14	10	14	10	18	3	3	16	16	4	12	16	16	3	3
					86単位								86単位							

想定される進路に応じた履修モデル

現代社会学部 現代社会学科

●: 必修科目 ○: 選択科目
SI: ソーシャルイノベーション科目群、LD: ライフデザイン科目群、MC: メディアコミュニケーション科目群

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		③QOL・well-beingについての深い知見をもち、諸個人の生活の現場に密着して具体的な課題解決に取り組む姿勢(ライフ・デザインの知見)を必要とする職業への就職を志向するモデル(1)地方公務員、教育・福祉系職業、一般企業(人事・教育系、環境系、共同参画系)								④QOL・well-beingについての深い知見をもち、諸個人の生活の現場に密着して具体的な課題解決に取り組む姿勢(ライフ・デザインの知見)を必要とする職業への就職を志向するモデル(2)スポーツ系職業、観光系職業、衣食住に関わる一般企業(生産管理系、営業系)							
					1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
人文科学系	日本の歴史	1	2	○																
	世界の歴史	1	2																	
	心理学Ⅰ	2	2		○						○									
	心理学Ⅱ	2	2			○						○								
	哲学Ⅰ	2	2																	
	哲学Ⅱ	2	2																	
	人文地理学	2	2		○							○								
	地誌学	2	2			○							○							
社会科学系	文学から学ぶ	3	2				○													
	法学入門	1	2	○																
	日本国憲法	1	2		○															
	日本の政治	2	2																	
	経済学入門	2	2			○						○								
学自然・技術系	世界の政治	2	2																	
	経営学入門	3	2				○							○						
	公衆衛生学	2	2			○						○								
英語系	自然地理学	2	2			○							○							
	科学技術教養	3	2				○							○						
	基礎英語Ⅰa	1	1	●							●									
	基礎英語Ⅱa	1	1									○								
	実践英語Ⅰa	2	1										○							
	実践英語Ⅱa	2	1											○						
	時事英語Ⅰ	3	1												○					
	時事英語Ⅱ	3	1													○				
外国語系	英語基礎会話Ⅰ	1	1								○									
	英語基礎会話Ⅱ	1	1									○								
日本語系	海外語学研修	1~4	2										○							
	日本語基礎	1	1	○							○									
教養系・情報系	日本語表現	1	1		○															
	数学基礎	1	1	●							●									
	データサイエンス基礎	1	1	●							●									
キャリア系	情報リテラシー	1	1																	
	キャリア基礎	1	1	●							●									
	キャリアデザイン	2	1			○						○								
	インターンシップ	3	2					○												
スポーツ系	ビジネス実務	3	2																	
	スポーツ科学実習Ⅰ	1	1								○									
共通基礎系	スポーツ科学実習Ⅱ	1	1									○								
	大学教養入門	1	2	●							●									
	大学教養実践	1	2																	
	数的能力開発Ⅰ	2	1																	
外国人留学生対象科目	就職実践基礎	2	1			○							○							
	日本事情FⅠ	1~4	2																	
	日本事情FⅡ	1~4	2																	
	日本語読解FⅠ	1~4	1																	
	日本語読解FⅡ	1~4	1																	
	日本語文法FⅠ	1~4	1																	
	日本語文法FⅡ	1~4	1																	
	日本語表現作文FⅠ	1~4	1																	
	日本語表現作文FⅡ	1~4	1																	
	日本語総合FⅠ	1~4	1																	
	日本語総合FⅡ	1~4	1																	
	専門日本語FⅠ	1~4	1																	
	専門日本語FⅡ	1~4	1																	
	日本語会話FⅠ	1~4	1																	
日本語会話FⅡ	1~4	1																		
帰国学生対象科目	日本事情RⅠ	1~4	2																	
	日本事情RⅡ	1~4	2																	
	日本語読解R	1~4	1																	
	日本語文法R	1~4	1																	
	日本語表現作文R	1~4	1																	
	日本語総合R	1~4	1																	
	専門日本語R	1~4	1																	
	日本語会話R	1~4	1																	
履修単位数(教養科目)					11	3	9	7	6	2	0	0	9	3	10	10	5	1	0	0
履修単位数(合計)					38単位								38単位							
					124単位								124単位							
半期小計(専門+教養)					25	17	19	21	16	20	3	3	25	19	14	22	21	17	3	3
年間小計(専門+教養)					42		40		36		6		44		36		38		6	
合計					124								124							

想定される進路に応じた履修モデル

現代社会学部 現代社会学科

●: 必修科目 ○: 選択科目
SI: ソーシャルイノベーション科目群、LD: ライフデザイン科目群、MC: メディアコミュニケーション科目群

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		⑤コミュニケーションについての深い知見をもち、情報・表現を通して新たな関係や価値を創造する資質(メディア・コミュニケーションの知見)を必要とする職種への就職を志向するモデル(1)マスメディア関係、インターネット関係職業、情報通信・交通系職業、一般企業(営業系)								⑥コミュニケーションについての深い知見をもち、情報・表現を通して新たな関係や価値を創造する資質(メディア・コミュニケーションの知見)を必要とする職種への就職を志向するモデル(2)NPO職員、コーディネーター系職業							
					1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎科目	現代社会学入門	1	2	●										●						
	現代社会の諸問題	1	2	●										●						
	社会学説史	1	2																	
	社会心理学	1	2	○																
	環境社会学	1	2	○																
	都市計画論	1	2	○																
	メディア社会学	1	2	○										○						
	文化社会学	1	2	○										○						
	日本社会変動史	1	2																	
	自我と関係の社会学	1	2		○									○						
	スポーツ社会学	1	2																	
	地域福祉論	1	2											○						
	地域社会学	1	2											○						
	産業労働社会学	1	2																	
	情報社会論	1	2		○									○						
	福祉社会学	2	2																	
	ジェンダー論	2	2											○						
	家族社会学	2	2																	
	社会運動・ボランティア論	2	2			○								○						
	子どもと教育の社会学	2	2																	
国際社会学	2	2				○								○						
臨床心理学	2	2												○						
地域スポーツ論	2	2																		
社会調査士関連科目	社会調査入門	1	2	●										●						
	社会調査法	1	2		●									●						
	基礎統計学	1	2		●									●						
	社会統計学	2	2			○														
	多変量解析法	2	2																	
	質的調査法	2	2				○													
	社会調査実習 I (量的)	3	2					○												
	社会調査実習 I (質的)	3	2					○												
社会調査実習 II (量的)	3	2																		
社会調査実習 II (質的)	3	2																		
FAL科目	FAL入門	1	2	●										●						
	FAL実践	1	2											○						
	FAL演習 I	1	2																	
	FAL演習 II	2	2			○									○					
	FAL演習 III	3	2					○								○				
	FAL演習 IV	4	2																○	
展開科目	社会構造変動史	2	2				●								●					
	日常生活世界論	2	2				●								●					
	SI 地域社会形成論	3	2													○				
	SI 人間環境の社会学	3	2																	
	SI 階層構造変動史	3	2																	
	SI 自然と科学の社会学	3	2						○								○			
	SI エスニシティ論	3	2																	
	SI 教育の歴史社会学	3	2																	
	SI 政治文化の社会学	3	2																	
	SI SDGsと国際社会	4	2							○									○	
	LD 生涯スポーツ論	3	2																	
	LD 思春期・若者論	3	2													○				
	LD 犯罪・非行の社会学	3	2					○												
	LD 仕事とくらしの社会学	3	2																	
	LD ジェロントロジー	3	2														○			
	LD 都市住宅論	3	2																	
	LD 観光地域福祉論	3	2						○								○			
	LD ヘルスプロモーション論	3	2																	
	MC ビデオ・エスノグラフィー	3	2						○								○			
	MC 司法・犯罪心理学	3	2						○								○			
MC 地域メディア論	3	2						○								○				
MC 差別の社会学	3	2														○				
MC 身体とコミュニケーション	3	2						○									○			
MC 広報メディア論	3	2						○									○			
MC 映画を読み解く社会学	3	2						○										○		
MC ジャーナリズム論	4	2								○										
演習・卒業研究	初年次ゼミ	1	2	●										●						
	初年次演習	1	2		●									●						
	基礎演習 I	2	2			●								●						
	基礎演習 II	2	2				●							●						
	専門演習 I	3	2					●								●				
	専門演習 II	3	2						●							●				
	卒業研究 I	4	3							●							●			
	卒業研究 II	4	3								●							●		
履修単位数(専門科目)					20	10	6	12	14	14	5	5	14	16	6	12	14	14	5	5
					86単位								86単位							

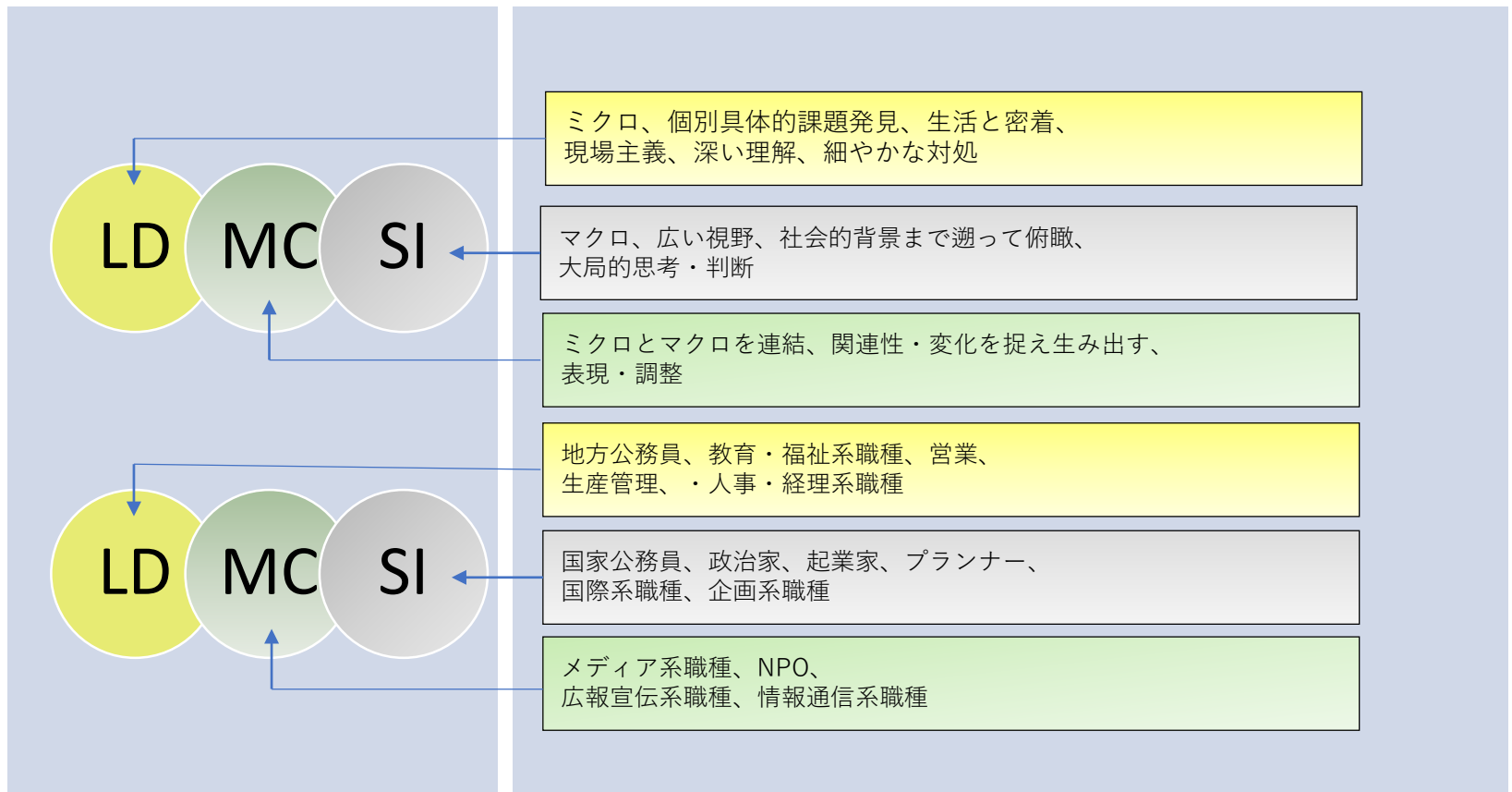
想定される進路に応じた履修モデル

現代社会学部 現代社会学科

●: 必修科目 ○: 選択科目
SI: ソーシャルイノベーション科目群、LD: ライフデザイン科目群、MC: メディアコミュニケーション科目群

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		⑤コミュニケーションについての深い知見をもち、情報・表現を通して新たな関係や価値を創造する資質(メディア・コミュニケーションの知見)を必要とする職種への就職を志向するモデル(1)マスメディア関係、インターネット関係職業、情報通信・交通系職業、一般企業(営業系)								⑥コミュニケーションについての深い知見をもち、情報・表現を通して新たな関係や価値を創造する資質(メディア・コミュニケーションの知見)を必要とする職種への就職を志向するモデル(2)NPO職員、コーディネーター系職業							
					1年次		2年次		3年次		4年次		1年次		2年次		3年次		4年次	
					前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
人文科学系	日本の歴史	1		2																
	世界の歴史	1		2																
	心理学Ⅰ	2		2		○						○								
	心理学Ⅱ	2		2			○						○							
	哲学Ⅰ	2		2								○								
	哲学Ⅱ	2		2									○							
	人文地理学	2		2		○														
	地誌学	2		2			○							○						
文学から学ぶ	3		2																	
社会科学系	法学入門	1		2																
	日本国憲法	1		2																
	日本の政治	2		2		○							○							
	経済学入門	2		2		○							○							
	世界の政治	2		2			○							○						
学自然・技術系	公衆衛生学	2		2									○							
	自然地理学	2		2			○													
	科学技術教養	3		2				○								○				
英語系	基礎英語Ⅰa	1	1		●							●								
	基礎英語Ⅱa	1	1	1		○						○								
	実践英語Ⅰa	2	1	1		○						○								
	実践英語Ⅱa	2	1	1			○						○							
	時事英語Ⅰ	3	1	1										○						
	時事英語Ⅱ	3	1	1											○					
	英語基礎会話Ⅰ	1	1	1	○							○								
英語基礎会話Ⅱ	1	1	1		○						○									
外国語系	海外語学研修	1~4	2		○						○									
日本語系	日本語基礎	1	1		○						○									
	日本語表現	1	1								○									
教養系・情報系	数学基礎	1	1		●						●									
	データサイエンス基礎	1	1		●						●									
	情報リテラシー	1	1			○														
キャリア系	キャリア基礎	1	1		●						●									
	キャリアデザイン	2	1	1																
	インターンシップ	3	2	2				○												
	ビジネス実務	3	2	2																
スポーツ系	スポーツ科学実習Ⅰ	1	1	1																
	スポーツ科学実習Ⅱ	1	1	1																
共通基礎系	大学教養入門	1	2		●						●									
	大学教養実践	1	2																	
	数的能力開発Ⅰ	2	1	1			○						○							
	就職実践基礎	2	1	1																
外国人留学生対象科目	日本事情Ⅰ	1~4	2																	
	日本事情Ⅱ	1~4	2																	
	日本語読解Ⅰ	1~4	1																	
	日本語読解Ⅱ	1~4	1																	
	日本語文法Ⅰ	1~4	1																	
	日本語文法Ⅱ	1~4	1																	
	日本語表現作文Ⅰ	1~4	1																	
	日本語表現作文Ⅱ	1~4	1																	
	日本語総合Ⅰ	1~4	1																	
	日本語総合Ⅱ	1~4	1																	
	専門日本語Ⅰ	1~4	1																	
	専門日本語Ⅱ	1~4	1																	
帰国留学生対象科目	日本語会話Ⅰ	1~4	1																	
	日本語会話Ⅱ	1~4	1																	
	日本事情Ⅰ	1~4	2																	
	日本事情Ⅱ	1~4	2																	
	日本語読解Ⅰ	1~4	1																	
	日本語文法Ⅰ	1~4	1																	
	日本語表現作文Ⅰ	1~4	1																	
	日本語総合Ⅰ	1~4	1																	
専門日本語Ⅰ	1~4	1																		
日本語会話Ⅱ	1~4	1																		
履修単位数(教養科目)					8	5	10	9	4	2	0	0	8	5	12	9	3	1	0	0
履修単位数(合計)					38単位								38単位							
					124単位								124単位							
半期小計(専門+教養)					28	15	16	21	18	16	5	5	22	21	18	21	17	15	5	5
年間小計(専門+教養)					43		37		34		10		43		39		32		10	
合計					124								124							

現代社会学部 3つの科目群と進路イメージ



SI：ソーシャルインパクト科目群、LD：ライフデザイン科目群、MC：メディアコミュニケーション科目群

海外語学研修のプログラム一覧

No	プログラム名	国・地域	プログラム内容	開催時期	日数	事前授業			現地研修			事後授業			合計時間数
						授業内容	授業外学習内容	事前授業時間(小計)	研修内容	研修外学習内容	現地研修時間(小計)	授業内容	授業外学習内容	事後授業時間(小計)	
1	カナダ語学研修	カナダ	英語研修	8月～9月	14日間	①海外学習マインドセット(3時間) ②SDGsワークショップ(3時間) ③チームビルディング(1.5時間) ④危機管理ガイダンス(1.5時間)	事前授業予習・復習など ①②各3時間以上	15時間以上 【授業】9時間 【授業外学習】6時間以上	○英語語学研修(5時間×10日間) ○ホームステイ(3時間×13日間×0.8)	語学研修予習・復習、振り返りなど(2時間以上×11日間)	103.2時間以上 【研修】81.2時間 【研修外学習】22時間以上	①体験の言語化(3時間) ②成果報告会(1.5時間) ③アセスメントなど(2時間)	事後授業予習・復習、プレゼン・レポート作成など ①②③各3時間以上	15.5時間以上 【授業】6.5時間 【授業外学習】9時間以上	133.7時間以上
2	フィリピン語学研修	フィリピン	英語研修	3月	14日間	①海外学習マインドセット(3時間) ②SDGsワークショップ(3時間) ③チームビルディング(1.5時間) ④危機管理ガイダンス(1.5時間)	事前授業予習・復習など ①②各3時間以上	15時間以上 【授業】9時間 【授業外学習】6時間以上	○英語語学研修(5時間×10日間) ○アクティビティ[平日](2時間×3日間) ○アクティビティ[休日](7時間×2日間)	語学研修予習・復習、振り返りなど(2時間以上×11日間)	92時間以上 【研修】70時間 【研修外学習】22時間以上	①体験の言語化(3時間) ②成果報告会(1.5時間) ③アセスメントなど(2時間)	事後授業予習・復習、プレゼン・レポート作成など ①②③各3時間以上	15.5時間以上 【授業】6.5時間 【授業外学習】9時間以上	122.5時間以上
3	台湾中国語研修	台湾	中国語研修・文化体験	3月	14日間	①海外学習マインドセット(3時間) ②SDGsワークショップ(3時間) ③チームビルディング(1.5時間) ④危機管理ガイダンス(1.5時間)	事前授業予習・復習など ①②各3時間以上	15時間以上 【授業】9時間 【授業外学習】6時間以上	○中国語語学研修文化活動 フィールドトリップなど(6時間×11日間)	語学研修予習・復習、振り返りなど(2時間以上×11日間)	88時間以上 【研修】66時間 【研修外学習】22時間以上	①体験の言語化(3時間) ②成果報告会(1.5時間) ③アセスメントなど(2時間)	事後授業予習・復習、プレゼン・レポート作成など ①②③各3時間以上	15.5時間以上 【授業】6.5時間 【授業外学習】9時間以上	118.5時間以上

【計算根拠】

- ・体験学習の14日間プログラムの場合、出国・帰国日・休日(1日のみ)を除く11日×1日6時間活動として換算。
- ・ホームステイは、1日3時間×0.8で換算。休日日中は換算せず。

専任教員の専攻分野領域

< 専門領域別（※領域：日本学術会議が示す「社会学」の諸領域） >

領域名	専門領域1				専門領域2				専門領域3				人数	
	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	教授	准教授	講師	助教	講師以上	助教
①学説・理論						●						●	1	1
②相互行為と自我や意味の形成		●			●								2	0
③家族などの親密な関係性					●								1	0
④ジェンダーとセクシャリティ					●					●		●	2	1
⑤労働・消費などの活動と企業・産業など		●								●			2	0
⑥人間と自然環境との関係や科学技術の影響	●			●									1	1
⑦医療・福祉	●		●			●		●	●				4	1
⑧教育	●		●		●	●			●	●			6	0
⑨逸脱行動、社会病理あるいは社会問題	●	●			●		●						4	0
⑩階層・階級・社会的不平等	●							●		●	●		3	1
⑪都市・農村などの地域社会・コミュニティ	●	●		●		●	●		●				5	1
⑫グローバル化やエスニシティ						●			●				2	0
⑬文化・表象・宗教					●				●				2	0
⑭メディア・情報・コミュニケーション	●	●							●		●		4	0
⑮国家・政治・権力と政策提言					●				●				1	0
⑯社会心理学	●	●				●							3	0
⑰スポーツ	●		●							●			3	0
⑱社会運動、NPO・NGOなど社会変革・改革の動き		●											1	0

< 職階・年齢別 >

職階	年齢					総計
	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	
教授				4(1)	4(0)	8(1)
教授(准教授)		2(2)	1(1)			3(3)
准教授	1(0)	3(0)	1(1)	1(0)		6(1)
講師	2(0)	1(1)				3(1)
助教	2(2)					2(2)
総計	5(2)	6(3)	2(2)	5(1)	4(0)	22(8)

備考：開設時(2023年4月1日現在)の年齢。()内の数字は、女性教員の内数を示す。

○学校法人常翔学園就業規則

昭和24年4月25日

学園301

改正 2021年3月22日

第1章 総則

(趣旨)

- 第1条 学校法人常翔学園(以下「学園」という)に勤務する専任の職員の服務規律および待遇に関する事項については、この就業規則(以下「規則」という)に定めるところによる。
- 2 特任の職員、嘱託の職員、客員の職員、非常勤の職員および臨時要員に関する就業規則は、別に定める。
- 3 広島国際大学に勤務する専任の職員の服務規律および待遇に関する事項については、広島国際大学就業規則に定める。
- 4 常翔啓光学園中学校・高等学校に勤務する専任の教育職員の服務規律および待遇に関する事項については、常翔啓光学園中学校・高等学校就業規則に定める。

(定義)

- 第2条 この規則において専任の職員(以下「職員」という)とは、教育職員、研究職員および技術職員(以下「教育系職員」という)、ならびに事務職員、医療職員、技能職員および用務員(以下「事務系職員」という)をいう。

(適用除外)

- 第3条 職員のうちつぎに掲げる者については、この規則に定める勤務時間、休憩時間および休日に関する規定を適用しない。

イ 学園が設置する学校の長

ロ 監視または断続的勤務に従事する者として労働基準監督署の許可を受けた者

(遵守義務)

- 第4条 職員は、この規則を遵守し、理事会の決定および理事長、学校長その他上長の職務上の指示および命令に従い、学園の秩序を維持するとともに、互いに協力してその職責を遂行し教育および研究の目的達成に努めなければならない。

第2章 任免

(試用期間)

- 第5条 新たに職員として採用された者には、6カ月の試用期間を置く。ただし、理事長が特に必要がないと認めた場合は、この限りでない。

- 2 前項の試用期間は、勤続期間に算入する。
- 3 試用期間中において、職員として適格性を欠くと認められたとき、理事長は理事会の議を経て雇用契約を解約することができる。
- 4 前項の解約が、採用後14日を超えて引き続き雇用されている者に対して行われるときは、30日前に予告するか30日分の平均賃金を支給する。

(休職)

第6条 職員が下記の各号のいずれかに該当するとき、理事長は休職を命じることができる。

イ つぎの期間、第23条の2に定める病気休暇を取得したとき

勤続3年以下の者 3カ月

勤続3年を超える者 6カ月

勤続5年を超える者 10カ月

勤続10年を超える者 12カ月

ロ 公職に就き業務の遂行に支障があると認められたとき

ハ 刑事事件に関し起訴されたとき

ニ やむを得ない事情により休職を願い出て許可されたとき

ホ やむを得ない業務上の都合があるとき

ヘ 業務遂行に支障があると認められたとき

- 2 病気休暇を取得した者が出勤し、同一または類似の原因により再び病気休暇を取得した場合において、その出勤期間が1年未満のときは、前後の病気休暇取得期間を通算する。
- 3 第1項ホ号およびヘ号の適用については、理事会の議を経るものとする。
- 4 第1項ホ号の適用については、当該職員が加入する労働組合の意見を聴くものとする。

(休職期間)

第7条 休職の期間は、つぎのとおりとする。

イ 前条第1項イ号の場合 1年以内(結核性疾患の場合は2年以内)。ただし、理事会は、傷病の回復状況その他の情状を考慮し、1年を限度として期間を延長することができる。

ロ 前条第1項ロ号の場合 休職理由が継続する期間

ハ 前条第1項ハ号の場合 休職理由が継続する期間

ニ 前条第1項ニ号の場合 休職を許可された期間

ホ 前条第1項ホ号の場合 1年以内

ヘ 前条第1項ヘ号の場合 1年以内

(休職期間中の身分等)

第8条 休職期間中は、職員としての身分を保有するが、職務に従事することはできない。

2 休職期間中の給与は、給与規定に定める。

3 休職期間は、退職年金規定その他特に定めるもののほか、勤続期間に算入しない。

(復職)

第9条 休職の理由が消滅したとき、理事長は、速やかに復職を命じる。ただし、第6条第1項ハ号に該当する場合は、復職を命じないことがある。

(退職)

第10条 職員がつぎの各号のいずれかに該当するときは、当然に退職するものとする。

イ 定年に達した年の年度末(3月31日)

ロ 死亡したとき

ハ 退職を願い出て受理されたとき

ニ 休職期間が満了しても復職を命じられない場合で、期間満了後30日を経過したとき。

ただし、第6条第1項ホ号による休職の場合を除く。

(退職願)

第11条 職員は、退職しようとするとき、退職希望日の14日前までに理事長に退職願を提出しなければならない。

(定年)

第12条 定年年齢は、満64歳とする。

2 前項にかかわらず、別に定める基準に該当する者については、この規則に定める専任の職員以外の職員として、1年間、再雇用することができる。

(解雇)

第13条 職員がつぎの各号のいずれかに該当するとき、理事長は、理事会の議を経て30日前に予告するか30日分の平均賃金を支給して解雇することができる。

イ 勤務成績が悪く、職員としての適格性を欠くと認められたとき

ロ 心身の故障のため、業務に堪えないと認められたとき

ハ やむを得ない業務上の都合があるとき

2 前項の適用については、あらかじめ当該職員が加入する労働組合の意見を聴くものとする。

(離職者の義務)

第14条 職員が退職するときまたは解雇されるときは、つぎに掲げることを守らなければならない。

- イ 上長の指示に従い、速やかに業務上の書類とともに後任者に文書により事務引継ぎを行うこと
- ロ 職員証明書、私立学校教職員共済加入者証その他求められた書類を速やかに返却すること
- ハ 貸出図書その他学園の貸与物品または貸付金その他学園に対する債務を速やかに完済すること

2 退職し、または解雇された者は、職務上知り得た事項について秘密を守らなければならない。

(配置転換等)

第15条 理事長は、業務の都合により職種または勤務場所の変更を命じることができる。

第3章 勤務

(勤務時間)

第16条 事務職員および医療職員の所定勤務時間は、1日について7時間、1週間について38時間30分とする。

- 2 技能職員および用務員の所定勤務時間は、1週当たりの勤務時間が40時間を超えない範囲で毎年度当初に理事長が定める。
- 3 前2項にかかわらず、所定勤務時間は、毎月1日を基準日とする1カ月単位の変形労働時間制とし、1カ月ごとの勤務時間および各日の始業、終業時刻を事前に決定し通知する。
- 4 事務系職員の管理職(部長、室長、センター長および課長)には前3項を適用しない。
- 5 教育系職員の勤務時間は、別に定める専任教員の授業担当時間に関する規定による授業担当責任時間を含め、つぎのとおりとする。

イ 大阪工業大学 9時から17時

ロ 摂南大学 9時から17時

ハ 常翔学園高等学校および常翔学園中学校 8時30分から16時30分

- 6 前項にかかわらず、教育系職員は、学校長の承認を得て、授業担当など業務の都合により4週間を平均した1週当たりの実働時間が38時間30分を超えない範囲で勤務時間を変更することができる。
- 7 教育系職員は、毎年度勤務割表を学校長に提出し、承認を得なければならない。
- 8 学校長は、業務の都合により第3項および第5項に定める時間帯の始業および終業の時刻を変更することができる。

(校外研修日)

第17条 教育系職員が勤務の日に学外で研修しようとするとき、または第31条により承認を得た学外での兼職に従事しようとするときは、あらかじめ学校長に届け出なければならない。ただし、やむを得ない理由によりあらかじめ届け出ることができなかつたときは、出勤簿の押印をもって事後に承認を求めることができる。

2 理事長は、授業に支障のない時期において事務系職員に出勤を要しない校外研修日を与えることができ、その適用については、事務系職員の校外研修日に関する内規に定める。

3 校外研修日は、勤務したものとみなす。

(休憩時間)

第18条 事務系職員の休憩時間は、11時30分から12時30分までとする。

2 教育系職員の休憩時間は、授業間隔時および昼食時を合計した1時間とする。

3 理事長は、業務の都合により第1項に定める時間帯の開始および終了時刻を変更することができる。

(休日)

第19条 職員の休日は、つぎのとおりとする。

イ 日曜日(法定休日)

ロ 国民の祝日に関する法律に規定する休日

ハ 12月29日から翌年1月3日まで

ニ 学園創立記念日(10月30日)

2 事務系職員については、2週のうち1回の土曜日を休日とする。

(休日振替)

第20条 上長は、業務の都合により、前条の休日をあらかじめ定めた他の日に振り替えることができる。

2 前項の振替を行うにあたっては、振替休日を指定し、前日までに当該職員に通知するものとする。

(時間外勤務および休日勤務)

第21条 上長は、業務の都合により勤務時間を超え、または休日に勤務を命じることができる。

2 前項の時間外勤務および休日勤務において、労働組合と協定し労働基準監督署に届け出たときは、1日の実働時間が8時間を超える時間外勤務、または労働基準法第35条に定める休日の勤務を命じることができる。

(災害対策等による勤務)

第22条 災害その他避けることのできない理由によって臨時の必要があるとき、理事長、学校長は、職員の勤務時間を延長し、または休日に勤務させることがある。

(年次有給休暇)

第23条 採用初年度の職員には、採用された月によって、当該年度内につきのとおり年次有給休暇(以下「年休」という)を与える。1月以降に採用された職員には、その年度内に年休を与えない。

4月～9月採用 10日

10月～12月採用 5日

2 採用2年度目以降の職員には、前年度における勤務月数により当該年度内につきのとおり年休を与える。

11カ月以上 20日

11カ月未満 19日

10カ月未満 18日

9カ月未満 17日

8カ月未満 16日

7カ月未満 15日

6カ月未満 14日

5カ月未満 13日

4カ月未満 12日

3 前項の勤務月数の算出において、第24条第1項、第26条、第26条の2および第42条に該当する場合は、出勤したものとみなす。

4 当該年度中受けることができなかつた年休は、1年に限り20日を限度として次年度に繰り越すことができる。

5 年休の単位は1日または半日とし、半日年休は、当該出勤日の前半または後半に必要勤務時間の半分の時間について勤務する。

6 労使協定に基づき、前項の年休の日数のうち、1年について5日の範囲内で、次により時間単位の年次有給休暇(以下「時間単位年休」という)を付与する。

イ 時間単位年休付与の対象者は、事務系職員および高等学校または中学校に勤務する教育職員とする。

ロ 時間単位年休を取得する場合の、1日の年休に相当する時間数は、年間の所定労働時間の1日あたりの平均時間(1時間未満を切り上げ)とする。

- a 所定勤務時間が7時間を超え8時間以下の者は8時間
 - b 所定勤務時間が6時間を超え7時間以下の者は7時間
 - c 前号の所定勤務時間より少ない者は、前号の時間を繰り下げて読み替える。
- ハ 時間単位年休の取得できる単位時間は、1時間、2時間、3時間とし、当該出勤日の前半または後半に時間分まで取得でき、残りの時間について勤務する。
- ニ 前号の時間単位年休は、半日年休と組み合わせて取得することができる。ただし、当該出勤日の所定勤務時間の全てを時間単位年休として取得することはできない。
- ホ 時間単位年休に対して支払われる賃金は、通常の賃金を基に計算する。
- ヘ 上記以外の事項については、前項の年休と同様とする。
- 7 年休を受けようとするときは、あらかじめ所定の様式により上長に請求しなければならない。ただし、やむを得ない理由によりあらかじめ請求できなかったときは、その理由を付して事後に承認を求めることができる。
- 8 職員が請求した時季に年休を与えることが業務の正常な運営を妨げるときは、上長は、他の時季に変更させることができる。

(病気休暇)

第23条の2 職員が業務上によらない傷病のため連続して7日以上療養を必要とし、勤務しないことがやむを得ないと認められるときは、第6条に定める期間の範囲内で、必要最小限度の期間について病気休暇を与える。

- 2 病気休暇を受けようとするときは、あらかじめ所定の様式に病気であることを証明する医師の診断書を添えて理事長に請求しなければならない。ただし、やむを得ない理由によりあらかじめ請求できなかったときは、その理由を付して事後に請求することができる。
- 3 病気休暇から復職する際には、医師の診断書を添えて職場復帰願を提出するものとする。
- 4 病気休暇期間中の給与は、給与規定に定める。

(復職支援)

第23条の3 前条の病気休暇による療養期間が1カ月を超えたとき、必要に応じて理事長は円滑な職場復帰を支援するための措置(以下「復職支援」という)を講じることができる。

- 2 復職支援に関する手続その他必要な事項については、復職支援に関する取扱要項に定める。

(産前産後休暇)

第23条の4 職員が出産するとき、法令に従いつぎのとおり産前産後休暇を与える。

- イ 女性職員が6週間(多胎妊娠の場合は14週間)以内に出産予定のとき 出産の日までの申し出た期間
- ロ 女性職員が出産したとき 出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間(産後6週間を経過した者が就業を申し出た場合において医師が支障がないと認めた業務に就く期間を除く)

2 産前産後休暇の期間は、勤続期間に算入し、給与は給与規定に定める。

(特別休暇)

第24条 職員には、つぎに掲げる特別休暇を与える。

- イ 慶弔休暇
 - a 職員の父母、子または配偶者が死亡したとき 5日間のうち必要な日数
 - b 職員の祖父母、兄弟姉妹または配偶者の父母が死亡したとき 3日間のうち必要な日数
 - c 職員が結婚するとき 挙式の日を含む連続する5日間のうち必要な日数
- ロ 生理休暇

女性職員で生理日の就業が著しく困難なとき 必要日数
- ハ 削除
- ニ 通院休暇

女性職員が、母子保健法の規定による保健指導または健康診査を受けるとき 1回につき1日以内で必要と認める時間

妊娠23週まで 4週に1回

妊娠24週から35週まで 2週に1回

妊娠36週から出産まで 1週に1回

ただし、医師等の特別の指示があった場合は、この限りでない。
- ホ 看護休暇

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、病気または負傷したその子の世話をするとき、以下の範囲で申し出た日数

 - a 小学校就学前の子が1人であれば年5日
 - b 小学校就学前の子が2人以上であれば年10日
- ヘ 介護休暇

要介護状態にある家族の介護をする職員が、その家族の世話をするとき、以下の範囲で申し出た日数

- a 要介護状態の家族が1人であれば年5日
- b 要介護状態の家族が2人以上であれば年10日

ト 災害休暇

地震、水害、火災その他の災害または交通機関の事故等により出勤することが著しく困難であると認められるとき 理事長が必要と認める期間

チ 公用休暇

- a 選挙権その他の公民としての権利を行使するとき 理事長が必要と認める期間
- b 裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署等へ出頭するとき 理事長が必要と認める期間

リ 永年勤続休暇

第35条イ号に基づく表彰を受けたとき

15年勤続表彰 3日以内

30年勤続表彰 5日以内

2 特別休暇を受けようとするときは、つぎのとおりとする。

イ あらかじめ所定の様式により理事長に請求しなければならない。ただし、やむを得ない理由によりあらかじめ請求できなかったときは、その理由を付して事後に承認を求めることができる。

ロ 前項の特別休暇のうち、慶弔休暇、生理休暇、災害休暇および公用休暇については、半日単位で取得できるものとし、半日休暇の場合は、当該出勤日の前半または後半に必要な勤務時間の半分の時間について勤務する。

ハ 前項の特別休暇のうち、看護休暇、介護休暇については、半日単位または時間単位で取得できるものとし、半日休暇の場合は、当該出勤日の前半または後半に必要な勤務時間の半分の時間について勤務し、時間単位休暇の場合は、取得できる単位時間は、1時間、2時間、3時間で、当該出勤日の始業の時刻から連続する、または終業の時刻まで連続する休暇取得を可能とし、残りの必要勤務時間について勤務する。

3 前項により特別休暇の請求があった場合、理事長は、必要により証明書類の提出を求めることができる。

(特別休暇期間中の給与等)

第25条 特別休暇の期間は、勤続期間に算入する。

2 特別休暇の期間は、給与規定により特に定められた場合を除き、給与を支給する。

(育児休業)

第26条 職員の育児休業、育児のための所定外勤務の免除、育児短時間勤務ならびに時間外勤務および深夜業の制限等については、育児休業規定に定める。

(介護休業)

第26条の2 職員の介護休業、介護短時間勤務、所定外勤務の免除ならびに時間外勤務および深夜業の制限等については、介護休業規定に定める。

(妊娠中および出産後の就業)

第27条 妊娠中の職員から申出があったときは、他の軽易な業務に転換させる。

- 2 妊娠中の職員から申出があったときは、時間外勤務および休日勤務をさせない。
- 3 妊娠中および出産後1年以内の女性職員が、母子保健法の規定に基づく保健指導または健康診査に基づく指導事項を守るため、申出があったときは、第16条第3項または第5項に定める勤務時間帯の始業および終業の時刻を変更するなど必要な措置を講じるものとする。

第4章 服務規律

(出退勤)

第28条 職員は、出退勤の際、遅滞なく所定の方法により出退勤の事実を記録しなければならない。

(欠勤)

第29条 職員が欠勤しようとするときは、あらかじめ理事長に欠勤届を提出しなければならない。ただし、やむを得ない事情によりあらかじめ提出できなかったときは、遅滞なく提出しなければならない。

(身上の届出)

第30条 職員は、履歴事項、住所、家族の異動等身上に関する異動があったときは、速やかに理事長に届けなければならない。

(兼職)

第31条 職員は、学園以外の職務に従事しようとするときは、兼職に関する取扱要項の定めるところにより、あらかじめ学校長の承認を得なければならない。

- 2 教育系職員が、非常勤講師として学園以外の職務に従事するときは、学園が設置する各学校での授業担当時間数の3分の1を超えてはならない。

(禁止事項)

第32条 職員は、つぎに掲げる行為をしてはならない。

- イ 職務上の地位を利用して金品を受領し、または自己の利益を図ること

- ロ 職務上の権限を越えて、または権限を濫用して、専断的な行為をすること
- ハ 職務上知り得た秘密を漏らし、または学園の不利益となるおそれのある事項を他に告げること
- ニ その他、学園の行動規範に反する行為をすること

第5章 給与、退職金

(給与)

第33条 給与については、給与規定に定める。

(退職金)

第34条 2004年3月31日以前に採用された者に適用する退職金は、退職年金規定に定める。

2 2004年4月1日以降に採用された者に適用する退職金は、退職金規定に定める。

第6章 表彰、懲戒

(表彰)

第35条 職員がつぎの各号のいずれかに該当するとき、理事長は、表彰することができる。

- イ 永年にわたって誠実に勤務し、その勤務成績が優秀で他の模範となるとき
- ロ 業務で功績のあったとき
- ハ 国家または社会的に功績があり、学園の名誉となるべき行為のあったとき
- ニ 学園の災害を未然に防止し、または非常の際功労のあったとき
- ホ その他前各号に準ずる表彰に値する行為のあったとき

2 前項の施行につき必要な事項は、表彰内規に定める。

(懲戒の理由)

第36条 職員がつぎの各号のいずれかに該当するとき、理事長は、懲戒処分をすることができる。

- イ 正当な理由なく無届け欠勤が14日以上に及んだとき
- ロ 出勤が常でなく勤務成績が著しく悪いとき
- ハ 重要な履歴を偽ったとき
- ニ 第31条に定める承認を受けずに学園以外における職務に従事したとき
- ホ 素行不良で、職員としての体面を汚し、または刑事上の罪に該当するような行為をしたとき
- ヘ しばしば懲戒処分を受けたにもかかわらず、改めないとき
- ト 学園の経営、教育方針に反した行為により、学園の名誉を傷つけ、または学園に迷惑を及ぼしたとき

チ 人権侵害の防止に関する規定第2条に定める人権侵害行為により、職場の秩序を乱し
学園の職員または学生・生徒の、人権を侵害したとき

リ 第4条に定める遵守義務および第32条に定める禁止事項に違反したとき

(懲戒の種類)

第37条 懲戒は、譴責、減給、出勤停止、降格、停職、諭旨退職および懲戒解雇とし、その方法は、つぎのとおりとする。

イ 譴責は、始末書を取り将来を戒める。

ロ 減給は、始末書を取り、給与の一部を一定期間減額する。この場合、1回の違反行為に対して、平均賃金の1日分の半額を超えず、総額が1賃金支払期における賃金の総額の10分の1を超えないものとする。

ハ 出勤停止は、始末書を取り、1カ月以内の期間を定めて出勤を停止し職務に従事させない。出勤停止期間中の給与は、支給しない。

ニ 降格は、始末書を取り、任用規定に定める降任、役職の解任のいずれかを行う。ただし、懲戒事由により、両方を併せて行うことがある。

ホ 停職は、始末書を取り、1年以内の期間を定めて出勤を停止し職務に従事させない。停職期間中は、職員としての身分を保有するが、給与は支給しない。

ヘ 諭旨退職は、本人を説諭の上退職届を提出させる。これに応じない場合は、30日前に予告するか、30日分以上の平均賃金を支払って解雇する。

ト 懲戒解雇は、予告期間を設けずに即時解雇し、退職金を支給しないこととし、労働基準監督署の認定を得た場合は、予告手当も支給しない。

2 職員が学園に損害を与えたときは、懲戒されることによって損害の賠償を免れることはできない。

(懲戒の手続)

第38条 職員が第36条に定める懲戒の理由に該当すると認められるとき、理事長は、その都度、懲戒委員会を設ける。

2 理事長は、前項による懲戒委員会の答申を踏まえて、理事会の議を経て懲戒処分を決定する。ただし、懲戒の種類の実用については、当該職員が加入する労働組合の意見を聴くものとする。

3 懲戒委員会については、懲戒委員会規定に定める。

第7章 安全衛生

(保安)

第39条 職員は、防火・防災・防犯に努め、学生生徒・職員の人身および学園の財産の保護および安全保持に努めなければならない。

(健康診断)

第40条 職員は、毎年定期的に学園が実施する健康診断を受けなければならない。

(就業の禁止)

第41条 職員が法定伝染病、精神障害または勤務することにより病状が悪化するおそれのある疾病にかかったとき、理事長は、医師の意見を聴き就業を禁止することができる。

2 職員は、家族または同居人が法定伝染病にかかったとき、またはその疑いがあるときは、直ちにその旨を理事長に届け出てその指示を受けなければならない。

第8章 災害補償

(業務上の傷病)

第42条 業務上もしくは通勤により負傷し、または疾病にかかり、療養のために勤務することができない場合で、労働者災害補償保険法(以下「労災法」という)による認定をうけたときは、公傷病休暇とする。

2 第24条第2項および同条第3項の規定は、公傷病休暇の場合について準用する。

3 公傷病休暇の原因となる傷病が治癒したときは、速やかに復職しなければならない。

(法律に基づく補償)

第43条 公傷病休暇期間中は、労働基準法および労災法の定めによる補償を行う。

(公傷病休暇中の給与等)

第44条 公傷病休暇の期間は、勤続期間に算入する。

2 公傷病休暇期間中の給与は、給与規定に定める。

(労災認定に準じた取扱い)

第45条 傷病が労災法による業務上傷病としての認定が得られなかった場合であっても、業務上の傷病と認めることが妥当と理事会が判断した場合は、前3条に準じた取扱いをすることができる。

第9章 その他

(規則の改廃)

第46条 この規則の改廃は、労働組合の意見を聴き、理事会の議を経て理事長が行う。

付 則

1 この規則は、昭和24年4月25日から施行する。

2 この改正規則は、2021年4月1日から施行する。

- 3 この規則に解釈上または運用上の疑義を生じた場合、理事会がこれを解明する。

○特任教員規定

2009年3月31日

学園424

改正 2018年10月1日

(趣旨)

第1条 この規定は、任用規定第9条に定める特任の職員(以下「特任教員」という)の資格、雇用期間、給与等について定める。

2 前項にかかわらず、高等学校特任教諭および中学校特任教諭については、特任教諭規定に定める。

(定義)

第2条 特任教員は、雇用期間を定めて任用する者であつて、本学園が設置する大学において、専任教員と同様に専ら教育・研究・大学運営に従事する者、または特に任じられた職務を行う者をいう。

(資格)

第3条 特任の教育職員は各大学・大学院の教員選考基準(規定)に定める大学教員の資格を、特任の技術職員は技術職員任用基準に定める資格を有し、かつ、心身共に健全な者でなければならない。

2 当該年度の4月1日において満64歳以上となる者を特任教員に採用することはできない。ただし、学園を定年退職した者を引き続き雇用するとき、および学長の申請に基づき理事長が特に認めたときは、この限りでない。

3 前項ただし書きの場合であっても、当該年度の4月1日において満70歳以上となる者を採用することはできない。

(雇用期間)

第4条 特任教員の雇用期間は、5年とする。ただし、年度の途中で採用する場合は、採用初年度を含めて5年度を超えて雇用することはできない。

2 教育遂行上の必要性があり、学長の申請に基づき理事長が認めた場合は、5年以内で別途雇用期間を設定する。

3 前2項にかかわらず、雇用期間は、労働基準法第14条に定める1回の労働契約期間の上限を超えることはできない。

4 定年後の再雇用に関する規定に基づき、学園を定年退職した者を引き続き特任教員として雇用する場合の雇用期間は、1年とする。

5 各設置大学の教育研究上特に必要と認められる場合は、通算10年(特任技師は5年)を限度に2回まで雇用契約(以下「契約」という)を更新することができる。

6 前項の更新は、つぎの基準により判断する。

- イ 勤務成績および勤務態度
- ロ 勤務に耐えうる心身の状態
- ハ 職務を遂行する能力
- ニ 教育研究上の業績
- ホ 大学運営上の貢献度
- ヘ 担当科目のカリキュラム編成上の必要性
- ト 従事している職務の量的・人的必要性
- チ 学園の経営状況

7 第5項にかかわらず、つぎの各号のすべてに該当し、かつ理事長が特に認めた場合は、10年(特任技師は5年)および2回を超えて契約を更新することがある。

- イ 過去10年(特任技師は5年)の勤務成績が極めて優秀であること
- ロ 教育研究上特に必要であり、かつ余人をもって替えがたいと認められること
- ハ 心身ともに健康であること

(雇用期間の定めのない特任教員への転換)

第4条の2 前条に定める雇用期間が通算して10年(特任技師は5年)を超えた場合、現に契約している雇用期間が満了する日までに、当該満了する日の翌日を始期とする期間の定めのない契約の締結を申し出ることができる。

2 前項にかかわらず、契約と契約の間に労働契約法第18条第2項に定める空白期間が同項の定める期間以上にあるとき、空白期間以前の契約は、通算の雇用期間に算入しない。

3 第1項の申出は、所定の様式によるものとし、現に契約している雇用期間が満了する3カ月前までに理事長に提出しなければならない。

4 所定の要件を備えた前項の申出があったとき、当該特任教員を雇用期間の定めのない特任教員(以下「無期雇用特任教員」という)として採用する。

(無期雇用特任教員の労働条件)

第4条の3 無期雇用特任教員の労働条件は、雇用期間の定めを除いて従前のおりとする。

2 前項にかかわらず、無期雇用特任教員が担当する授業科目、担当時間数および担当曜日時限(以下「授業科目」という)については、前年度と同じ授業科目等が保証されるものではなく、当該年度のカリキュラム編成や学生数等に基づき、毎年度学長が決定する。

3 無期雇用特任教員として採用するとき、授業科目等以外の労働条件は、労働契約法第7条の定めるところによる。

4 期間の定めのない契約期間中の労働条件の変更は、労働契約法第10条の定めるところによる。

(無期雇用特任教員の解雇)

第4条の4 無期雇用特任教員が、第4条の6第2項各号のいずれかに該当する場合は、理事長は、30日前に予告するか30日分の平均賃金を支給して解雇することができる。

(無期雇用特任教員の定年等)

第4条の5 無期雇用特任教員の定年年齢は満64歳とし、定年年齢に達した年度末に退職するものとする。

2 前項にかかわらず、無期雇用特任教員に採用された年度の4月1日時点で満64歳以上となる者の定年年齢は満70歳とし、定年年齢に達した年度末に退職するものとする。

3 第1項により定年退職となった無期雇用特任教員の定年後の再雇用については、学校法人常翔学園就業規則第12条第2項(広島国際大学に採用された者にあつては、広島国際大学就業規則第12条第2項)を準用する。

(雇用契約の解約)

第4条の6 特任教員が、雇用期間の満了前に退職しようとする場合は、病気等やむを得ない事情があるときを除き、原則として2カ月前までに書面により申し出なければならない。

2 特任教員が、つぎの各号のいずれかに該当する場合は、雇用期間中であっても雇用契約を解約することがある。

イ 採用時に提出した書類の記載に偽りがあるとき

ロ 心身の故障により、職務に耐え得ないと認められるとき

ハ 勤務成績が悪く、教員としての適格性を欠くと認められたとき

ニ 学校法人常翔学園就業規則に定める懲戒の理由に該当する行為があったとき

ホ 学園の経営上やむを得ない理由があるとき

(就業規則等規定の適用・準用)

第5条 特任教員には、学校法人常翔学園就業規則のうち、第5条、第11条から第13条、第33条および第34条(広島国際大学に採用された者にあつては、広島国際大学就業規則のうち、第5条、第11条から第13条、第35条および第36条)を除き、これを準用する。

2 前項にかかわらず、学校法人常翔学園就業規則第16条から第27条および第31条(広島国際大学就業規則にあつては、第16条から第29条および第33条)までに定める勤務につい

ては、任じられる職務に応じて個別に設定し労働契約において定める。

3 特任教員には、特に定めのあるものを除いて、学園の規定を適用または準用する。

(支給する給与)

第6条 特任教員には、本俸(ライフプラン拠出金を含む。以下同じ)、役職手当、通勤手当および学内出講料を支給する。

(本俸)

第7条 本俸は年俸(ライフプラン拠出金を含む。以下同じ)とし、別表第1特任教員年俸表および別表第2または別表第3の年俸適用基準により支給する。ただし、学校長の申請にもとづき理事長が特に認めたときは、別途年俸額を定めることができる。

2 年俸のうち、年間330,000円(月額27,500円)をライフプラン拠出金とする。

3 特任教員はライフプラン拠出金を学園が指定する確定拠出年金の掛金として拠出することができる。

4 その他のライフプラン拠出金に関することは、ライフプラン拠出金規定に定める。

(役職手当)

第8条 役職手当は、学園の役職を命じられた者に、役職手当支給規定(広島国際大学に勤務する者については、広島国際大学役職手当支給規定)により支給する。

(通勤手当)

第9条 通勤手当は、学園に勤務するために交通機関等を利用し経費を要する者に、通勤手当支給規定(広島国際大学に勤務する者については、広島国際大学通勤手当支給規定)により支給する。

(学内出講料)

第10条 特任の教育職員には、別表第4学内出講料支給基準に基づき学内出講料を支給する。

(授業担当責任時間)

第11条 特任教員のうち別表第1特任教員年俸表1号俸適用者(技術職員を除く)には、専任教員の授業担当時間に関する規定を準用して授業担当責任時間を設定する。

2 前項にかかわらず、学校長は、教育研究の遂行上これを準用せず、別途、職務を命じることができる。

(規定の改廃)

第12条 この規定の改廃は、各学校長の意見を聴き、理事長が行う。

付 則

- 1 この規定は、2010年4月1日から施行する。
- 2 昭和40年1月16日制定の特任教授規定および昭和40年3月31日制定の特任教授給与内規、1997年3月25日制定の広島国際大学特任教授規定および1997年3月25日制定の広島国際大学特任教授給与内規は、廃止する。
- 3 この改正規定は、2018年10月1日から施行する。
- 4 2013年3月31日以前に締結または更新した契約については、当該雇用期間を第4条の2第1項に定める雇用期間の通算に含まない。

別表第1

特任教員年俸表

職階		1号俸	2号俸	3号俸
教育職員	特任教授	9,000,000円	5,500,000円	3,000,000円
	特任准教授	7,000,000円	4,500,000円	2,500,000円
	特任講師	6,000,000円	3,500,000円	2,500,000円
	特任助教	5,500,000円	3,500,000円	2,500,000円
	特任助手	4,000,000円	3,500,000円	2,500,000円
技術職員	特任技師	5,000,000円	3,500,000円	2,500,000円

備考 ライフプラン拠出金年間330,000円(月額27,500円)を含む。

別表第2

特任の教育職員の年俸適用基準

号俸	適用基準
1号俸	専任と同様の職務貢献が期待できる者
2号俸	専任の3分の2以上の職務貢献が期待できる者
3号俸	専任の3分の1以上の職務貢献が期待できる者

注：大学院在学中の者を特任助手に採用する場合の年俸は3号俸を適用する。

別表第3

特任の技術職員の年俸適用基準

職員	適用基準
技術職員	技術職員任用基準に定める技師1級相当者を1号俸、技師2級相当者を2号俸、技師3級相当者を3号俸とする。

別表第4

学内出講料支給基準

対象者	支給基準
1号俸適用者	授業を担当すべき時間については、専任教員の授業担当時間に関する規定を準用し、学内出講料支給規定(広島国際大学に勤務する者については、広島国際大学学内出講料支給規定)により学内出講料を支給する。
2号俸3号俸適用者	週当たりの授業時間数が6時間を超える者に対して、学内出講料支給規定(広島国際大学に勤務する者については、広島国際大学学内出講料支給規定)を準用して学内出講料を支給する。

○任用規定

昭和50年2月8日

学園401

改正 2021年1月26日

第1章 総則

(目的)

第1条 この規定は、学園に勤務する職員の任用に関する基準と手続を定め、もって任用の公正を図ることを目的とする。

(任用の原則)

第2条 任用にあたっては、採用試験、勤務の成績、職務能力もしくは技能、健康状態その他の実証または認定された事実に基づいて、公正に取り扱わなければならない。

(定義)

第3条 この規定において任用とは、採用、格付、昇任、降任、転任および転換をいう。

2 採用とは、つぎの各号のいずれかに該当するものをいう。

イ 職員でない者を新たに職員に任命すること

ロ 定年に達し退職した者を改めて職員に任命すること

ハ 第7条第1項各号の職員を同条第1項の他の号の職員に任命すること

3 格付とは、採用した専任の職員について職種別の職階または資格を決定することをいう。

4 昇任とは、専任の職員について第8条第2項に定める職種を変更しないで、現に任用している職階または資格から上位の職階または資格に進めることをいい、降任とは現に任用している職階または資格から下位の職階または資格に変更することをいう。

5 転任とは、専任の職員の職種等を変更して格付することをいう。

6 転換とは、労働契約法第18条ならびに同法の特例に関する法律に基づき、有期雇用の職員を期間の定めのない労働契約(以下「無期労働契約」という)の職員として任用することをいう。

(任用の計画)

第4条 学校長は、あらかじめ教育系職員の任用計画を立案し、理事長の承認を得なければならない。

2 事務系職員の任用計画は、総務部長がこれを立案し、理事長の承認を得なければならない。

3 臨時要員の任用計画は、学園本部においては総務部長が、各設置学校においては事務局

長(中学校および高等学校においては事務長)が、原則として承認された臨時要員人件費予算の範囲内で計画しなければならない。

(任用の決定)

第5条 職員の任用は、理事会の定めるところにより理事長が決定する。

(任用の発令)

第6条 理事長は、任用を決定したとき、告示もしくは本人への辞令交付を行う。

2 前項にかかわらず、非常勤講師に委嘱する授業担当科目および時間数は学校長が通知する。

第2章 職員の区分

(職員の区分)

第7条 職員の区分は、つぎのとおりとする。

- イ 専任の職員
- ロ 特任の職員
- ハ 嘱託の職員
- ニ 客員の職員
- ホ 非常勤の職員
- ヘ 臨時要員

2 前項ロ号からヘ号の職員のうち、無期労働契約に転換した者については、無期雇用の職員として任用する。

3 学園以外に本務を有する者は、専任の職員に採用することができない。

(専任の職員)

第8条 専任の職員は、兼職を許可されまたは特に認められたもののほかは、その勤務時間および職務能力を教育・研究および学校運営の目的達成のために尽くさなければならない。

2 専任の職員は、教育系職員および事務系職員に分け、それぞれの職種はつぎのとおりとする。

イ 教育系職員の職種

教育職員、研究職員、技術職員

ロ 事務系職員の職種

事務職員、医療職員、技能職員(運転手、作業員)、用務員(校員)

3 教育系職員には、つぎのとおり職階または資格を設け、任用の際に格付ける。

イ 教育職員の職階

大学院教授、大学院准教授、大学院講師

大学教授、大学准教授、大学講師

高等学校教諭、中学校教諭

ロ 研究職員の資格 特別研究員、研究員1級、研究員2級

ハ 技術職員の資格 技師1級、技師2級、技師3級

- 4 事務系職員のうち事務職員および医療職員を、つぎのとおり区分し、資格を設定して任用の際に格付ける。

イ 事務職員

区分		資格
管理職		参事、副参事
一般職	総合職系列	主幹、主事、主事補
	専任職系列	専任職1級、専任職2級 専任職3級、専任職4級
	エントリー系列	書記

ロ 医療職員

看護師1級、看護師2級、看護師3級

- 5 前項の系列および任用の基準等については、事務職員任用基準および医療職員任用基準に定める。

(特任の職員)

第9条 特任の職員は、専任の教育系職員に代わってそれに準ずる職務遂行が期待できるとき、雇用期間を付して教育職員または技術職員として採用する。

- 2 特任の職員には、つぎのとおり職階を設け、任用の際に格付ける。

イ 教育職員の職階

大学院特任教授、大学院特任准教授、大学院特任講師、大学院特任助教、大学院特任助手

大学特任教授、大学特任准教授、大学特任講師、大学特任助教、大学特任助手、高等学校特任教諭、中学校特任教諭

ロ 技術職員の職階

特任技師

- 3 特任の職員の採用の基準、手続等については、この規定によるほか、特任教員規定およ

び特任教諭規定に定める。

(嘱託の職員)

第10条 嘱託の職員は、専任の事務系職員に代わってそれに準じる職務遂行が期待できる
とき、事務系職員として雇用期間を付して採用する。

2 嘱託の事務系職員の職種は、つぎのとおりとする。

嘱託職員(事務職員、看護師、大阪工業大学ピアサポーター、高等学校実習助手、工作
員、運転手、校員、校員補)

3 前2項のほか、校医、弁護士、弁理士等特定の専門領域について業務を委嘱する者を業
務嘱託として採用することができる。

4 嘱託の職員の採用の基準、手続等については、この規定によるほか、嘱託職員就業規則
および広島国際大学嘱託職員就業規則に定める。

(客員の職員)

第11条 客員の職員は、教育の充実または学術研究・共同研究の推進あるいは大学運営に
対して貢献が期待できるとき、雇用期間を付して教育職員または技術職員として採用す
る。

2 客員の職員には、つぎのとおり職階を設け、任用の際に格付ける。

イ 教育職員の職階

大学院客員教授、大学院客員准教授、大学院客員講師

大学客員教授、大学客員准教授、大学客員講師

ロ 技術職員の職階

客員技師

3 客員の職員の採用の基準、手続等については、この規定によるほか、客員教員規定に定
める。

(非常勤の職員)

第12条 非常勤の職員は、教育職員とし、学園が設置する各学校の非常勤講師として採用
する。

2 非常勤講師は、つぎの各号のいずれかに該当するときに採用する。

イ 授業計画上、他の教育職員をもって充てることが困難なとき

ロ 専攻分野等から、専任の職員が得がたいとき

ハ 専任の教員に欠員が生じて授業計画に支障を来すとき

3 非常勤講師の採用の基準、手続等については、非常勤講師任用規定または広島国際大学

非常勤講師任用規定に定める。

- 4 第1項の非常勤講師のほか、必要に応じて、ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、ポスト・ドクター(PD)、テクニカル・サポーター(TS)およびスチューデント・アシスタント(SA)を採用することができる。
- 5 前項の職員の採用の基準、手続等については、それぞれ別に定める要項によるものとする。

(臨時要員)

第13条 臨時要員は、つぎの各号のいずれかに該当するときに日数を限って採用するものとする。

- イ 緊急かつ臨時の業務を処理する必要があるとき
- ロ 業務の繁忙期にあたり、専任および嘱託の職員のみで処理することが困難であるとき
- ハ 特殊な業務で、専任および嘱託の職員では処理できないとき
- ニ 臨時に欠員が生じ、または業務を担当する者が欠けたとき

- 2 臨時要員の採用手続等については、臨時要員に関する内規および広島国際大学臨時要員に関する内規に定める。

(無期雇用の職員)

第13条の2 無期雇用の職員の職種、職階、採用の基準および手続等は、雇用期間の定めを除いて転換前と同じとする。

(雇用期間)

第14条 特任の職員の雇用期間については、特任教員規定および特任教諭規定に定める。

- 2 嘱託の職員、客員の職員、非常勤の職員および臨時要員の雇用期間は1年以内とする。ただし、年度の途中で採用された者については、当該年度末までとし、年度を超えることはできない。
- 3 前項の者を翌年度更新の手続を行って再度採用することを妨げない。
- 4 学園の学生を嘱託の職員として採用する場合は、年度を超えた雇用期間を設けることができることとし、これについては、嘱託職員就業規則、広島国際大学嘱託職員就業規則および高等学校実習助手内規に定める。

第3章 採用

(採用の基準)

第15条 職員として採用される者は、職種および職階または資格ごとに求められる基準を

充足するとともに、私立の教育事業である学園にふさわしい識見を備えている者でなければならない。

- 2 職種および職階または資格の基準は、各大学・大学院の教員選考基準(規定)、任用基準等に定める。

(募集の方法)

第16条 職員の募集は、原則として公募とし、各学校のホームページ、一般新聞、学会誌等に掲載するなど適切な方法により学内外に告示するものとする。

- 2 前項にかかわらず、つぎの各号のいずれかに該当するときは、公募によらないことがある。

イ 大学・大学院の設置および学部・学科・研究科・専攻・課程の新增設に関する教員組織を構成するとき

ロ 専攻分野、特定の業務等の関係で人材が極めて得にくいとき

ハ その他やむを得ないと理事長が認めたとき

(選考の方法)

第17条 選考は、資格審査を行ったうえで総合的に行う。

- 2 選考に必要な書類は、つぎのとおりとする。

イ 履歴書

ロ 教育・研究業績書(教育系職員に限る)

ハ 教育に対する抱負レポート(教育系職員に限る)

ニ 職務経歴書

ホ 健康診断書(適性または職務遂行能力を判断するうえで合理的かつ客観的にその必要がみとめられる場合のみ)

へ 最終学校の卒業(見込)証明書および学業成績証明書

ト 教員免許状等職務に必要な資格取得を証明するもの

- 3 前項にかかわらず、採用職種等によっては書類を追加または省略することがある。

(資格審査)

第18条 資格審査とは、本人の経歴等から判断される能力が、当該職種、職階または資格に適合するかを審査することをいう。

- 2 教育系職員の採用候補者の資格審査は、所定の審査機関等の意見を聴き、学校長が行う。
3 事務系職員採用候補者の資格審査は、所定の審査機関等の意見を聴き、理事長が行う。
4 資格審査は、つぎの各号の一以上を併せて行うものとする。

- イ 書類審査
- ロ 面接試験
- ハ 筆記試験
- ニ 適性検査
- ホ 実技試験、模擬授業

第19条 削除

(採用の決定)

第20条 職員の採用は、資格審査を経た候補者のうちから、つぎの各号に基づいて総合的に決定する。

- イ この規定その他所定の手続に従って選考されたか
- ロ 法令および学園規定に定める基準に合致しているか
- ハ 本人の能力、適性、健康状態等が学園の勤務に耐えられるか
- ニ 人格・識見等が教育事業の職員にふさわしいか
- ホ 学園の目的、建学の精神、運営方針から見て適任か

第4章 昇任・降任・転任・転換

(昇任)

第21条 専任の職員で、現に任用している職階または資格より上位の職階または資格に求められる基準に達した者については、これを昇任させることができる。

2 資格および職階の基準は、各大学・大学院の教員選考基準(規定)、任用基準等に定める。

(昇任の選考)

第22条 選考は、昇任候補者について資格審査を行ったうえ、総合的に行う。

- 2 教育系職員の昇任候補者の資格審査は、所定の審査機関等の意見を聴き、学校長が行う。
- 3 事務系職員の昇任候補者の資格審査は、所定の審査機関等の意見を聴き、理事長が行う。
- 4 資格審査は、つぎの各号の一以上を併せて行うものとする。

- イ 教育・研究・大学運営に係る業績評価(教育系職員)
- ロ 人事考課(事務系職員)
- ハ 筆記試験
- ニ 面接試験
- ホ 実技試験
- ヘ その他職務遂行能力を客観的に判断できる資料

5 必要により健康診断を行うことがある。

(昇任の決定)

第23条 昇任は、資格審査を経た候補者のうちから第20条の定めを準用して総合的に決定する。

(特別昇任)

第24条 専任の職員が生命を賭して職務を遂行し、そのために危篤となり、または心身障害者となるに至ったとき、理事長は学校長等の申請に基づき前3条によらないで昇任させることがある。

- 2 現に任用されている職階または資格から上位の職階または資格に任用されるに必要な経過年数は不足するが、当該職階または資格に要求される基準を十分に充足し、かつ勤務成績が優秀な者について、理事長は、学校長等の申請に基づき特別に昇任させることがある。

(降任)

第25条 専任の職員が現に任用されている職階または資格の基準を真に充足していないと判断されるとき、理事長は、学校長等の申請に基づき降任させることがある。

(転任)

第26条 業務の都合により、理事長は、学校長等の意見を聴いて職員の職種変更を命じることがある。

(転換)

第27条 有期雇用の職員の労働契約が更新され、労働契約法第18条ならびに同法の特例に関する法律に定める通算年数を超えたとき、当該職員から申込みがあった場合は、無期労働契約に転換するものとする。

第5章 雑則

(規定の改廃)

第28条 この規定の改廃は、理事会の議を経て理事長が行う。

付 則

- 1 この規定は、昭和50年4月1日から施行する。
- 2 この改正規定は、2021年4月1日から施行する。
- 3 改正前の付則第3項の適用については、なお従前の例による。

現代社会学部授業時間割表

曜日	時限	1年次				2年次				3年次				4年次			
		前期		後期		前期		後期		前期		後期		前期		後期	
		科目名	教室	科目名	教室	科目名	教室	科目名	教室	科目名	教室	科目名	教室	科目名	教室	科目名	教室
月	1	現代社会学入門	講義室1	情報社会論	講義室9												
	2	基礎英語 I a	講義室5 講義室6 講義室10 講義室11 講義室12 講義室13	基礎英語 II a	講義室5 講義室6 講義室10 講義室11 講義室12 講義室13			社会構造変動史	講義室14	階層構造変動史	講義室7	教育の歴史社会学	講義室7				
	3	スポーツ科学実習 I	—	スポーツ科学実習 II	—	福祉社会学	講義室9	子どもと教育の社会学	講義室9	時事英語 I	講義室15 講義室16	時事英語 II	講義室15 講義室16	SDGsと国際社会	講義室8	ジャーナリズム論	講義室8
	4	社会調査入門	講義室2 講義室3 講義室4	社会調査法	講義室2 講義室3 講義室4	数的能力開発 I	講義室9	就職実践基礎	講義室9	地域社会形成論	講義室8	自然と科学の社会学	講義室8				
	5					基礎演習 I	※1	基礎演習 II	※1								
火	1	数学基礎	講義室7 講義室8	基礎統計学	講義室2			質的調査法	講義室7								
	2	現代社会の諸問題	講義室1	基礎統計学	講義室3 講義室4	心理学 I	講義室9	心理学 II	講義室9	ビデオ・エスノグラフィー	講義室8	ジェロントロジー	講義室8				
	3	環境社会学	講義室14	スポーツ社会学	講義室14	人文地理学	講義室9	地誌学	講義室9	人間環境の社会学	講義室8	エスニシティ論	講義室8				
	4	初年次ゼミ	※1	初年次演習	※1	哲学 I	講義室9	哲学 II	講義室9	経営学入門	講義室8						
	5	日本語基礎	講義室2 講義室3 講義室4	日本語表現	講義室2 講義室3 講義室4					社会調査実習 I (量的)	講義室5	社会調査実習 II (量的)	講義室5				
水	1	日本の歴史	講義室7	世界の歴史	講義室7	社会運動・ボランティア論	講義室9	地域スポーツ論	講義室9								
	2	社会学説史	講義室14	日本社会変動史	講義室14	日本の政治	講義室9	世界の政治	講義室9	思春期・若者論	講義室8						
	3	社会心理学	講義室14	自我と関係の社会学	講義室14	キャリアデザイン	講義室9			犯罪・非行の社会学	講義室8	観光地域福祉論	講義室8				
	4	キャリア基礎	講義室1							仕事とくらしの社会学	講義室8	ヘルスプロモーション論	講義室8				
	5									専門演習 I	※1	専門演習 II	※1				
木	1	メディア社会学	講義室14	地域社会学	講義室14	実践英語 I a	講義室5 講義室6	実践英語 II a	講義室5 講義室6	生涯スポーツ論	講義室8						
	2	都市計画論	講義室14	地域福祉論	講義室14	経済学入門	講義室9	自然地理学	講義室9	司法・犯罪心理学	講義室8	身体とコミュニケーション	講義室8				
	3	文化社会学	講義室14	産業労働社会学	講義室14	公衆衛生学	講義室9	日常生活世界論	講義室1	科学技術教養	講義室2						
	4	大学教養入門	講義室1	大学教養実践	講義室9					差別の社会学	講義室8	映画を読み解く社会学	講義室8				
	5									社会調査実習 I (質的)	講義室6	社会調査実習 II (質的)	講義室6				
金	1	FAL入門	※2	FAL実践	※2					文学から学ぶ	講義室7	都市住宅論	講義室7				
	2	法学入門	講義室14	日本国憲法	講義室14	家族社会学	講義室9	臨床心理学	講義室9	ビジネス実務	講義室7	政治文化の社会学	講義室7				
	3	データサイエンス基礎	第1情処 講義室5 講義室6	情報リテラシー	第5情処 講義室5 講義室6	社会統計学	講義室9	多変量解析法	講義室9	地域メディア論	講義室7	広報メディア論	講義室7				
	4	データサイエンス基礎	第1情処 講義室5 講義室6	情報リテラシー	第5情処 講義室5 講義室6	ジェンダー論	講義室9	国際社会学	講義室9								
	5	データサイエンス基礎	第1情処 講義室5 講義室6	情報リテラシー	第5情処 講義室5 講義室6												
集中	FAL演習 I	※2	FAL演習 I	※2	FAL演習 II	※2	FAL演習 II	※2	FAL演習 III	※2	FAL演習 III	※2	FAL演習 IV	※2	FAL演習 IV	※2	
									インターンシップ	—	インターンシップ	—	卒業研究 I	※1	卒業研究 II	※1	

※1 演習・卒業研究科目の教室:「ゼミ・ラーニング commons 1~12」「1121」「1125」「1126」「1131」「1135」「1136」「1141」「1148」
 ※2 FAL科目の教室:「講義室1」「ラーニング・commons」(新学部棟1階)

摂南大学寝屋川校地の教室使用予定一覧(完成年度)〈前期〉

※他学部は令和3年度実績

●現代社会学部 ●他学部

Main table showing classroom usage schedules for buildings 5, 8, 10, 11, 12, and New Building. Columns include building/floor/classroom name, capacity, and a grid of days (Sun-Fri) with occupancy status.

Summary table showing classroom scale and floor count by month (Sun-Fri). Includes rows for 50人未満, 50~99, 100~199, 200~, and CALL, with columns for occupancy percentages.

摂南大学寝屋川校地の教室使用予定一覧(完成年度)〈後期〉

※他学部は令和3年度実績

●現代社会学部 ○他学部

Main table showing classroom usage schedules for buildings 5, 8, 10, 11, 12, and the New Department Building. Columns include building name, floor, classroom name, capacity, and a grid of usage dates from Monday to Friday.

Summary table showing the number of classrooms and usage percentages by room size (e.g., 50人未満, 50~99, 100~199, 200~) and by building type (講義室, 情報処理, CALL).

現代社会学部主な購読予定学術雑誌一覧

(内国雑誌)

No.	タイトル	出版社
1	社会学評論	日本社会学会
2	WIRED	コンデナスト・ジャパン
3	質的心理学研究	日本質的心理学会
4	質的心理学フォーラム	日本質的心理学会
5	スポーツ社会学研究	創文企画
6	フォーラム現代社会学	関西社会学会
7	年報社会学論集	関東社会学会
8	ソシオロジ	社会学研究会
9	保健医療社会学論集	日本保健医療社会学会
10	医学教育	株式会社篠原出版新社
11	福祉社会学研究	東信堂
12	家族社会学研究	日本家族社会学会
13	臨床心理学研究	日本臨床心理学会
14	法曹養成と臨床教育	日本加除出版
15	支援	生活書院
16	語りの地平—ライフストーリー研究—	せりか書房
17	日本オーラルヒストリー研究	日本オーラルヒストリー学会学会誌
18	老年社会科学	ワールドプランニング
19	月刊福祉	社会福祉法人全国社会福祉協議会
20	地域福祉情報	ジャパン通信情報センター
21	週刊トラベルジャーナル	トラベルジャーナル
22	現代スポーツ評論	創文企画
23	心理臨床学研究	日本心理臨床学会
24	現代の社会病理	日本社会病理学会
25	犯罪社会学研究	日本犯罪社会学会
26	21世紀ひょうご	21世紀ひょうご創造協会
27	f visions	アジア女性資料センター
28	Posse	堀之内出版
29	家の光 (東日本版)	家の光協会
30	家の光 (中日本版)	家の光協会
31	解放社会学研究	日本解放社会学会
32	技術と普及	全国農業改良普及協会
33	現代社会学研究	北海道社会学会
34	国民生活研究	国民生活研究所
35	コミュニティ政策	東信堂
36	しま	全国離島振興協議会
37	島へ。	海風舎
38	障害学研究	障害学会
39	新社会学研究	新曜社
40	年報村落社会学研究	日本村落研究学会

(内国雑誌)

No.	タイトル	出版社
41	地域社会学会年報	東信堂
42	東海社会学会年報	東海社会学会
43	日本都市社会学会年報	日本都市社会学会事務局
44	日本労働社会学会年報	日本労働社会学会
45	農家の友	北海道農業改良普及協会
46	農業と経済	農業と経済社
47	農村生活研究	日本農村生活学会
48	理論と方法	数理社会学会
49	月刊JA	全国農業協同組合中央会
50	社会運動	市民セクター政策機構
51	社会学史研究	日本社会学史学会
52	季刊ピープルズ・プラン	ピープルズ・プラン研究所
53	住宅建築	建築資料研究社出版部
54	社会福祉学	全国社会福祉協議会
55	談	水曜社
56	女性学	日本女性学会
57	社会と調査	一般社団法人社会調査協会
58	福祉労働	現代書館
59	部落解放	解放出版社
60	部落解放研究	解放出版社
61	抗路	図書出版クレイン
62	月刊社会教育	国土社
63	内外教育	時事通信社
64	月刊イオ	朝鮮新報社
65	法と心理	法と心理学会
66	犯罪心理学研究	犯罪心理学会
67	情報の科学と技術	一般社団法人情報科学技術協会
68	月刊NOSA I	公益社団法人全国農業共済組合
69	月刊B-m a g a	サテマガ・ビー・アイ
70	ネットワーク	東京ボランティア・市民活動センター
71	月刊自治研	自治労出版センター
72	新聞研究	日本新聞協会
73	週刊金曜日	株式会社金曜日
74	映画撮影	日本映画撮影監督協会
75	日経パソコン	日経BP社
76	GALAC	角川書店
77	放送レポート	メディア総合研究所
78	マスコミ市民	NPO法人マスコミ市民フォーラム
79	保健の科学	杏林書院
80	体育の科学	杏林書院

(外国雑誌)

No.	タイトル	出版社
1	European Sociological Review	Oxford University Press
2	Journal of Contemporary Ethnography	Sage
3	Gender & Society	Sage
4	Human Studies	Springer Nature
5	Journal of Sports Management	Human Kinetics Journals
6	Journal of Sport and Exercise Psychology	Human Kinetics Journals
7	Journal of Aging and Physical Activity	Human Kinetics Journals
8	Criminology	John Wiley & Sons Ltd
9	Social Problems	Oxford University Press
10	Housing Studies	Taylor & Francis
11	International Journal of Urban & Regional Research	John Wiley & Sons Ltd
12	International Journal of Housing Policy	Taylor & Francis
13	Journal of Housing and the Built Environment	Springer Nature
14	Housing, Theory and Society	Taylor & Francis
15	Body and Society	Sage
16	Sociological Theory	Sage
17	Cultural Sociology	Sage
18	Child Maltreatment	Sage
19	Sexual Abuse	Sage
20	Psychology, Public Policy, and Law	American Psychological Association

○摂南大学教員選考基準

昭和50年7月12日

学園413

改正 2020年2月25日

(準拠)

第1条 任用規定第8条に定める摂南大学教育職員の職階の任用にあたっては、この選考基準の定めるところによる。

(教授の資格)

第2条 教授に任用することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当し、専攻分野について、本学の教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者とする。

イ 大学設置・学校法人審議会において、大学教授の資格があると認められた者

ロ 大学において、教授としての経歴があり、教育研究上の業績が著しいと認められる者

ハ 大学において、5年以上准教授(助教授を含む)としての経歴があり、教育研究上の業績が著しいと認められる者

ニ 博士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)をもち、教育上の識見および研究上の指導能力を有し、かつ、研究上の業績が著しいと認められる者

ホ 研究上の業績が前各号の者に準じ、かつ、教育上の識見および研究上の指導能力を有すると認められる者

ヘ 専門職学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)をもち、教育上の識見および研究上の指導能力を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績があると認められる者

ト 体育・芸術等については、教育の経歴があり、特殊な技能に秀でていと認められる者

チ 専攻分野について、特に優れた知識および経験を有し、教育研究上の能力があると認められる者

(准教授の資格)

第3条 准教授に任用することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当し、専攻分野について、本学の教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者とする。

イ 前条に規定する教授となることのできる者

ロ 大学設置・学校法人審議会において、大学准教授(助教授を含む)の資格があると認

められた者

- ハ 大学において、准教授(助教授を含む)としての経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者
- ニ 大学において、5年以上専任講師としての経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者
- ホ 博士の学位または専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む)をもち、大学において、3年以上専任講師としての経歴があり、研究上もしくは実務上の業績があると認められる者
- ヘ 研究上の業績が前各号の者に準じ、かつ、教育上の識見を有すると認められる者
- ト 研究所・試験所・調査所等に5年以上在職し、研究上の業績があると認められる者
- チ 体育・芸術等については、教育の経歴があり、特殊な技能を有すると認められる者
- リ 専攻分野について、優れた知識および経験を有し、教育研究上の能力があると認められる者

(講師の資格)

第4条 講師に任用することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当し、専攻分野について、本学の教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者とする。

- イ 前条に規定する准教授となることのできる者
- ロ 大学設置・学校法人審議会において、大学講師の資格があると認められた者
- ハ 大学において、専任講師としての経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者
- ニ 大学において、5年以上助教としての経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者
- ホ 修士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)をもち、大学において3年以上助教としての経歴があり、教育研究上の業績があると認められる者
- ヘ 博士の学位または専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む)をもち、教育上の識見を有すると認められる者
- ト 博士課程の単位を修得し、研究上の業績が前各号の者に準じ、かつ、教育上の識見を有すると認められる者
- チ 体育・芸術等については、特殊な技能をもち、教育上の能力があると認められる者
- リ 専攻分野について、知識および経験を有し、教育研究上の能力があると認められる者

ヌ 相当の年齢に達し、人格・識見・業績等が前各号と同等以上と認められる者
(助教の資格)

第5条 助教に任用することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当し、専攻分野について、本学の教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有する者とする。

- イ 前条に規定する講師となることのできる者
 - ロ 大学設置・学校法人審議会において、大学助教の資格があると認められた者
 - ハ 大学において、助教としての経歴がある者
 - ニ 修士の学位または専門職学位(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む)をもち、教育上の能力があると認められる者
 - ホ 大学の6年制の学部を卒業し、教育上の能力があると認められる者
 - ヘ 専攻分野について、知識および経験を有し、教育上の能力があると認められる者
- (助手の資格)

第6条 助手に任用することのできる者は、つぎの各号のいずれかに該当する者とする。

- イ 大学において、助手としての経歴がある者
- ロ 学士の学位(外国において授与されたこれに相当する学位を含む)を有する者
- ハ 前各号の者に準ずる能力があると認められる者

(基準の改廃)

第7条 この基準の改廃は、大学・大学院運営会議の意見を聴き、学長の承認を得て、理事長が行う。

付 則

- 1 この基準は、昭和50年4月1日から施行する。
- 2 この改正基準は、2020年4月1日から施行する。ただし、同日以降に任用する者については、その任用手続時から適用する。